

## 第2回弘前市地域包括支援センター運営協議会会議資料

資料1：介護予防ケアマネジメント実績

資料2：包括的支援事業について

資料3：各地域包括支援センター上半期事業計画・事業評価

資料4：令和7年度地域包括支援センター運営方針について

資料5：第8期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画  
の総括等について

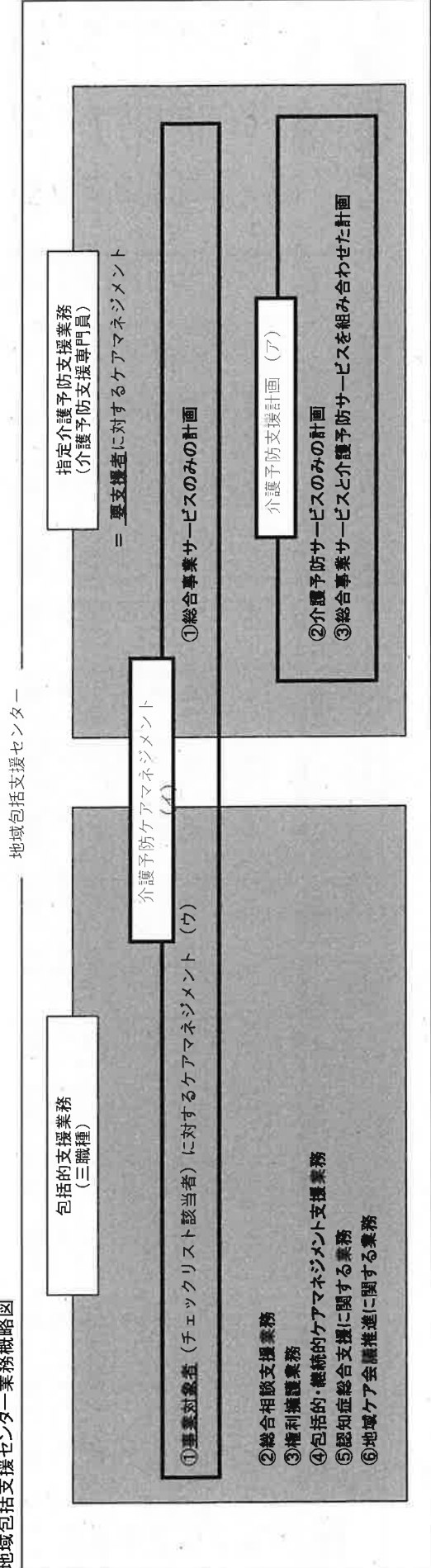
資料6：居宅介護支援事業所による介護予防支援の指定について



# 令和6年度上半期の実績報告について

資料1

地域包括支援センター業務概略図



## 1. ケアマネジメントの実績

### ア 介護予防支援計画の実績

※介護予防支援計画とは…要支援者に対する支援計画のうち、介護予防サービス(通所リハ、訪問看護、福祉用具の貸与等)の利用も計画されているもの。

(単位：件)

地域包括支援センター名	4月分		5月分		6月分		7月分		8月分		9月分		上期計のべ件数	
	プラン 件数	委託した居宅介護支援事業所数	プラン 件数	委託した居宅介護支援事業所数	プラン 件数	委託した居宅介護支援事業所数	プラン 件数	委託した居宅介護支援事業所数	プラン 件数	委託した居宅介護支援事業所数	プラン 件数	委託した居宅介護支援事業所数	プラン 件数	うち委託件数
第一	129 (22)	12	124 (21)	12	126 (21)	12	125 (22)	14	126 (22)	13	132 (23)	14	762 (131)	
第二	126 (29)	16	128 (27)	0	134 (28)	14	130 (30)	16	130 (31)	16	129 (28)	15	777 (173)	
第三	142 (54)	13	141 (51)	0	148 (53)	14	139 (47)	13	145 (52)	11	148 (51)	14	863 (308)	
東部	88 (58)	29	95 (65)	0	92 (62)	31	93 (60)	30	90 (56)	28	82 (50)	27	540 (351)	
西部	68 (0)	0	70 (0)	0	68 (0)	0	67 (0)	0	65 (0)	0	63 (0)	0	401 (0)	
南部	131 (20)	11	133 (22)	0	134 (26)	11	125 (20)	9	129 (19)	15	131 (18)	15	783 (125)	
北部	83 (10)	10	83 (9)	0	80 (8)	8	83 (8)	8	85 (8)	8	87 (8)	8	501 (51)	
合計	767 (193)		774 (195)		782 (198)		762 (187)		770 (188)		772 (178)		4,627 (1,139)	

イ 介護予防ケアマネジメントの実績

※介護予防ケアマネジメントとは…事業対象者に対する支援計画及び、要支援者に対する支援計画のうちの総合事業サービスのみ  
計画されているもの。

地域包括支援センター名	4月分			5月分			6月分			7月分			8月分			9月分			上期計(のべ件数)		
	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)	委託した居 宅介護支援 事業所数	プラン 件数	(うち 委託件数)	
																					プラン 件数
第一	369	(26)	5	366	(21)	4	370	(22)	4	366	(19)	2	360	(20)	4	362	(20)	4	2,193	(128)	
第二	219	(14)	11	216	(12)	10	215	(12)	10	217	(11)	10	214	(12)	11	215	(13)	11	1,296	(74)	
第三	464	(87)	20	455	(84)	20	464	(87)	20	462	(85)	21	459	(84)	22	462	(81)	21	2,766	(508)	
東部	268	(92)	27	271	(90)	27	278	(92)	28	274	(91)	29	275	(91)	29	276	(90)	28	1,642	(546)	
西部	171	(7)	2	164	(7)	2	159	(8)	2	158	(7)	0	151	(7)	2	156	(7)	2	959	(43)	
南部	385	(26)	14	382	(28)	16	382	(27)	16	378	(26)	16	371	(24)	9	375	(29)	10	2,273	(160)	
北部	166	(4)	4	176	(5)	3	166	(3)	3	164	(4)	4	156	(4)	4	148	(4)	4	976	(24)	
合計	2042	(256)		2030	(247)		2034	(251)		2019	(243)		1986	(242)		1994	(244)		12,105	(1,483)	

(単位:件)

ウ 包括的支援業務における介護予防ケアマネジメントの実績

※介護予防ケアマネジメントのうち、事業対象者に対する支援計画(三職種による支援計画)

地域包括支援センター名	4月分			5月分			6月分			7月分			8月分			9月分			上期計(のべ件数)			三職種1人 当たりの 担当件数 (件/月)
	プラン 件数	(うち 委託件数)	(うち新規 対象者)	プラン 件数	(うち 委託件数)	(うち新規 対象者)	プラン 件数	(うち 委託件数)	(うち新規 対象者)	プラン 件数	(うち 委託件数)	(うち新規 対象者)	プラン 件数	(うち 委託件数)	(うち新規 対象者)	プラン 件数	(うち 委託件数)	(うち新規 対象者)	プラン 件数	(うち 委託件数)		
																					プラン 件数	
第一	207	(0)	(12)	213	(0)	(8)	213	(0)	(5)	212	(0)	(1)	216	(12)	(2)	206	(0)	(2)	1,267	(12)	(30)	42.2
第二	98	(0)	(5)	97	(0)	(1)	97	(0)	(2)	95	(0)	(2)	53	(1)	(3)	92	(1)	(0)	532	(2)	(13)	22.2
第三	235	(4)	(11)	232	(4)	(6)	232	(4)	(7)	233	(4)	(10)	229	(3)	(8)	232	(3)	(7)	1,393	(22)	(49)	33.2
東部	130	(3)	(6)	134	(3)	(7)	136	(3)	(2)	137	(4)	(6)	140	(4)	(3)	140	(4)	(5)	817	(21)	(29)	22.7
西部	62	(0)	(0)	61	(0)	(1)	58	(0)	(0)	58	(0)	(2)	57	(0)	(1)	58	(0)	(4)	354	(0)	(8)	14.8
南部	239	(3)	(11)	240	(4)	(5)	229	(3)	(6)	233	(3)	(7)	227	(3)	(3)	224	(3)	(6)	1,392	(19)	(38)	33.1
北部	74	(0)	(0)	78	(0)	(4)	78	(0)	(0)	75	(0)	(0)	73	(0)	(0)	70	(0)	(0)	448	(0)	(4)	18.7
合計	1045	(10)	(45)	1055	(11)	(32)	1043	(10)	(22)	1043	(11)	(28)	995	(23)	(20)	1022	(11)	(24)	6,203	(76)	(171)	27.9

(単位:件)

# 令和6年度上半期包括的支援事業実績

## 資料2

(単位:人,件)

( )内は独居高齢者数

### 【相談件数】

地域包括支援センター	人口 R6.9.30現在	高齢者数 R6.9.30現在	65歳以上 単身世帯数 R6.9.30現在	来所		電話		その他		R6年度上半期計		R5年度上半期計	
				実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	25,400	8,294	2,899	58 (14)	83 (21)	227 (59)	254 (71)	3 (1)	3 (1)	288 (74)	340 (93)	272 (79)	325 (102)
第二	18,208	6,517	2,238	28 (6)	30 (6)	160 (48)	162 (48)	0 (0)	0 (0)	188 (54)	192 (54)	195 (54)	205 (57)
第三	30,050	10,223	4,094	32 (7)	32 (7)	336 (150)	368 (166)	8 (2)	8 (2)	376 (159)	408 (175)	449 (204)	479 (222)
東部	32,113	8,860	3,026	35 (6)	53 (8)	221 (50)	290 (63)	2 (0)	3 (0)	258 (56)	346 (71)	223 (69)	306 (95)
西部	13,967	5,237	1,563	18 (2)	21 (3)	130 (38)	133 (41)	2 (0)	2 (0)	150 (40)	156 (44)	161 (37)	172 (44)
南部	27,821	10,137	3,492	18 (3)	20 (4)	273 (101)	297 (122)	22 (10)	24 (12)	313 (114)	341 (138)	322 (112)	339 (122)
北部	12,282	5,024	1,460	23 (3)	25 (3)	120 (19)	131 (19)	11 (2)	11 (2)	154 (24)	167 (24)	171 (22)	186 (24)
合計	159,841	54,292	18,772	212 (41)	264 (52)	1,467 (465)	1,635 (530)	48 (15)	51 (17)	1,727 (521)	1,950 (599)	1,793 (577)	2,012 (666)
延べ数の構成比(%)					13.5%		83.8%		2.6%		100%		

### 【相談者の区分】

(単位:件)

地域包括支援センター	本人		家族		介護支援専門員		介護サービス事業所職員		関係機関		その他		R6年度上半期計		R5年度上半期計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	38 (17)	51 (24)	106 (15)	125 (19)	26 (7)	31 (9)	18 (6)	18 (6)	90 (27)	102 (31)	10 (2)	13 (4)	288 (74)	340 (93)	272 (79)	325 (102)
第二	26 (14)	26 (14)	72 (11)	75 (11)	25 (2)	25 (2)	12 (5)	12 (5)	49 (22)	50 (22)	4 (0)	4 (0)	188 (54)	192 (54)	195 (54)	205 (57)
第三	56 (27)	60 (30)	115 (34)	124 (37)	33 (13)	38 (15)	38 (19)	39 (20)	122 (61)	135 (68)	12 (5)	12 (5)	376 (159)	408 (175)	449 (204)	479 (222)
東部	39 (8)	49 (12)	131 (23)	193 (29)	15 (5)	18 (5)	14 (1)	15 (2)	50 (11)	62 (15)	9 (8)	9 (8)	258 (56)	346 (71)	223 (71)	306 (97)
西部	14 (6)	15 (7)	60 (11)	62 (11)	9 (2)	9 (2)	13 (3)	13 (3)	40 (15)	40 (15)	14 (3)	17 (6)	150 (40)	156 (44)	161 (37)	172 (44)
南部	43 (22)	53 (32)	132 (25)	143 (34)	25 (11)	27 (12)	12 (6)	13 (7)	89 (45)	92 (47)	12 (5)	13 (6)	313 (114)	341 (138)	322 (112)	339 (122)
北部	18 (3)	19 (3)	67 (11)	75 (11)	13 (2)	13 (2)	7 (1)	9 (1)	46 (7)	48 (7)	3 (0)	3 (0)	154 (24)	167 (24)	171 (22)	186 (24)
合計	234 (97)	273 (122)	683 (130)	797 (152)	146 (42)	161 (47)	114 (41)	119 (44)	486 (188)	529 (205)	64 (23)	71 (29)	1,727 (521)	1,950 (599)	1,793 (579)	2,012 (668)
延べ数の構成比(%)		14.0%		40.9%		8.3%		6.1%		27.1%		3.6%		100%		

【相談内容】(延べ数) ( )内は独居高齢者数

(単位:件)

地域包括支援センター	介護に関すること(介護保険に関することを含む)	介護予防・生活支援サービスに関すること	医療	保健福祉	認知症関係	権利擁護				介護者の離職防止	その他	R6年度上半期計	R5年度上半期計
						高齢者虐待	成年後見制度	措置支援	困難事例対応				
第一	247 (62)	19 (5)	17 (7)	20 (7)	34 (11)	7 (0)	11 (4)	0 (0)	6 (1)	1 (0)	1 (1)	363 (98)	369 (112)
第二	126 (31)	65 (17)	6 (1)	31 (15)	29 (4)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	265 (71)	276 (79)
第三	232 (90)	151 (67)	16 (8)	101 (52)	48 (18)	6 (2)	15 (13)	0 (0)	4 (3)	1 (0)	4 (3)	578 (256)	647 (293)
東部	262 (44)	57 (14)	30 (8)	9 (2)	42 (11)	6 (0)	5 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (5)	424 (87)	368 (112)
西部	80 (20)	25 (7)	10 (5)	1 (1)	38 (7)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	37 (13)	194 (54)	204 (55)
南部	229 (70)	31 (15)	1 (0)	12 (6)	13 (6)	4 (0)	6 (6)	0 (0)	6 (4)	0 (0)	39 (31)	341 (138)	339 (122)
北部	106 (12)	13 (1)	15 (1)	15 (2)	11 (2)	5 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	11 (4)	183 (24)	199 (28)
合計	1282 (329)	361 (126)	95 (30)	189 (85)	215 (59)	32 (2)	42 (28)	0 (0)	18 (8)	4 (1)	107 (60)	2,348 (728)	2,402 (801)
構成比(%)	54.6%	15.4%	4.0%	8.0%	9.2%	1.4%	1.8%	0.0%	0.8%	0.2%	4.6%	100%	

【訪問件数】 ( )内は独居高齢者数

(単位:人,件)

地域包括支援センター	人口 R6.9.30現在	高齢者数 R6.9.30現在	実態把握		総合事業の対象者		支援を要する高齢者		R6年度上半期合計		R5年度上半期計		
			実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	
第一	25,400	8,294	229 (59)	229 (59)	127 (48)	188 (73)	23 (7)	122 (79)	379 (114)	539 (211)	345 (116)	521 (218)	
第二	18,208	6,517	126 (32)	126 (32)	72 (29)	157 (41)	77 (28)	126 (48)	275 (89)	409 (121)	296 (103)	417 (142)	
第三	30,050	10,223	101 (49)	101 (49)	242 (123)	497 (267)	221 (110)	617 (375)	564 (282)	1,215 (691)	595 (279)	1,355 (758)	
東部	32,113	8,860	99 (25)	99 (25)	127 (37)	257 (81)	144 (33)	264 (77)	370 (95)	620 (183)	338 (106)	599 (220)	
西部	13,967	5,237	225 (43)	225 (43)	69 (20)	164 (49)	56 (18)	99 (33)	350 (81)	488 (125)	412 (86)	523 (112)	
南部	27,821	10,137	121 (50)	121 (50)	221 (101)	377 (188)	239 (100)	440 (229)	581 (251)	938 (467)	562 (215)	868 (356)	
北部	12,282	5,024	152 (26)	152 (26)	49 (9)	60 (14)	16 (7)	71 (53)	217 (42)	283 (93)	213 (38)	251 (56)	
合計	159,841	54,292	1,053 (284)	1,053 (284)	907 (367)	1,700 (713)	776 (303)	1,739 (894)	2,736 (954)	4,492 (1,891)	2,761 (943)	4,534 (1,862)	
延べ数の構成比(%)				23.4%		37.8%		38.7%		100%			

令和4～6年度上半期包括的支援事業実績比較

資料2

【相談件数】

(単位:件)

	来所						電話						その他						合計					
	R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	61	77	57	89	58	83	224	236	209	230	227	254	12	12	6	6	3	3	297	325	272	325	288	340
第二	18	20	29	31	28	30	171	179	165	173	160	162	0	0	1	1	0	0	189	199	195	205	188	192
第三	21	22	28	30	32	32	318	342	413	440	336	368	3	3	8	9	8	8	342	367	449	479	376	408
東部	19	27	30	40	35	53	196	266	191	264	221	290	5	5	2	2	3	3	220	298	223	306	258	346
西部	24	30	28	30	18	21	130	147	127	136	130	133	14	14	6	6	2	2	168	191	161	172	150	156
南部	16	17	13	13	18	20	264	273	297	312	273	297	12	13	12	14	22	24	292	303	322	339	313	341
北部	25	34	24	27	23	25	127	167	141	152	120	131	4	7	6	7	11	11	156	208	171	186	154	167
合計	184	227	209	260	212	264	1,430	1,610	1,543	1,707	1,467	1,635	50	54	41	45	48	51	1,664	1,891	1,793	2,012	1,727	1,950

【相談者区分】

	本人						家族						介護支援専門員						介護サービス事業所職員					
	R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	51	58	43	60	38	51	96	108	93	119	106	125	20	22	29	33	26	31	18	18	22	23	18	18
第二	23	24	15	15	26	26	74	80	78	85	72	75	20	21	37	38	25	25	15	15	15	16	12	12
第三	52	55	59	65	56	60	98	105	142	153	115	124	38	42	57	61	33	38	33	36	40	40	38	39
東部	27	42	25	34	39	49	94	127	100	148	131	193	12	20	17	19	15	18	14	18	9	10	14	15
西部	16	19	15	20	14	15	65	76	67	72	60	62	18	19	16	16	9	9	13	14	19	19	13	13
南部	44	45	49	49	43	53	112	118	131	137	132	143	16	18	26	27	25	27	21	21	12	13	12	13
北部	15	23	19	20	18	19	68	81	74	83	67	75	8	14	20	21	13	13	14	19	5	6	7	9
合計	228	266	225	263	234	273	607	695	685	797	683	797	132	156	202	215	146	161	128	141	122	127	114	119

	関係機関						その他						合計					
	R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
第一	92	97	77	81	90	102	20	22	8	9	10	13	297	325	272	325	288	340
第二	53	55	47	48	49	50	4	4	3	3	4	4	189	199	195	205	188	192
第三	108	116	128	135	122	135	13	13	23	25	12	12	342	367	449	479	376	408
東部	64	82	66	87	50	62	9	9	6	8	9	9	220	298	223	306	258	346
西部	50	56	34	35	40	40	6	7	10	10	14	17	168	191	161	172	150	156
南部	93	94	98	101	89	92	6	7	6	12	12	13	292	303	322	339	313	341
北部	46	62	46	49	46	48	5	9	7	7	3	3	156	208	171	186	154	167
合計	506	562	496	536	486	529	63	71	63	74	64	71	1,664	1,891	1,793	2,012	1,727	1,950

(単位:件)

【相談内容】(延べ数)

	介護に関すること(介護保険に含することを含む)			介護予防・生活支援サービスに関すること			保健医療福祉			認知症関係		
	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
第一	226	235	247	23	39	19	51	61	37	29	22	34
第二	141	133	126	103	95	65	13	15	37	30	20	29
第三	208	257	232	83	181	151	104	134	117	28	50	48
東部	188	202	262	64	50	57	50	56	39	33	33	42
西部	76	89	80	53	25	25	33	23	11	26	32	38
南部	166	200	229	62	50	31	7	12	13	17	23	13
北部	116	117	106	14	11	13	40	15	30	15	16	11
合計	1,121	1,233	1,282	402	451	361	298	316	284	178	196	215

	権利擁護 (再掲)高齢者虐待						介護者の 離職防止						その他						合計					
	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
第一	11	11	25	4	2	7	0	0	0	9	1	1	349	369	363									
第二	10	8	3	6	2	3	0	0	0	4	5	5	301	276	265									
第三	16	25	26	5	13	6	0	0	0	0	0	4	439	647	578									
東部	6	9	12	2	5	6	0	0	2	29	18	10	370	368	424									
西部	9	12	3	4	2	1	0	0	0	22	23	37	219	204	194									
南部	16	21	16	6	10	4	0	0	0	35	33	39	303	339	341									
北部	14	10	11	2	1	5	0	0	1	16	30	11	215	199	183									
合計	82	96	96	29	35	32	0	0	3	115	110	107	2,196	2,402	2,348									

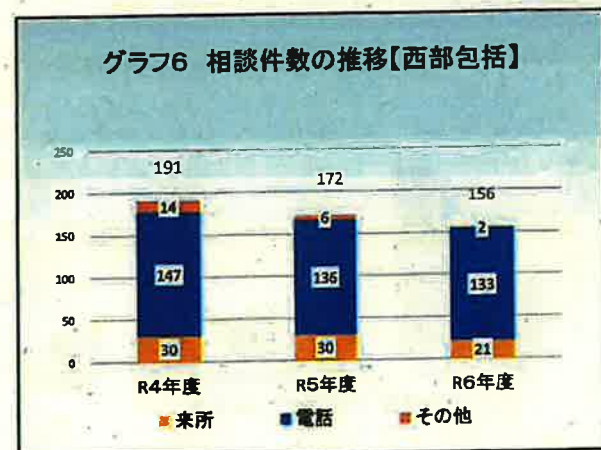
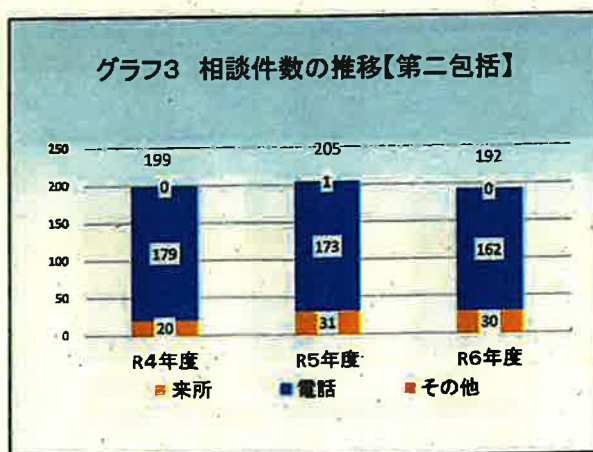
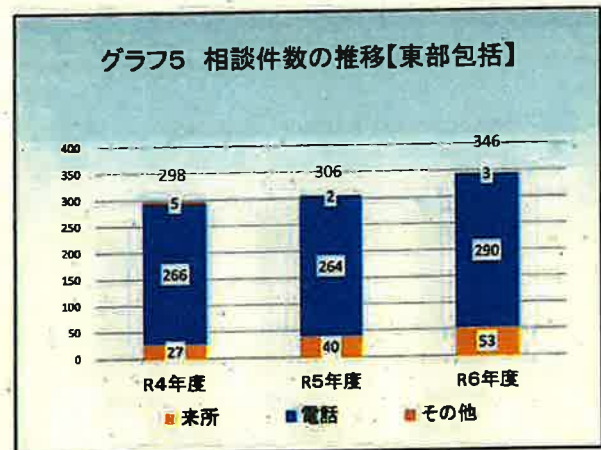
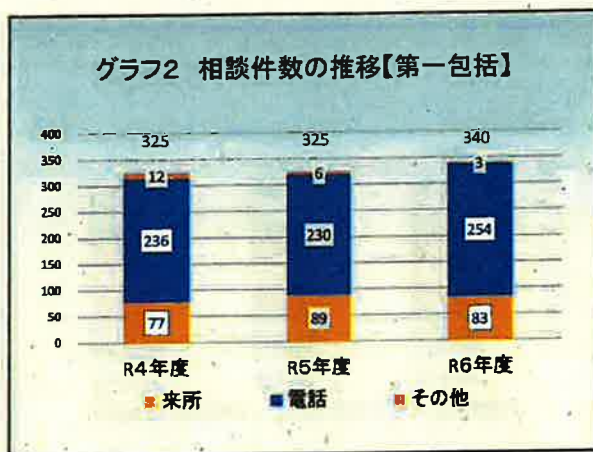
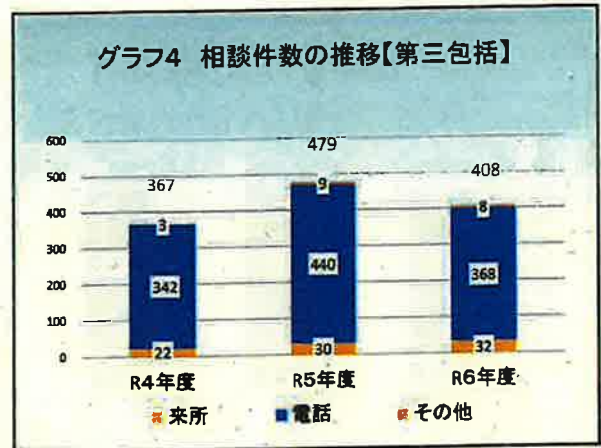
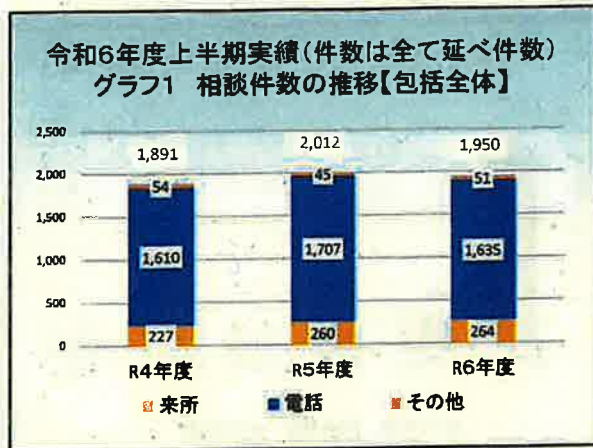
【訪問件数】

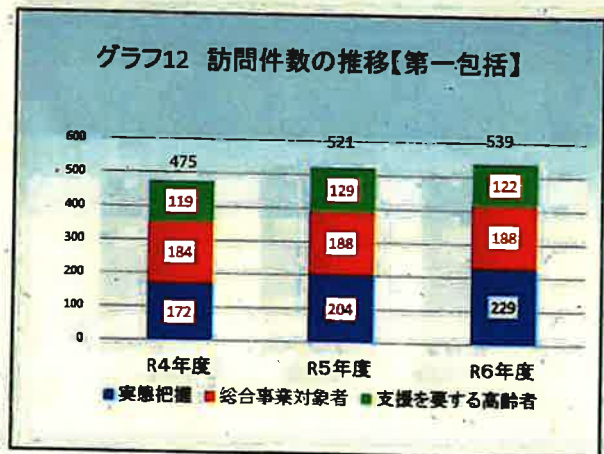
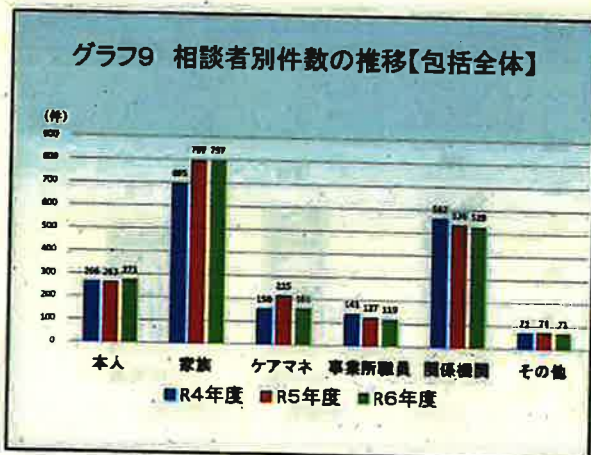
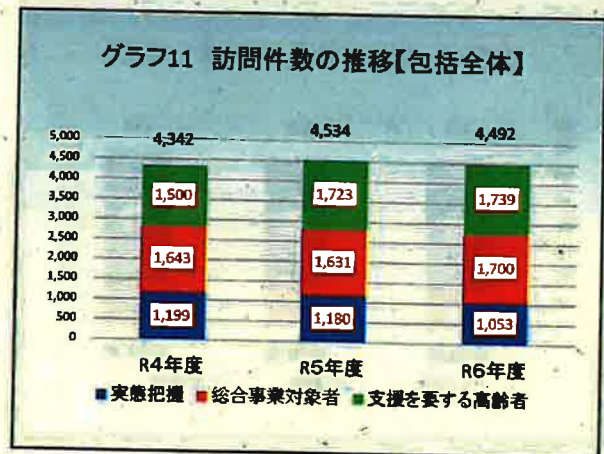
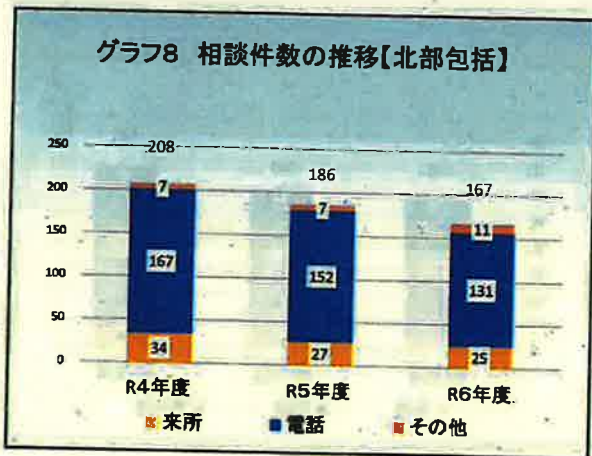
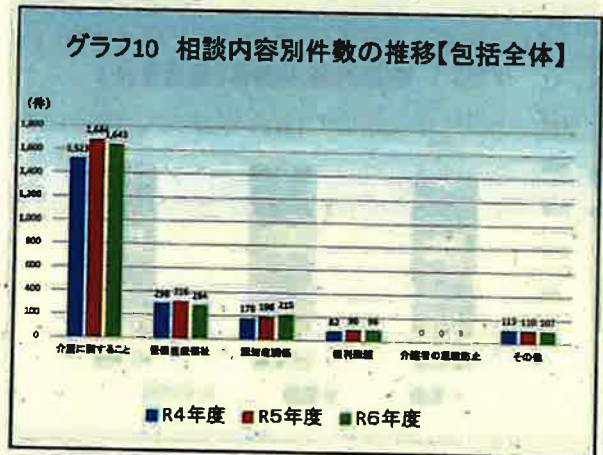
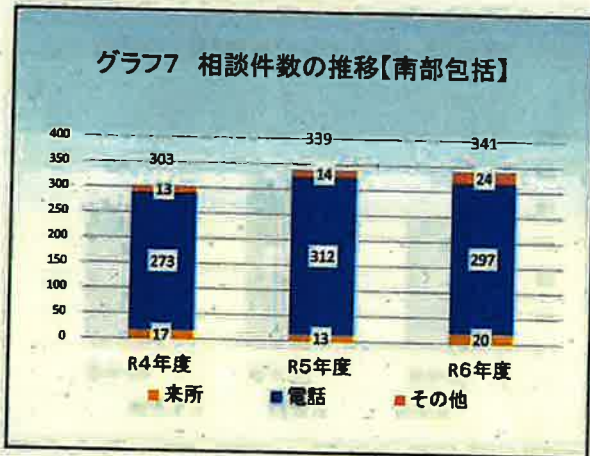
(単位:件)

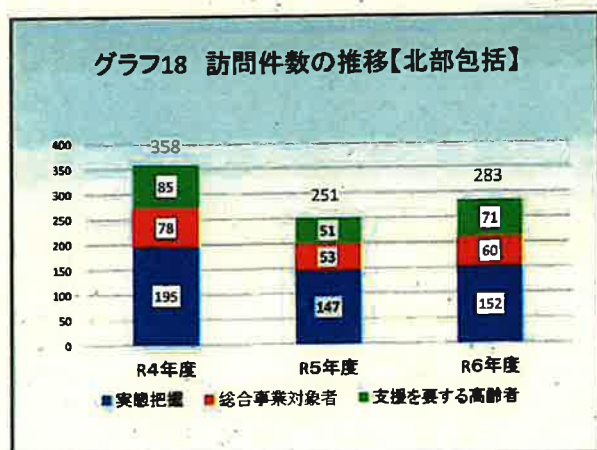
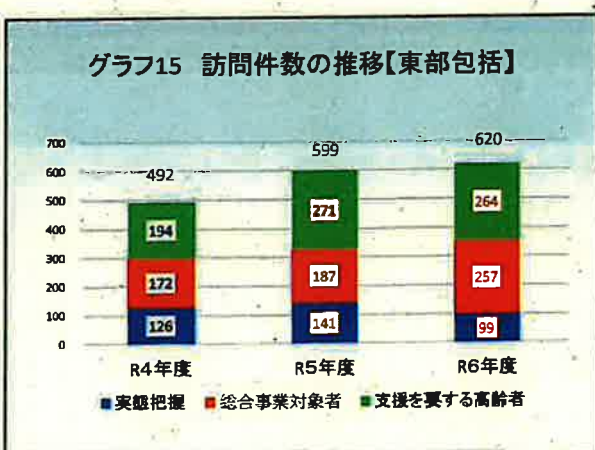
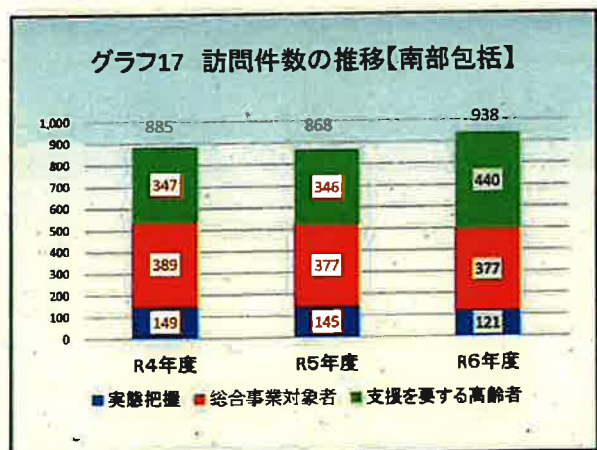
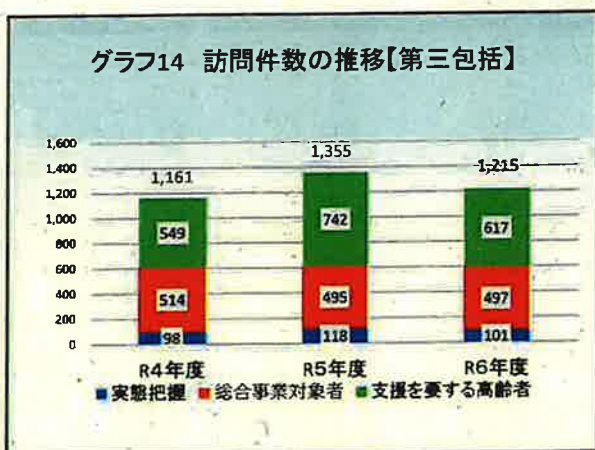
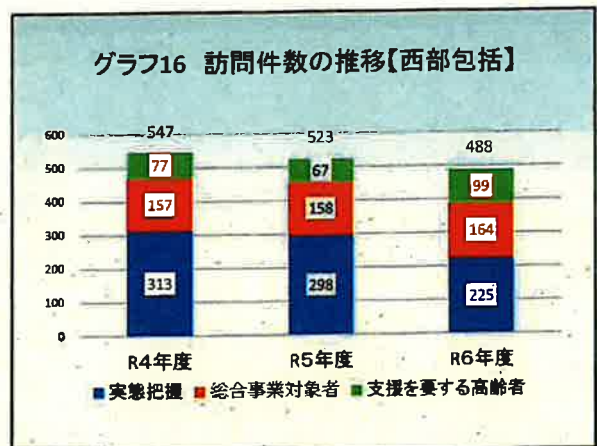
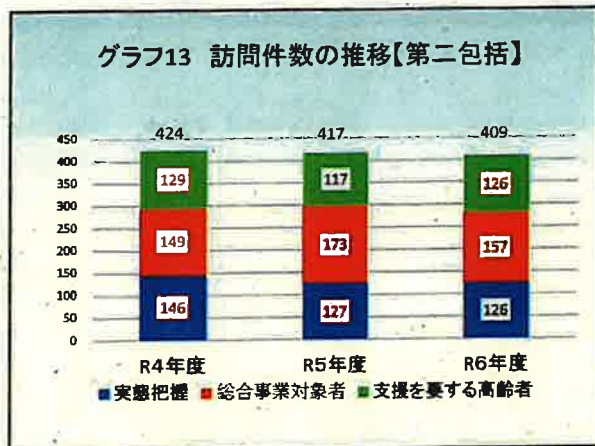
	実態把握						総合事業の対象者						支援を要する高齢者						合計					
	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
第一	172	172	204	118	184	117	188	127	188	21	119	24	129	23	122	311	475	521	345	521	379	379	539	
第二	146	146	127	127	126	126	90	149	97	85	129	72	117	77	126	321	424	417	296	417	275	409	409	
第三	98	98	118	118	101	101	199	514	191	160	549	286	742	221	617	457	1,161	595	1,355	564	1,215	1,215	1,215	
東部	126	126	141	141	99	99	70	172	85	87	194	112	271	144	264	283	492	338	599	370	620	620	620	
西部	313	313	298	298	225	225	70	157	69	36	77	45	67	56	99	419	547	523	412	523	350	488	488	
南部	149	149	145	145	121	121	194	389	212	208	347	205	346	239	440	551	885	562	868	581	938	938	938	
北部	193	195	147	147	152	152	50	78	43	46	85	23	51	16	71	289	358	251	213	251	217	283	283	
合計	1,197	1,199	1,180	1,180	1,053	1,053	791	1,643	814	1,631	907	1,700	776	1,723	1,739	2,631	4,342	2,761	4,534	2,736	4,492	4,492	4,492	



資料2補足









## 令和6年度 上半期地域包括支援センター活動状況報告一覧

令和6年度の活動方針		令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価
地域課題	目標	
第一包括	<p>①支援を必要とする高齢者の多くは他者とのつながりが希薄であり、相談先へのアクセスが困難であることから、早期に相談につながるような取り組みが必要である。</p> <p>①高齢者名簿から地域状況を分析し、効率的なアウトリーチ活動を実施する。</p> <p>②町内会や民生委員との連携を強化し、気になる方へのかかわりを早期に実施する。</p>	<p>①高齢者リストを元に、75歳以上で介護認定を受けていない方に絞り個別訪問し、相談窓口としての地域包括支援センターを周知し、問題の早期発見・早期介入を行った。在宅介護支援センターと連携し、田町1・2丁目を対象に状況把握を行い、38件中在宅は29件、不在が3件、ドア越しでの会話や居留守と思われる方が6件であった。その後、相談のため来所された方が1件、継続して見守りを実施している方が1件あり、早期介入の一助となったと考えている。下期にも取り組みを検討したい。</p> <p>②町内会総会への参加や年度初めに4地区の民生委員会長を訪問し、地域の状況について共有している。また、民児協定例会に積極的に参加し情報交換の機会を大切にすることで、早期に情報提供される関係性が構築され、早期介入が可能となっている。また、地域ケア推進会議で地域課題や専門職の立場を繰り返し共有することで、相互理解が進みスムーズな連携につながっていると考えている。取り組みを継続したい。</p>
第二包括	<p>・地域で全世代的に介護を身近なものとして考えていく事が必要である。</p> <p>・地域へ発信できる場を多くもつ事で介護予防の知識を浸透させる。</p> <p>・互助体制の視点で支援者を増やし、協同する事で高齢者支援に対する理解を深め対応力を強化する。</p>	<p>9月に町田地区ふれあいセンターと連携し、地域住民を対象としたフレイル予防、軽度認知障害の講座を開催し、認知症及びフレイル予防への興味関心がもてるよう普及啓発をした。その講話に関して広報ひろさを活用し高齢者以外の方へも周知している。</p> <p>認知症サポーター養成講座に関しては、地域住民からの依頼に対して小学生から高齢者まで合同で講座を行った。認知症カフェは藤代公民館と連携して開催。藤代公民館の広報誌を活用して周知している。</p> <p>老人福祉センターで介護なんでも相談会を定期的に北部地域包括支援センターと協力して行っている。下半期には関係機関合同研修会の開催、弘前学院大学看護学科の学生と協働して認知症サポーター養成講座の開催を計画している。</p> <p>軽度認知障害の講話に関して、興味を持っている方が多く、講話の依頼が増えてきており対応している。</p> <p>地域に対して発信できる場は増えてきており、引き続き若い世代も含めて認知症への関心、理解、フレイル予防の重要性を周知し、介護の総合的な知識普及に努める。</p>
第三包括	<p>①地域住民に認知症予防、介護予防の重要性が周知されていないと、症状が重症化・深刻化し在宅生活が困難となる。</p> <p>②地域住民等に対して地域包括支援センターが相談窓口、特に支援機関であることの周知が不足。</p> <p>③身寄りのない方への支援や多頭飼育世帯等の様々な課題をもつ世帯があることから、支援者の対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>①地域の公民館等で介護予防教室を開催し、介護予防の重要性を周知する。認知症カフェ(事業名『橙燦カフェ』)を開催、より地域へ理解を広めるため公民館等でも開催し、認知症への正しい理解、対応方法の周知を図る。早期に専門職と関わる機会を持つことで、介護予防や認知症予防を推進し、在宅生活を継続できる地域を目指す。</p> <p>②地域住民やマンション住民、地域住民組織等の各関係機関に対して地域包括支援センターの広報活動を行い、センターの機能等周知を図り、早期相談を促す。各関係機関と連携し、課題の深刻化を防ぐ。</p> <p>③様々な課題に沿った研修会等を開催することで支援者の対応力が向上する。</p>	<p>①6月に地域住民集いに対し介護予防教室を実施。昨年と引き続き今年度で2回目となる。参加者は熱心に体力測定に取り組み、自身の歩行能力について知り、フレイルやロコモ等、自身のこととして予防の重要性を理解してもらうことができた。</p> <p>認知症カフェ(事業名『橙燦カフェ』)を弘前学院大学、地域の公民館で行っている。11名～17名程度の地域住民が参加されている。認知症に関するテーマをもとに学生と高齢者が意見を交わす等、お互いにより刺激となり、認知症の理解を促進している。</p> <p>②圏内の民児協、町内連合会等の組織、金融機関、医療機関等の関係機関、町内回覧版、マンション住民への広報を実施。広報をみて8件の相談が寄せられている。今年度の広報紙は当センターの活動報告として、介護予防教室を紹介し、介護予防の啓発も行うことができた。</p> <p>③圏内の介護支援専門員のニーズに基づき、『多頭飼育』『成年後見制度』に関する研修会を企画・実施。『多頭飼育』については動物関連業種の取り組みを知る事ができ、独居高齢者のペットについて相談先を知る事が出来ている。『成年後見制度』では制度への理解を深め、事例を用いた個人ワークで対応や相談方法について習得する機会となった。また権利擁護支援センター職員を講師に招いたため、必要時は相談、連携をとりやすい関係を築くことができた。</p>

令和6年度の活動方針			令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価
地域課題	目標		
東部包括	<p>①支援を要する高齢者の情報共有と支援者間の連携を強化する必要がある。</p> <p>②高齢者が安心して通いつけられる交流の場がない。</p> <p>③介護予防、健康増進、自立支援、認知症についての理解が不足している。</p>	<p>①地域課題の詳細なニーズの確認と多職種他機関との連携を強化する為、意見交換の場をもうける。</p> <p>②生活支援コーディネーターと協働し高齢者の交流の場づくりを推進する。</p> <p>③地域の全世代を対象に介護予防、健康増進、自立支援、認知症への理解を促す。</p>	<p>①東部地域包括支援センターが過去に相談対応した高齢者で外出に困難さを感じている方を選定し、理由や背景を精査している。作成した資料を基に下半期に多職種他機関との意見交換の場をもうけたい。</p> <p>②第2層生活支援コーディネーターの活動状況を把握した。東部地域包括支援センターが主催する活動や民生委員児童委員定例会への同行参加により、第2層生活支援コーディネーターの周知活動の機会を提供できた。新たな高齢者ふれあい居場所づくりの立ち上げに繋げることができた。</p> <p>①③東部地域包括支援センターの役割、活用について周知、広報活動を行った。高齢者の把握や相談に繋がるよう訪問により説明を行った。居宅介護支援事業所には地域ケア会議の活用についても啓発した。東部地域包括支援センターが主催する高齢者ふれあい居場所、認知症介護者教室、地域の方の座談会では体組成計、骨密度計を用いた健康チェック、健康相談を行った。認知症についての理解や介護予防、健康増進、自立支援の重要性について周知、啓発を図ることができた。認知症サポーター養成講座について大学、中学校での開催が定期となっている。今年度より泉野祭りに参加し、東部地域包括支援センターのブースをもうけていただいた。体組成計、骨密度計による測定と東部地域包括支援センターの役割、活用、事業に関するチラシを配布し周知、広報活動を行った。ブースには30歳代から80歳代の方に来ていただき、介護予防、健康増進、自立支援、認知症への理解を促す機会となった。</p> <p>①②③地域ケア推進会議を開催し、地域課題及び上半期の取り組みを報告した。参加者からいただいた提案・助言を参考に下半期の活動に繋げていく。</p>
	西部包括	<p>①地域住民へ認知症の理解を促し、専門職とつながる機会を作る必要がある。</p> <p>②集いの場を広報し孤立防止していく必要がある。</p> <p>③ただいまサポート事業を早期利用できるように普及啓発が必要である。</p> <p>④介護予防・自立支援(フレイル予防)に対する意識づけが必要となっている。</p>	<p>①西部圏域の事業所一覧や包括広報誌を作成し、集いの場の周知や民生委員、町会長、地域の方が相談しやすい環境づくりをする。</p> <p>②各種研修、連絡会等でただいまサポート事業の説明や認知症サポーター養成講座の広報をする。</p> <p>③地域へ介護予防、フレイル予防に対する情報発信、意識の啓発をする。</p>
南部包括		<p>①相談窓口が分からない事で支援が必要な方や多くの問題を抱える世帯等、相談や支援に繋がっていない。</p> <p>②認知症の理解不足や対応方法が分からない事で早期受診や治療に繋がっていない。</p>	<p>①地域包括支援センターの役割を周知するため広報誌を作成し町会へ回覧する。出前講座や定例会、各会議で包括の役割を情報発信していく。</p> <p>②認知症サポーター養成講座の周知活動を行い幅広い世代で対応を学ぶ機会に繋げる。またチームオレンジと協力して認知症カフェを開催し認知症予防や居場所に繋がる取組を行う。</p>
	北部包括	<p>・誰でも歩いて行ける場所での活動を実施していくことが必要。</p> <p>・介護をはじめとする認知症及び健康などに関する情報提供や実体験を通し自分の体を知る機会を作ることが必要。</p> <p>・地域住民が活用できる社会資源を知り、住民同士が行動できるような体制作りが必要。</p>	<p>・住民同士が交流できる居場所を作り、地域ニーズに合わせた講座を開催し知識啓発を図る。</p> <p>・介護や認知症、健康などに関する相談会を実施し、重症化及び早期発見・予防に繋げる。</p> <p>・幅広い年齢層へ認知症サポーター養成講座を実施し、興味関心を持ってもらい知識啓発を図る。</p> <p>・地域包括支援センターの活動内容や地域資源を周知活動を通して地域に認識してもらう。</p>

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

保健師	2人	予防給付プラン担当	3人	プラン手数
社会福祉士	2人	その他(センターの他職種業務以外のもの)	1人	2箇所
主任ケアマネ	1人			

## 令和6年度の活動方針(地域課題・目標)

### 地域の実態

① 病気に関する知識不足や支援拒否により、当事者自身や家族内で抱え込んでおり、身体的・精神的に重症化した状態で相談につながるケースが多い。

### 地域課題

① 支援を必要とする高齢者の多くは他者とのつながりが希薄であり、相談先へのアクセスが困難であることから、早期に相談につながるような取り組みが必要である。

### 目標

- ① 高齢者名簿から地域状況を分析し、効率的なアウトリーチ活動を実施する。
- ② 町内会や民生委員との連携を強化し、気になる方へのかかわりを早期に実施する。

## 令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価

① 高齢者リストを元に、75歳以上で介護認定を受けていない方に絞り個別訪問し、相談窓口としての地域包括支援センターを周知し、問題の早期発見・早期介入を行った。在宅介護支援センターと連携し、田町1・2丁目を対象に状況把握を行い、38件中在宅は29件、不在が3件、ドア越しでの会話や居留守と思われの方が6件であった。その後、相談のため来所された方が1件、継続して見守りを実施している方が1件あり、早期介入の一助となったと考えている。下期にも取り組みを検討したい。

② 町内会総会への参加や年度初めに4地区の民生委員長を訪問し、地域の状況について共有している。また、民生協定会定例会に積極的に参加し情報交換の機会を大切にする中で、早期に情報提供される関係性が構築され、早期介入が可能となっている。また、地域ケア推進会議で地域課題や専門職の立場を繰り返し共有することで、相互理解が進みスムーズな連携につながっていると考えている。取り組みを継続したい。

## 1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度上半期実績		課題・評価	
	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容
基本 チェックリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	総合事業のスムーズな利用に向け た支援を行う。	① 制度説明や基本チェックリストを実施し、地域の社会資源の活用も含めたマナー・ジメメントを実施する。	① 2週間以内に対応	① 新規・35件実施。全例2週間以内に対応することができた。	① 35件	① 相談者に説明を行い必要なサービスにつなぐことができた。また、必要時総合事業の説明を行いチェックリストを実施し適切なサービス利用につながっている。	① アセスメント・スクリーニングを丁寧に行いながら、自立支援を視野に多様なサービスの情報提供を行っていく。	

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度内容		R6年度上半期実績		課題・評価		R6年度下半期の計画・取組	
	令和6年度計画	令和6年度計画内容	回数等	回数等	実施内容	実施内容	回数等	回数等	課題・評価	課題・評価	計画・取組	計画・取組
ア	地域・各関係機関との関係づくり、ネットワーク構築に努める。	①民生委員定例会への参加や、地区会長と情報交換を行う。 ②商業施設や金融機関との情報交換を行う。 ③津軽地域ケアネットワーク定例会等への参加と情報提供を行う。 ④圏域グループホーム等運営推進会議へ参加する。 ⑤第2層協議体活動に参加する。	①年1回以上 ②年1回以上 ③年2回以上 ④開催時 ⑤年2回以上	①和徳南地区定例会に参加。4地区会長訪問し情報交換を行う。 ②ドラッグストア他商業施設と情報交換する。 ③健康病院退院支援看護師対象に、テーマ「退院支援に役立つ介護保険制度」について学習会を開催。 ④グループホームやナーシングホーム・小規模多機能事業所の会議へ参加。 ⑤下期に予定されている。	①和徳南地区定例会に参加。4地区会長訪問し情報交換を行う。 ②ドラッグストア他商業施設と情報交換する。 ③健康病院退院支援看護師対象に、テーマ「退院支援に役立つ介護保険制度」について学習会を開催。 ④グループホームやナーシングホーム・小規模多機能事業所の会議へ参加。 ⑤下期に予定されている。	①定期会:1回 情報交換:1回 ②2回 ③1回実施 ④14回 ⑤0回実施	①②④⑤それぞれ関係機関と地域との状況について情報共有でき、連携し対応することができている。 ③地域連携室のみならず、退院支援看護師に直接介護保険について情報提供する機会があり、連携が強化され、スムーズな退院調整に貢献できたと考えている。	①～⑤引き続き実施する。				
イ	地域住民や民生委員、その他関係機関と連携を強化し、実態把握に努める。	①在宅介護支援センターと連携し高齢者の実態を把握する。 ②町内会や民生委員と連携を強化し実態把握を行う。	①連携会議 月1回開催 ②町内会や民生委員との情報交換の回数:年4回以上	①オンラインで確実に開催できている。 ②東部仲町総会・和徳南地区定例会に参加。4地区会長訪問し情報交換を行う。	①オンラインで確実に開催できている。 ②東部仲町総会・和徳南地区定例会に参加。4地区会長訪問し情報交換を行う。	①6回 ②6回	①②実態把握のため訪問しても、詐欺などを警戒して、門前払いを受けられるケースが多い。民生委員や地域の方とのつながりを活用し、実態把握を進めている。	①②継続して実施する。				
ウ	①三職種が切れ目なく対応できるように情報共有を強化し、他機関への情報提供や関係機関への紹介をスムーズに行う。 ②窓口周知に取り組む。	①毎朝のミーティングとデータを活用し情報や支援の方向性を包括内で共有し対応する。 ②圏域内事業所・地域関係者等へパンフレットを配布し情報提供を呼び掛ける。	①毎日 ②随時	①朝のミーティングや個別の事例発生時に意見交換しながら支援にあたる事ができている。 ②圏域事業所や近郊の病院へは、メールを活用し、民生委員にはパンフレット等を手渡しした。	①平日毎日実施 ②事業所:43件 病院:21件 民生委員:58名	①計画通り実施できている。そのため、担当不在時でもスムーズに対応できている。 ②計画通り実施できている。民生委員からの相談が増え、窓口周知の効果が現れている。	①②継続して実施する。					



# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R.6年度計画		R.6年度上半期実績		課題・評価	R.6年度下半期の計画、取組
	令和6年度計画	令和6年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 成年後見制度の活用促進	①成年後見制度について普及啓発を図る。 ②成年後見制度に関する相談・申立て支援を、必要時圏域権利擁護センターと連携して行う。	①民生委員定例会、グループホーム運営推進会等での広報や関係機関への資料提供をする。 ②相談、申し立て支援を行う。	①年4回以上 ②随時	①4回 ②4件	①定例会や運営推進会議で後見制度について情報提供できた。 ②申し立ては4件実施。	①地域住民に意識的に啓発することができた。 ②迅速に相談対応し権利擁護センターの助言を受けながら進めることができています。	①②継続して実施する。	
イ 老人福祉施設等への措置の支援	措置を要するケースが発生した場合は、市の関係部署と連携し対応する。	①市の関係部署、受け入れ措置施設と連携し対応する。 ②必要時、個別ケース会議を開催し支援方法を検討する。	①随時 ②随時	①随時 ②0件	①該当ケースなし	①措置に至るケースはなかった。	①発生時には市に対応を求めている。	
ウ 高齢者虐待への対応	養護者による高齢者虐待に関わる通報を受けた場合は、速やかに対応する。	①虐待対応マニュアルに基づき関係部署と連携し対応する。 ②必要時、個別ケース会議を開催し支援方法を検討する。	①随時 ②随時	①随時 ②0件	①虐待通報は10件。うち虐待有りは4件であった。 ②該当なし。	①昨年を6件上回る。障害を持つ係からの暴力や、何らかの精神疾患を有する息子からの暴言、暴力など、障害特性や疾患の理解が乏しいことに加え、親世代が高齢となり感情のコントロールが難しくなることで、顕在化している事例が多い。 ②ケース会議は実施していないが、CMがいる場合は対応方法について面談し検討した。	①②継続して実施する。	
エ 困難事例への対応	事実確認後、課題を整理し支援の方向性に関係者で協議する。	①包括内三職種カンファレンスや地域ケア個別会議、担当者会議を開催することで課題を整理し、支援方法を検討する。	①随時	①6回	①日常的な意見交換に加え、三職種カンファレンスを月1回開催し支援方法を検討できた。	①随時意見交換できる体制を整え、カンファレンスでは集中的に検討することができた。	①下期は三職種の意見交換やカンファレンスを基軸に置きながら、関係者間で担当者会議を実施し、整理できない事例は地域ケア個別会議で検討する。	
オ 消費者被害の防止	消費者被害に関する最新情報を把握し、住民に伝達する体制を構築する。	①民生生活センターからの最新情報を民生委員を通じて住民に提供する。 ②消費者被害に関する相談は民生生活センターと連携して行う。出前講座などの啓発活動を行う。	①年1回以上 ②随時	①資料配布:1回 ②1件 ③1件 ④1件 ⑤1件 ⑥1件	①圏域内民生委員にパンフレットを配布し情報提供した。 ②1件あり。弘前市相談窓口紹介ネットワークの会議に出席。地域住民に向け出前講座を実施。	①民生委員や地域住民に対し資料提供することができた。 ②38万円の腹巻を買わされた事例あり、民生生活センターと連携して対応できた。地域住民に向け出前講座を最近の消費者被害の状況について実施した。	①②継続して実施する。	

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和6年度計画	R6年度計画内容	R6年度計画回数	実施内容	R6年度上半期実績回数	課題・評価	R6年度下半期の計画、取組
ア 包括的・継続的なケア体制の構築	圏域の介護支援専門員が他職種・他機関と連携しやすい体制を構築する。	①他職種・他機関と連携し、地域ケア個別会議や推進会議を開催する。	① 個別：年4回以上 推進：年2回	①個別会議・推進会議共に実施できた。	① 個別：2回 推進：1回	①推進会議では「認知症高齢者を地域でどう支えるか」をテーマに「助け合い体験カード」を活用し「助け合い体験カード」を各拠点から地域課題を抽出することができ、議論を深めることができた。	①継続して実施する。
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	圏域の介護支援専門員同士が意見交換できる場として、定期的に連絡会を開催し、相互の連携を図る。	①リーダー会議を実施し、介護支援専門員のニーズにあった学習会や意見交換会を企画する。	①会議：年2回以上	①2回開催し、意見交換会や学習会のテーマを決定し、内容の検討を行うことができた。	① 会議：2回	①リーダー会議を中心に介護支援専門員の意見を集約し、意見交換会や学習会が開催でき、組織みづくりができ順調に機能している。	①継続して実施する。
ウ 日常的個別指導・相談	介護支援専門員への個別指導・相談に対応し、円滑に業務が行えるよう支援する。	①個別相談 ②介護支援専門員対象の学習会や意見交換会を開催する。	①随時 ②年2回	①新規相談：31件あり。随時対応している。 ②介護支援専門員の意見を反映し、意見交換会を開催することができた。	① 相談：31件 ② 意見交換会1回	①②介護支援専門員から意見も連携を深めながら主任介護支援専門員の活躍の場を提供できるように支援していきたいと考えている。	①②継続して実施する。
エ 支援困難事例等への指導・助言	介護支援専門員への効果的な支援を行う。	①同行訪問、関係機関とのネットワークを生かした具体的な支援方針の検討や後方支援を行う。 ②困難事例については地域ケア個別会議の活用を提案し実施する。	①随時 ②随時	①同行訪問を1件実施し、後方支援を行うことができた。 ②個別会議を実施する前に担当者会議で検討し課題整理することができた。	①同行訪問：1件 ②担当者会議：1件	①同行訪問し、後方支援をすることができた。 ②個別会議を提案するが担当者会議で課題整理できている。地域ケア個別会議を気軽に実施できるような提案していきたい。	①継続して実施する。 ②困難事例については積極的に個別会議を提案する。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

項目	令和6年度計画	R.6年度計画内容	R.6年度上半期実績回数等	実施内容	R.6年度上半期実績回数等	課題・評価	R.6年度下半期の計画、取組
5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)							
ア 関係機関との連携	市内認知症地域支援推進員と連携し地域住民による高齢者の見守り活動(第一包括わんわんパトロール隊)を実施する。	①市内認知症地域支援推進員との情報交換を行う ②事前学習として認知症サポーター養成講座を位置づけ実施する。 ③第一包括わんわんパトロール隊登録者の名簿管理をする。 ④フォローアップ研修を実施する。	①年1回以上 ②年1回以上 ③登録者30名以上 ④年1回以上	①8/29連絡会にて情報提供できた。 ②7/27実施。 ③9/30現在登録者38名愛犬37頭の名簿を管理している。 ④11月実施予定。	①11回 ②2名受講 ③登録者38名 愛犬37頭 ④未実施	①～④継続的に実施できている。4月から11月まで月1回ゴミ拾いをしながらパトロールを実施することができ、登録者間の交流や周囲へのアピール、地域貢献ができる活動として周知された。年度初めには広報ひろさきにて周知を図り、9月にはアップルワークショップに出演しPRできた。	①～④継続して実施する。
イ 認知症の人や家族への支援	認知症に関する住民教育や早期相談の場所として認知症カフェを定期開催する。	①認知症カフェを青森県作業療法士会の指導助言をいただき開催する。 ②参加者拡大に向け、認知症カフェを周知する。	①年10回 ②SNSへの投稿:年10回以上 チラシ配布:20か所以上	①5回実施。うち1回は、作業療法士会から講師を派遣していただくことができた。 ②投稿:6回 チラシ配布:22か所のドラックストアなどに配布。	①5回実施 ②投稿:6回 チラシ配布:22か所	①積極的に広報に努めることができ参加者も増えている。 ②口コミで参加者も増えてきている。今年度も認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせる「オレンジガーデニングプロジェクト」に取り組むことができた。カフェの参加者の協力を得て、プラントナーマリーゴールドなどを育て啓発に努めた。	①継続して実施する。
ウ 知識の普及	認知症サポーター養成講座を開催しサポーターを増やす。	①認知症サポーター養成講座を周知するためSNSを活用する。 ②認知症サポーター養成講座を開催する。 ③フォローアップ研修を実施する。	①年間投稿数5回以上 ②年2回以上 ③年1回以上	①わんパトや認知症カフェの活動状況を投稿し、参加者に直接声がけしている。また、大関係のイベントでも直接声がけをしている。 ②4回開催 76名参加。 ③7/27に声かけ訓練実施。2名参加。	①21回投稿 ②4回実施 76名参加。 ③1回実施	①～③商業施設や企業からの依頼もあり、76名に認知症サポーター養成講座を実施することができた。複数地域で受講されている方から、分かれやすくてとても参考になったとお褒めをいただくことができた。	①～③継続して実施する。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第一地域包括支援センター

## 6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度実施内容		R6年度上半期実績回数等		課題・評価	R6年度下半期の計画、取組
	令和6年度計画	回数等	R6年度実施内容	回数等	R6年度実施内容	回数等				
①地域ケア個別会議は定期開催を基本とするが、要望があつた際は随時開催し、個別支援と地域課題の抽出を行う。		①年4回	①地域ケア個別会議を開催する。	①年4回	①2回実施できた。 ①1回実施でき「認知症」について専門職に加え地域の様々な立場の方が参加された。	①7回	①②定期開催することができた。個別会議2回とも自立支援型で開催することができた。また、推進会議では「認知症高齢者を地域でどう支えるか」をテーマに「助け合い体験カード」を活用し検討することで、新たな視点から地域課題を抽出することができ、議論を深めることができた。	①②継続して実施する。		
②自立支援型のケア会議を開催し本人の自立支援や重度化防止を図る。		①年2回	①地域ケア推進会議を開催する。	①年2回	②自立支援型のケア会議を2回開催することができた。	①4回 ②推進:1回				
個別支援と地域課題の把握		②年1回以上	②圏域の介護支援専門員に呼び掛ける自立支援型ケア会議を開催する。	②年1回以上		②2回				

## 7 地域包括支援センターで把握した地域課題

【地域の実態】

取りまとめ中のため、下半期に整理する。

【地域課題】

取りまとめ中のため、下半期に整理する。

【地域での対応方針】

取りまとめ中のため、下半期に整理する。

【市、関係団体への提言】

取りまとめ中のため、下半期に整理する。

# 令和6年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

保健師	2人	予防給付プラン担当	3人	ランチ数
社会福祉士	1人	その他(センターの他職種兼務以外のもの)	0人	2箇所
主任ケアマネ	1人			

## 令和6年度の活動方針(地域課題・目標)

### 地域の実態

- ・高齢者、介護をする家族の生活の意向を達成できるだけの家庭、地域の介護力が足りてない。
- ・高齢者が課題を抱える子供の主介護者となり、生活の継続性に困難さがある。
- ・地域住民の介護予防に対する意識が低い。
- ・必要な医療、介護サービスがあっても、本人が拒否的でつなげることができない。

### 地域課題

- ・地域で全世代的に介護を身近なものとして考えていく事が必要である。

### 目標

- ・地域へ発信できる場を多くもつ事で介護予防の知識を浸透させる。
- ・互助体制の視点で支援者を増やし、協同する事で高齢者支援に対する理解を深め対応力を強化する。

## 令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価

9月に町田地区ふれあいセンターと連携し、地域住民を対象としたフレイル予防、軽度認知障害の講座を開催し、認知症及びフレイル予防への興味関心が高まった。その講話に関する広報ひろさを活用し高齢者以外の方へも周知している。認知症サポーター養成講座に関しては、地域住民からの依頼に対して小学生から高齢者まで合同で講座を行った。認知症カフェは藤代公民館と連携して開催。藤代公民館の広報誌を活用して周知している。老人福祉センターで介護なんでも相談会を定期的に北部地域包括支援センターと協力して行っている。下半期には関係機関合同研修会の開催、弘前学院大学看護学科の学生と協働して認知症サポーター養成講座の開催を計画している。軽度認知障害の講話に関して、興味を持っており、講話の依頼が増え、講話の依頼が増えてきており対応している。地域に対して発信できる場は増えてきており、引き続き若い世代も含めて認知症への関心、理解、フレイル予防の重要性を周知し、介護の総合的な知識普及に努める。

## 1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和6年度計画		令和6年度実績		課題・評価
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	
基本 子エックリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	・介護予防日常生活支援総合事業について趣旨を説明し、本人の自立支援と重度化防止、セルフケアの重要性が認識できるよう支援しスームズな利用を図る。	随時	①事業対象者 登録者数： 123名 (9月末時点での利用者)⇒登録者数	R6年度下半期計画、取組	引き続き自立支援と重度化防止のための目標を設定し取り組んで行けるよう支援する。特に通所型サービスCを終了した方には身体機能が維持できるようフットローアップしていく。今後も総合事業の推奨を図る。
ア	介護予防・日常生活支援総合事業を推奨し、希望者には基本子エックリストを実施し該当者には適切、円滑な介護予防サービス支援計画書を作成する。	随時			対象者には、十分な説明をし、ご了解を得た上で意向確認を一連の流れに沿って実施した。機会を捉えてはセルフケアの重要性が認識できるように説明をした。

# 令和6年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度上半期実績		課題・評価		R6年度下半期計画・取組
	地域・各関係機関との関係づくり、ネットワークづくり、	民生委員定例会への参加。	①定例会各回 地区年：1回 (藤代・城西・西地区)	①定例会各回 地区年：1回 (藤代・城西・西地区)	①定例会 藤代1回 城西1回 西3回 計3回	①参加要請があった際には積極的に定例会へ参加する。			
ア 地域におけるネット構築	①民生委員定例会への参加。 ②公民館や町会など地域行事への参加。 ③圏域内、地域密着型サービスの運営推進会議に参加する。	①定例会各回 地区年：1回 (藤代・城西・西地区) ②随時 ③地域密着型サービス運営推進会議54回	①民生協定例会に参加。 ②藤代公民館運営委員会、介護サービス何でも相談会に参加。 ③運営推進会議に参加。	①定例会 藤代1回 城西1回 西3回 計3回	①参加要請があった際には積極的に定例会へ参加する。 ②公民館、町内、老人福祉センター主催の行事等が開催される際、可能な限り参加するよう努める。 ③引き続き運営推進会議に参加する。				
イ 実態把握	地区住民・民生委員・在宅介護支援センター、その他の関係機関からの情報提供により地域の実態把握に努める。	①在宅介護支援センターと連携しながら、地区住民やその他の関係機関からの情報提供により実施する。 ②実態把握年間：250件	①定期的な在宅介護支援センターとの連絡を確保。	①連絡会 2回 (4月・7月) ②在宅介護匠町20件 在介サータ13件 包括9件 総計126件	①定期的な連絡会を開催し情報を共有することで、地域の実態を知る良い機会となっている。 ②実態把握件数は予定通りできている。				
ウ 総合相談	総合相談窓口としての役割を周知していく。 多様な相談内容に対して、適宜状況把握を行い、相談内容に即したサービスまたは、各種制度に関する状況提供、適切な機関への紹介を行う。	地域の行事や集いなどに積極的に参加し、包括支援センターの活動を周知していく。 多様な相談内容に対して、速やかに対応しているよう、職員間で情報を共有し調整していく。	新規相談18件 継続4件 合計192件	必要時、職員間で情報共有を行い、適切な期間への紹介ができた。	引き続き、職員間で情報共有を行い、相談内容に応じた支援、適切な関係機関への紹介に努める。				

# 令和6年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

## 3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)

項目	令和6年度計画		R.6年度計画内容		R.6年度上半期実績		課題・評価		R.6年度下半期計画・取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価		
ア 成年後見 制度の活 用促進	民生委員定例会、地域包括支援センター主催の行事、町会等主催の行事、地域密着型サービスの運営推進会議等で成年後見制度の説明を行う。	随時	各関係機関との連携、正しい情報の提供、必要の際の申立の援助を行う。	① 0件 ② 3件 ③ 1件 ④ 0件	① 相談 ② 行事等での周知 ③ 本人申立 ④ 市長申立	① 相談はなかった。 ② 民生委員定例会等で周知することが出来た。 ③ 申立支援を行った。	引き続き、必要時の相談対応、申立の支援を行っていく。		
イ 老人福祉 施設等へ の措置の 支援	緊急対応が必要な高齢者に対しては市に状況を報告し、協議しながら対応する。	随時	老人福祉施設等への措置が必要な場合は市に報告し実施を求める。	0回	措置に至るケースはなかった。	必要時には市に実施を求める。			
ウ 高齢者虐 待への対 応	養護者による高齢者虐待が疑われる際には速やかにマニュアルに沿って対応する。	随時	養護者による高齢者虐待が疑われる際には市に報告し、協議しながらマニュアルに沿って対応していく。	3件	虐待対応	警察から市に連絡があり、状況確認するといった経緯が1件、状況確認の結果、虐待認定が2件あった。	介護負担の多さから介護者が認知症の配偶者に対して虐待してしまっているケース、認知症から介護拒否である配偶者に対して介護拒否のような状態で虐待してしまっているケースがある。		
エ 困難事例 への対応	速やかに事実を確認、関係者間で協議し、対応する。	随時	地域ケア会議等を活用し、個別課題の解決、対応力強化を図る。	0件	困難事例対応	困難事例はなかった。	困難事例がある場合は地域ケア会議等を活用し解決、対応力の強化を図っていく。		
オ 消費者被 害の防止	市民生活センター、青森県消費者センターと連携を図り、予防に努める。	随時	各関係機関との情報共有を行い予防に努める。被害が疑われた場合は速やかに対応する。	① 0件 ② 3回	① 消費者被害の対応 ② 消費者被害予防のための周知	① 消費者被害の相談はなかった。 ② 消費者被害予防のための周知を民生委員定例会で行った。	引き続き消費者被害が疑われる際には迅速に対応していく。		

令和 6 年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		R 6 年度計画		R 6 年度計画		R 6 年度計画		課題・評価	R 6 年度の下半期計画・取組
	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画		
ア	包括的・継続的なケア体制の構築	地域の介護支援専門員が多職種・多機関との連携や協働しやすい体制を構築する。	多職種・多機関合同の研修会や地域ケア会議を開催し、意見交換の場を設ける。	①合同研修会 年：1回 ②地域ケア会議：6回 (個別4回、推進2回)	①関係機関合同研修会『地域型ヘルパー事業について』 ②地域ケア会議	①0回 ②地域ケア個別会議 3回 地域ケア推進会議 1回	圏域内での関係機関を招集した合同研修会は下半期に開催を予定しており、多機関・多職種での意見交換のできる場を設定。	関係機関合同研修会は年間計画に則り10月開催予定。地域ケア個別会議は11月、地域ケア推進会議は2月に開催を計画。		
イ	地域における介護支援専門員のネットワークの活用	地域の介護支援専門員相互の情報交換が行える場を設定し、介護支援専門員の連携強化を図る。	地域の介護支援専門員を定期的に連絡会を開催する。又、資質向上を目的として研修会の実施や制度、施策等に関する情報提供を行う。	連絡会 年：5回	介護支援専門員が相互に意見交換ができる場を設定。	①開催回数 (5月 7月 9月)	介護支援専門員相互の意見交換の出来る場を設定する事で連携や情報共有が図られている。	年間計画通り開催を予定。 11月・3月		
ウ	日常的個別指導・相談	専門的な見地から個別指導や相談対応を行い、介護支援専門員の業務が円滑に実施できるように支援する。	日常的な連携に加え、定期的な連絡会等を通して、相談しやすい環境を整える。	①連絡会 年：5回 ②地域ケア個別会議 年：4回	圏域介護支援専門員を対象とした連絡会を開催。	①開催回数 (5月 7月 9月) ②地域ケア個別会議 3回	介護支援専門員の連絡会や地域ケア会議などを通し、相談しやすい環境を整えることのできる様に連携が図られている。	年間計画通り開催を予定。 11月・3月		
エ	支援困難事例等への指導・助言	支援困難事例を抱える介護支援専門員の不安を軽減し、効果的な支援を行う。	①相談内容に応じて各専門職の専門性を生かして対応する。 ②各専門職や関係機関と連携のもとに具体的な支援方針を検討し、必要に応じて地域ケア個別会議を開催する。	①随時 ②必要時	①介護支援専門員からの相談。 ②地域ケア個別会議の開催。 ③支援困難ケースに 対し、居宅介護支援 専門員と同行訪問。	① 25回 ② 3回 ③ 4件	相談内容に応じて三職種で協議し、各専門職の専門性を生かして課題解決に努めている。	相談内容に応じて三職種の専門性を生かした助言や提案を行い、課題解決に努める。		



令和 6 年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		R. 6 年度計画内容		R. 6 年度上半期実績		課題・評価		R. 6 年度の下半期計画:取組
	令和 6 年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等	回数等	課題・評価		
ア	①認知症疾患医療センターや認知症協力医療機関、認知症初期集中支援チーム等と連携しながら、本人・家族への相談支援を行う。 ②ケアパス等の情報連携ツールや認知症初期集中支援チームについて地域住民や関係機関へ周知し連携していく。	①必要に応じて医療・介護等の関係機関と情報を共有して対応していく。 ②認知症関連の会議や研修会に参加する。	①随時 ②随時	①認知症初期集中支援チーム検討委員会に参加。 ②民生委員定例会や地域住民の集いに参加した。	① 1回 ② 4回	①会議を通じて認知症専門医療機関と連携をとり情報を共有することが出来た。 ②民生委員や地域住民と認知症に関する情報提供を行いながら連携をとることが出来た。	①②引き続き継続し連携していく。	①②引き続き継続して実施する。認知症カフェは10月、2月開催予定。	
イ	認知症の家族や本人の支援については介護に関する相談や支援を行い、認知症の人やその家族が、地域の中で交流や情報を共有できるような場を提供する。	①認知症の研修会や「認知症の人と家族のつどい」等に参加。 ②認知症カフェを開催する。	①1回 ②認知症カフェ:年3回 ③相談は随時	①「認知症の人と家族の集い」に参加。 ②藤代公民館にて、認知症カフェ(事業名:いっぶぐ茶屋心愛)を開催。 ③認知症に関する相談は随時行っている。	① 1回 ② 1回 ③ 29件	①認知症高齢者を実際に介護している家族や関係者の声をきくよい機会となっている。 ②少人数でゆったり話したり、個別に相談を行うことが出来た。今後は参加者同士交流できるような機会を提供できるよう工夫が必要。 ③家族や地域住民からの認知症に関する相談については、相談後速やかに対応するよう努めた。	①②③引き続き継続して実施する。認知症カフェは10月、2月開催予定。		
ウ	①認知症サポーター養成講座を開催し、サポーター増を目指す。 ②地域住民へ認知症についての知識の普及を図る。	①住民や企業・職域団体、学校に対してサポーター養成講座についての案内を行い、受講を働きかけていく。 ②地域包括支援センター主催の行事や研修会開催。	①広報活動 ・藤代地区 ・西地区 ・城西地区 目標サポーター数: 50名 ②2回	①広報活動を民生委員定例会や、藤代公民館運営委員会、健康教育へ参加した方へ働きかけた。 ②町田地区ふれあいセンターにて地域住民を対象としたMCIに関する講座を開催した。	①サポーター数 26人 開催回数 1回 ② 1回	①民生委員や地域住民、園域事業所、大学生などに「認知症サポーター養成講座」について働きかけを行ったところ、児童親子1組、城西地区民生委員から依頼があった。 ②町田地区ふれあいセンターと連携し、共同開催にて実施することが出来た。	①12月に大学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催予定。 ②11月・12月・1月に地域住民を対象としたMCIに関する講座を計画。		

# 令和 6 年度 上半期地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第二地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		R 6 年度計画		R 6 年度上半期実績		課題・評価	R 6 年度下半期計画・取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	<p>①地域ケア個別会議は定例開催と支援困難事例への対応としての随時開催を行う。</p> <p>②地域密着型サービスの運営推進会議や地域の行事、会合等日頃の活動を通して住民からニーズの把握を行う。</p>	<p>①地域ケア個別会議:4回</p> <p>②その他都度</p> <p>③地域ケア推進会議:2回</p>	<p>①地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催する。</p>	<p>①地域ケア個別会議</p> <p>②地域ケア推進会議</p>	<p>① 3回</p> <p>② 1回</p>	<p>①個別課題解決、地域課題発見のための会議を行った。</p> <p>②地域課題抽出を目的とした会議を行った。</p>	<p>①定期的な地域ケア個別会議開催予定(11月)。加えて必要時、地域ケア個別会議を開催する。</p> <p>②年間計画に則り地域ケア推進会議を2月開催予定。地域住民のニーズの把握ができるよう地域課題を整理、検討する。</p>	
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	<p>【地域の実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で暮らしていきたい高齢者に対して既存のサービスの不足がある。</li> <li>・判断能力が低下していると思われる方のリスク管理への対応が難しい。</li> <li>・将来を予見して、生活できている人が少ない。</li> <li>・在宅で生活していきたい独居の高齢者の認知症高齢者に対する支援が困難である。</li> <li>・認知症高齢者の行動が近隣住民、支援者とのトラブルや摩擦を引き起こすことがある。</li> </ul> <p>【地域課題】</p> <p>年度末で調整して課題を抽出します。</p>							
<p>【地域での対応方針】</p> <p>課題を抽出後に対応方針を検討します。</p>								
<p>【市、関係団体への提言】</p> <p>下半期で整理します。</p>								

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

職員配置 (R.6.4.1現在)	保健師	2人	予防給付プラン担当	3人	ランチ数
	社会福祉士	4人	その他(センターの他職種兼務以外のもの)	1人	2
	主任ケアマネ	2人			箇所

## 令和6年度の活動方針(地域課題・目標)

**地域の実態**  
 ①地域住民へ介護予防の重要性や認知症の正しい理解や対応方法が周知されていない。  
 ②地域と孤立化した世帯は、支援機関等の情報が届きにくく、セルフマネジメント等の課題が深刻化しやすい。  
 ③身寄りのない世帯や多頭飼育等、多種多様な課題を持つ世帯が増えている。

**地域課題**  
 ①地域住民に認知症予防、介護予防の重要性が周知されていないと、症状が重症化・深刻化し在宅生活が困難となる。  
 ②地域住民等に対して地域包括支援センターが相談窓口、特に支援機関であることの周知が不足。  
 ③身寄りのない方への支援や多頭飼育世帯等の様々な課題をもつ世帯があることから、支援者の対応力の向上を図る必要がある。

**目標**  
 ①地域の公民館等で介護予防教室を開催し、介護予防の重要性を周知する。認知症力フェ(事業名『橙燐カフェ』)を開催、より地域へ理解をためるため公民館等でも開催し、認知症への正しい理解、対応方法の周知を図る。早期に専門職と関わる機会を持つことで、介護予防や認知症予防を推進し、在宅生活を継続できる地域を目指す。  
 ②地域住民やマシオン住民、地域住民組織等の各関係機関に対して地域包括支援センターの広報活動を行い、センターの機能等周知を図り、早期相談を促す。各関係機関と連携し、課題の深刻化を防ぐ。  
 ③様々な課題に沿った研修会等を開催することで支援者の対応力が向上する。

## 令和6年度目標に対する上半期取り組みの評価

- ①6月に地域住民集いに対し介護予防教室を実施。昨年と引き続き今年度で2回目となる。参加者は熱心に体力測定に取り組み、自身の歩行能力について知り、フレイルやロコモ等、自身のこととして予防の重要性を理解してもらったことができた。
- 認知症力フェ(事業名『橙燐カフェ』)を弘前学院大学、地域の公民館で行っている。11名~17名程度の地域住民が参加されている。認知症に関するテーマをもとに学生と高齢者が意見を交わす等、お互いにより刺激となり、認知症の理解を促進している。
- ②圏域内の民児協、町内連合会等の組織、金融機関、医療機関等の関係機関、町内回覧版、マシオン住民への広報を実施。広報をみて8件の相談が寄せられている。今年度の広報紙は当センターの活動報告として、介護予防教室を紹介し、介護予防の啓発も行うことができた。
- ③圏域の介護支援専門員のニーズに基づき、『多頭飼育』『成年後見制度』に関する研修会を企画・実施。『多頭飼育』については動物関連業種の取り組みを知ることができ、独居高齢者のペットについて相談先を知ることが出来ている。『成年後見制度』では制度への理解を深め、事例を用いた個人ワークで対応や相談方法について習得する機会となった。また権利擁護支援センター職員を講師に招いたため、必要時は相談、連携をとりやすい関係を築くことができた。

## 1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和6年度計画		R.6年度計画内容		R.6年度上半期実績		課題・評価	
	総合事業のスムーズな利用に向けた支援を行う。	回数	実施内容	回数	実施内容	回数	評価	
基本 チエックリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント			制度の説明、基本チエックリストを実施。地域の社会資源を含む情報を提供し、マネジメントをすすめる。	2週間以内	制度の説明、基本チエックリストを実施。該当者には、意向を確認しケアマネジメントを行った。	事業対象者数 273名	介護予防としてサービスでの運動目的に手続きする方が多い。認知症等により医療機関への受診拒否等で、介護保険申請ができず事業対象者として対応するケースもある。最低限のサービス量で、支援が難しい。	R.6年度下半期の計画、取組 アセスメント、スクリーニングを丁寧に行い、自立支援も視野に入れないが、多様なサービスの情報提供を行い対応する。関係性を築きながら、適切なサービスや支援に繋げていく。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第三地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R.6年度計画内容		R.6年度上半期実績		課題・評価		R.6年度の計画・取組	
	内容	回数	内容	回数	内容	回数	内容	回数	内容	回数
ア	<p>①関係機関、住民組織と連携し、協働して地域住民へ支援できるような関係作りを行う。</p> <p>②介護予防についての知識を広げ、地域高齢者に関心を持ってもらえる取り組みを実施する。</p>	<p>①年4回以上</p> <p>②2回</p>	<p>①民生委員児童委員協議会など地域の集いへ生活支援コーディネーターと参加し、連携強化を図る。</p> <p>②地域住民の集い等を活用し、公民館等において介護予防教室を行う。</p>	<p>①年4回以上</p> <p>②2回</p>	<p>①圏域内4地区の民児協定例会へ参加。二大、三大地区町会連合会へ参加。</p> <p>②6月住民主体の集まりの場に参加し、介護予防について広報。2週間後に同集いにて介護予防教室を開催。内容としてはロコモティブシンドロームについてミニ講話や体力テストを行った。</p>	<p>①6回</p>	<p>①民児協定例会へは、生活支援コーディネーターと参加。虐待予防の啓発、消費者被害の情報共有、介護予防教室についても啓発するところができた。各会への参加により地域の見守りネットワークの構築推進を図ることができた。</p> <p>②14名の参加があり、講話や体力テストの結果を受けて、介護予防を自身のこととして関心を持ってもらえた。また経年的に体力測定を行ったことでの意見もあり、介護予防啓発ができた。</p>	<p>①下半期の活動については、一大地区、文京地区町会へ広報紙配布を予定している。</p> <p>②下半期でも介護予防教室を他地区にて実施検討中。広報紙にて圏域内の町会回覧板で、希望する集い等があれば実施できることを広報。町会連合会、民児協定例会でも同様に、介護予防教室を紹介、希望する集いがあれば実施調整していく。現時点では希望する地区なく、今後呼びかけていく。</p>		
イ	<p>高齢者の地域からの孤立・孤独死防止、重度化防止、支援を要する高齢者の早期発見・早期対応を行う。</p>	<p>随時</p>	<p>高齢者の心身の状況や家族の状況等について実態把握を行う。</p>	<p>新規で相談受付したケース、経年的に実態把握しているケースがある。</p>	<p>101件</p> <p>うち 101件</p> <p>うち 9件</p>	<p>①随時対応</p> <p>②ア・各関係機関へ1回。8カ所へ実施。</p> <p>ウ・7カ所</p> <p>エ・36世帯</p> <p>オ・35カ所</p>	<p>①独居高齢者が半数程度。認知症やうつ病等の精神疾患により、セルフネグレクト状態の場合、包括のみしか関わることができず、頻回に見守りが必要なケースもあった。</p>	<p>速やかに訪問し実態把握を行い、適切にアセスメントを行い、必要に応じて早期対応を行う。</p>		
ウ	<p>①的確な状況把握を行い、相談内容に応じた情報提供や関係機関の紹介を行う。</p> <p>②地域の関係機関、市営住宅、マンション、金融機関、郵便局、医療機関などに広報活動をを行い、認知症高齢者や要支援者の早期発見や虐待防止を図るため、相談しやすい窓口をめざす。</p>	<p>①随時</p> <p>②ア・年4回以上</p> <p>イ・年1回</p> <p>ウ・年1回</p> <p>エ・年30カ所</p>	<p>①関係機関と連携、必要な支援に繋ぐ。</p> <p>②ア・民児協定例会、町会連合会にてパンフレット配布や地域包括支援センターの活動紹介を行う。</p> <p>イ・広報紙を町内会回覧板にて広報する。</p> <p>ウ・回覧が回らない市営住宅やマンション等へ広報する。</p> <p>エ・金融機関や医療機関等へパンフレットの設置協力を依頼する。</p>	<p>①訪問等的確にアセスメントし、適切な関係機関や支援に繋げている。</p> <p>②ア・圏域内4地区民児協、二大、三大地区町会連合会にて実施。城南町会老人クラブ、津軽保健生協文京支部から依頼あり活動紹介を行っている。</p> <p>イ、二大、三大地区の町会連合会に出席し、実施。</p> <p>ウ、マンション7カ所、168世帯へ実施、3件の相談。</p> <p>エ、5月に圏域内の金融機関、医療機関等35カ所へ配付、設置。</p>	<p>①随時対応</p> <p>②ア・各関係機関へ1回。8カ所へ実施。</p> <p>ウ・7カ所</p> <p>エ・36世帯</p> <p>オ・35カ所</p>	<p>①セルフネグレクト等では、包括支援センターしか関わることができないケースもあり、対応に苦慮する。</p> <p>②ア、各関係機関へ認知症高齢者、高齢者虐待等の早期発見と介入等も含めて、当センターへの相談を促している。城南地区老人クラブから依頼で、当センターの活動紹介、介護保険制度について説明。評判を聞き、津軽保健生協文京支部への出前講座依頼にも繋がっている。より広く、広報することができた。イ、各関係機関へ直接顔を合わせ依頼することで、当センターの活動紹介、総合相談窓口としての相談を促し、連携しやすい関係を作ることができた。</p> <p>ウ、昨年から継続していることもあり、相談に繋がっている。</p>	<p>下半期の活動については、一大地区、文京地区町会へ広報紙配布を予定している。今後も広報活動を続けながら、各関係機関にも当センターを知ってもらい、地域に根差したセンターを目指していく。</p>			

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第三地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R.6年度計画内容		R.6年度実施内容		R.6年度実施内容		課題・評価		R.6年度下半期の計画、取組
	令和6年度計画	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	回数等	課題・評価	回数等		
ア 成年後見制度の活用促進	① 成年後見制度の広報活動を行い、制度の普及啓発を図る。 ② 成年後見制度の活用が必要な場合は、相談、申立てにつなげるよう支援する。	① 年4回 ② 随時	① 地域高齢者集会、民児協定例会等にて広報 ② 相談、申立ての支援を行う。	① 年4回 ② 随時	① 圏域内4地区民児協「橙燦カフェ」で1回周知活動する。 ② 親族の意向や必要性を整理した上で、申立て支援を行う。	① 5回 ② 相談15件、申立て支援6件	① 制度に対する認知度は高くなっている。引き続き、地域住民へ正しい理解等の普及を図る。 ② ケアマネからの相談が8件と多く、周知されたい。入院により支払いができない、施設入居での金銭管理についての相談が多かった。	① 下半期も地域住民組織や集いに参加する機会があれば周知していく。 ② 関係機関と連携を図り、より適切な制度利用の支援、成年後見人等との連携を図っていく。			
イ 老人福祉施設等への措置の支援	措置を要するケースが発生した場合には、弘前市の関係部署と連携を図り、対応する。	随時	弘前市関係部署、受け入れ措置施設と連携を図り対応する。	随時	措置により分離したケースはなかった。	0件	措置により分離したケースはなかった。	関係機関と連携し、緊急性が高い場合は速やかに分離できるように連携を図るよう努める。			
ウ 高齢者虐待への対応	養護者による高齢者虐待に係る通報等を受けた後は、速やかに対応する。また高齢者虐待防止の周知を図る。	① 随時 ② 年4回 ③ 年4回	① 弘前市の虐待マニュアルに基づき、関係部署と連携を図り対応する。 ② 必要に応じて、虐待対応ケース会議を開催、支援方法を検討する。 ③ 民児協定例会等にて高齢者虐待防止の啓発を行う。	① 随時 ② 年4回 ③ 年4回	① 虐待通報6件。虐待有りとなつたのが2件、経済的1件、身体的・心理的虐待が1件対応している。 ② 対応中でのケース会議はなかった。 ③ 圏域内4地区の民児協定例会、二大、三大町会連合会で実施。	① 随時 ② 0回 ③ 6回	① 例年に比べ通報件数が半減。通報者内訳は例年通り警察が多く4件。他2件はケアマネからの通報。 ② 必要時は早期に虐待対応ケース会議を開催できるように、普段から関係機関と連携を図っている。 ③ 町会組織に対しても高齢者虐待防止の啓発、早期相談を促すことができた。	① 虐待対応マニュアルに基づき関係機関と連携を図り対応する。分離措置は関係機関と事前に協議対応する。 ② 緊急度や支援方針に係る重要な判断は、関係機関が連携し、組織的な判断ができるよう必要に応じて虐待の有無に限らず、ケース会議を開催していく。 ③ 引き続き早期相談へ繋がるよう啓発を行っていく。			
エ 困難事例への対応	事実確認後、課題を把握し、援助の方向性(支援策)を関係者間で協議する。	随時	個別ケース会議を開催、支援を阻害している要因、課題と整理、支援方法を検討する。	随時	過去に虐待通報、虐待無だが、分離したケースでは、家族が本人との同居を強く希望、DV等のリスク、緊急性が高くなる可能性があつたため、家族も含め関係機関で今後の方針を協議。	1回	精神疾患の家族が高齢者に対しDVのリスクが高く、緊急性が予測されるケースでは、DV防止の動きは虐待対応と同等の対応が求められた。関係機関で共通の客観的に根拠を保持した支援方針を決めることに時間を要した。	今後も緊急性が予測されるケースは、関係機関で支援方針を統一できるように連携を図っていく。			
オ 消費者被害の防止	弘前市市民生活センターや警察から情報収集や連携を図り対応する。また電話や窓口にて消費者被害に関する情報を把握したら、民生委員、介護支援専門員、在宅介護支援センターなどへ情報提供を行う。	年4回	地域高齢者集会、民児協定例会などで情報提供、予防啓発する。	年4回	圏域内4地区民児協、二大、三大地区町会連合会へ実施。また在介等関係機関と情報共有している。	6回	関係機関、住民組織等へ消費者被害の啓発や相談窓口の周知をすることができた。在介と情報共有、市民生活センターや警察と連携できた。	下半期は文京地区町会連合会で啓発、情報提供する予定。今後も情報共有、市民生活センターや警察と連携を図っていく。			

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第三地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		令和6年度計画内容		令和6年度上半期実績		課題・評価		R 6 年度下半期の計画・取組
	令和6年度計画	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	回数等	令和6年度上半期実績	回数等	課題・評価	回数等	
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)									
ア 包括的・継続的なケア体制の構築	圏域の介護支援専門員が関係機関とスムーズな連携が出来るよう支援する。	圏域の介護支援専門員及び主任介護支援専門員の二一三に基づき、『多頭飼育』『身寄りのない方の住み』『成年後見制度に関する研習会』を企画・実施する。	R 6 年度計画内容 『多頭飼育』は動物愛護センター、ペットシッターの方を講師として、『成年後見制度』は弘前圏域権利擁護支援センターの方を講師として、それぞれWEB研修にて実施。	年3回	2回	多頭飼育については動物関連業者の取り組みを知ることができ、独居高齢者のペットに関する相談先を知ることが出来る。成年後見制度では制度への理解を深め、事例を用いた個人ワークで対応や相談方法について習得する機会となった。	R 6 年度下半期の計画・取組 12月に『身寄りのない方の住まい』について、居住支援法人の方を講師としてWEBにて開催予定。		
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	①圏域の介護支援専門員と連携を強化する。 ②日常業務について意見交換できる場を設定する。	①介護支援専門員及び主任介護支援専門員の人数を把握する。 ②地域課題や介護支援専門員からの要望に基づき『民生委員』との意見交換会を企画・実施する。	①圏域介護支援専門員33名(うち主任介護支援専門員17名) ②11月『民生委員』との意見交換会を開催予定。	①上半期1回 ②下半期1回	①1回 ②0回	①介護支援専門員及び主任介護支援専門員の人数を把握することと地域課題の整理や会議への参加等、協力を得ることが出来る。 ②民生委員との意見交換会は、下半期に計画予定している。	①圏域の主任介護支援専門員へは、包括ワークの研修会にてグループワークのファシリテーター等で協力が得られている。 ②顔の見える関係性づくり、相互の理解を深めスムーズな連携をが取れるよう、11月『民生委員』との意見交換会を予定。		
ウ 日常的個別指導・相談	地域ケア個別会議を活用し、個別支援の中で、気づきや学びが得られるよう支援する。	介護支援専門員相互、多職種からの助言を得られるよう地域ケア個別会議を開催する。	自立支援に向けた定期開催を行うことが出来た。	年6回	定期3回	地域ケア個別会議を通して他職種からの多角的な視点での助言を得たり、汎用性の高い支援方法を学ぶことができたと思われる。	定期開催のほか、介護支援専門員から依頼があれば必要に応じて随時、開催を実施していく。		
エ 支援困難事例等への指導・助言	介護支援専門員への効果的な支援を行う。	①同行訪問、関係機関とのネットワークを活かし、具体的な支援方針を検討、後方支援を実施する。 ②困難事例については、地域ケア個別会議の活用を提案、実施する。	①②同行訪問までには至らなかったが、関係者で今後の支援について検討、支援が効果的に実施されるよう提案している。	①②随時	①随時対応 ②0件	①ケースの状況に応じて、後方支援の方法を検討している。介護支援専門員と包括と役割分担をしながら支援することが出来る。 ②随時対応していく。	①ケースの状況に応じ、同行訪問等の支援をしていく。 ②必要時、介護支援専門員が多角的な視点での支援が出来るよう地域ケア個別会議を提案、実施する。		

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第三地域包括支援センター

5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)		R.6 年度計画内容		R.6 年度上半期実績		課題・評価		R.6 年度下半期の計画・取組	
項目	令和6年度計画	実施内容	回数等	実施内容	回数等				
ア	①認知症地域支援推進員として、地域の関係機関、認知症疾患医療センターと連携・ネットワーク作りを行う。 ②認知症初期集中支援チームと連携する。	①地域住民組織等に対して、認知症施策、ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)を広く紹介する。 ②必要時、チームに支援を相談。訪問支援対象者について、課題を整理し、情報共有、支援協力をする。	①年4回 ②随時	①圏域内4地区民児協へ認知症施策、認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)を広く紹介する。 ②初期集中支援チームへ相談したケースは無かったが、必要があれば情報共有し介入が必要か検討依頼していく。	①4回 ②0回	①圏域内4地区民児協にて、認知症施策等を説明し、必要時相談、サービスに繋がるように連携を図ることができた。 ②支援困難時は、目的を明らかにし初期集中支援チームへ相談。認知症の方や家族への関わり方を検討していく。	①下半期も機会があれば、認知症施策の周知や広報を行いながら、連携を図る。 ②必要時積極的に相談しながら、連携を図っていく。		
イ	①認知症の人やその家族、地域住民が集い、学びや情報交換、気軽に相談できる場を提供する。	①ア・弘前学院大学で認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)を定期開催する。 イ・認知症カフェの振り返り・評価を実施する。 ウ・より広く地域住民に認知症を正しく理解してもらうために、公民館等を利用して認知症カフェを開催する。	①ア・年3回 イ・年3回 ウ・年1回以上	①ア・6月に認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)を開催し、地域住民11名、民生委員3名、学生ボランティアサークル7名、中高生9名等が参加。 イ、ボランティアサークル学生等と振り返りを実施。 ウ、8月上松原町会の集会所にて出張型認知症カフェをボランティアサークル学生主体で実施し、地域住民11名参加。	①ア・1回 イ・1回 ウ・1回	①ア、専門職の視点からの認知症についての講話を聞き、参加者の体験談も加わったりと、世代を超えて地域高齢者や介護者、大学生、中高生が交流することができている。 イ、振り返りをし、今後の開催に活かしていく。 ウ、通い慣れている集会所で、学生が考えたプログラムに沿って認知症予防について学び、楽しく体操や脳トレを行うことができた。	①ア・イ・下半期は11月と3月に認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)を予定しており、多世代で認知症についての理解を深め、参加を継続してもらえるよう取り組んでいく。 ウ・今後の開催について検討していく。		
ウ	①認知症サポーター養成講座等について、広報、開催の働きかけを実施。要請に応じて計画・実施する。 ②若い世代に認知症の理解を広げ、地域の高齢者に関心を持ってもらえる取り組みを企画・実施する。	①認知症サポーター養成講座を開催する。 ②ア、圏域内教育機関や民生委員等の地域住民へ認知症サポーター養成講座等の広報、周知を行う。 イ、学生と認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)の企画運営等を協働で実施する。	①ア・年2回以上 イ・目標人数20人 ②ア、4回 イ、随時	①弘前学院大学、弘前実業高校学生に実施。 ②ア、9月に圏域内小学校4カ所、中学校1カ所へ広報、周知している。 イ、ボランティアサークル学生と適宜カフェの内容を共有し、開催に向けて協議している。	①ア・2回 イ・40名 ②ア・5回 イ・随時	①若い世代へ認知症サポーター養成講座を実施、認知症の正しい理解を促し、偏見を減らす機会となっている。 ②ア、圏域内教育機関への広報周知ができている。 イ、認知症カフェ(事業名:『橙燦カフェ』)の実施前の打ち合わせ、実施後の振り返りを行い、より効果的な実施に向けて協議できている。	①要望等あれば随時対応する。 ②ア、教育機関から要望があれば実施していく。 イ、下半期は2回実施予定、引き続き学生等と協働で企画運営していく。		

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市第三地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		令和6年度計画内容		令和6年度上半期実績		課題・評価		令和6年度下半期の計画、取組	
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価	回数等	実施内容	回数等
6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	<p>①地域ケア個別会議は定期開催と随時開催を設定。個別支援と地域課題の抽出を図る。</p> <p>②地域ケア推進会議は、目的別に関係者を招集し実施する。</p> <p>③地域住民、民生委員等関係組織に会議参加の呼びかけを行う。</p> <p>④積極的に自立支援に向けたケアの検討を促す。</p>	<p>①年6回</p> <p>②年5回</p> <p>③随時</p> <p>④年6回</p>	<p>①地域ケア個別会議</p> <p>②地域ケア推進会議</p> <p>③地域の関係組織、会議参加者に趣旨説明を丁寧に行う。</p> <p>④圏域の介護支援専門員へ呼びかけを行う。</p>	<p>①定期開催実施</p> <p>②燈籠カフェ運営に係る会議を1回実施。</p> <p>③会議の召集の際に地域ケア会議の主旨や目的を示した運営方針を示す。他、口頭でも説明している。</p> <p>④事例提供の際に、自立支援に向けた検討をお願いし実施した。</p>	<p>①定期3回</p> <p>②1回</p> <p>③随時</p> <p>④随時</p>	<p>①医療機関やサービス事業所参加の協力も得られ、地域課題の整理にも繋がっている。</p> <p>②認知症カフェについて愛成会病院、学生、ボランティア、認知症キヤラバン・メイトと企画運営について話し合い、効果的な実施について話し合うことができている。</p> <p>③④今後も継続的に周知依頼をしていく。</p>	<p>R 6 年度下半期の計画、取組</p> <p>①計画通りに実施、随時開催も積極的に開催していく。</p> <p>②下半期で地域課題を検討する会議、ネットワーク構築を目的とした会議を実施予定。</p> <p>③④上半期同様実施していく。</p>			
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	<p>【地域の実態】 地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p> <p>【地域課題】 地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p> <p>【地域での対応方針】 地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p> <p>【市、関係団体への提言】 地域課題の整理、取り組みについて現時点で取りまとめ中。</p>									



# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

保健師	3人	予防給付プラン担当	1人	プラン手数
社会福祉士	2人	その他(センターの他職種業務以外のもの)	2人	2
主任ケアマネ	1人			箇所

**地域の実態**

- ・利便性から公共交通機関を利用できない為買い物や通院、他者との交流など外出に困難を感じている高齢者がいる。
- ・支援を要する高齢者が自ら助けを求められず、また支援者もキーパーソンを把握できない等不安を抱えているケースがみられる。キーパーソンの把握や主介護者不在時の対応に支援者が苦慮している。
- ・意欲や心身状態、移動手段などの様々な要因によって他者との交流機会がない高齢者がいる。
- ・介護予防、健康増進、自立支援の普及啓発において、高齢者世帯だけでなく全世代に発信する必要がある。
- ・認知症の人に対する理解が地域住民に不十分と感じる。認知症の方が地域で継続して暮らす為に、高齢者世帯だけでなく全世代に対し認知症への理解を促す必要がある。

**地域課題**

- ① 支援を要する高齢者の情報共有と支援者間の連携を強化する必要がある。
- ② 高齢者が安心して通いつづけられる交流の場所がない。
- ③ 介護予防、健康増進、自立支援、認知症についての理解が不足している。

**目標**

- ① 地域課題の詳細なニーズの確認と多職種他機関との連携を強化する為、意見交換の場をもうける。
- ② 生活支援コーディネーターと協働し高齢者の交流の場づくりを行う。
- ③ 地域の全世代を対象に介護予防、健康増進、自立支援、認知症への理解を促す。

**令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価**

① 東部地域包括支援センターが過去に相談対応した高齢者で外出に困難を感じている方を選定し、理由や背景を精査している。作成した資料を基に下半期に多職種他機関との意見交換の場をもうけたい。

② 第2層生活支援コーディネーターの活動状況を把握した。東部地域包括支援センターが主催する活動や民生委員児童委員定例会への同行参加により、第2層生活支援コーディネーターの周知活動の機会を提供できた。新たな高齢者ふれあい居場所づくりの立ち上げに繋げることができた。

③ 東部地域包括支援センターの役割、活用について周知、広報活動を行った。高齢者の把握や相談に繋がるよう訪問により説明を行った。居宅介護支援事業所には地域ケア会議の活用についても啓発した。東部地域包括支援センターが主催する高齢者ふれあい居場所、認知症介護者教室、地域の方の座談会では体組成計、骨密度計を用いた健康チェック、健康相談を行った。認知症についての理解や介護予防、健康増進、自立支援の重要性について周知、啓発を図ることができた。認知症サポーター養成講座について大学、中学校での開催が定期となっている。今年度より泉野祭りへ参加し、東部地域包括支援センターのブースをもうけていた。体組成計、骨密度計による測定と東部地域包括支援センターの役割、活用、事業に関するチラシを配布し周知、広報活動を行った。ブースには30歳代から80歳代の方に来ていただき、介護予防、健康増進、自立支援、認知症への理解を促す機会となった。

④ ②③地域ケア推進会議を開催し、地域課題及び上半期の取り組みを報告した。参加者からいただいた提案・助言を参考に下半期の活動に繋げていく。

## 1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度上半期実績		課題・評価	
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	R6	R6年度下半期の計画・取組
基本 子エック スト該 当者 に係 る ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	介護予防・日常生活支援総合事業の普及啓発を図る。 基本子エックリスト該当者には適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう介護予防ケアマネジメントを行う。	① 随時 ② 年1回以上	① 対象者に基本子エックリストを実施し該当者には適切な支援を行う。 ② 介護予防・日常生活支援総合事業について圏域内で周知活動を行う。	① 随時 ② 年1回以上	① 希望者には速やかに子エックリストを実施し必要な支援に繋げた。 ② 広報活動の中で総合事業について説明しパンフレットを配布、周知を図った。	① 随時 140件(9月末時点) ② 232件	① 総合事業について説明し必要の方が利用できるよう周知を図った。希望者には改めて説明し理解を得たうえで適切に対応した。	① 継続。 ② 検討し必要性の高い箇所には更に周知活動を行っていく。

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		令和 6 年度計画内容		実施内容		令和 6 年度上半期実績		課題・評価		令和 6 年度下半期の計画	
	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画内容	実施内容	実施内容	令和 6 年度上半期実績	令和 6 年度上半期実績	課題・評価	令和 6 年度下半期の計画				
ア	地域におけるネットワーク構築	①民生委員・児童委員定例会への参加。 ②高齢者ふれあいの居場所を開催する。 ③関係機関と共に住民主体の活動に参加する。	①豊田地区、東地区、堀越地区、石川地区に年1回以上 ②年12回以上 ③随時	①圏域内の民生委員・児童委員定例会への参加。 ②高齢者ふれあいの居場所の開催。 ③ア2箇所に出前講座(寿大学、城東中央4丁目敬老大会) ④イ泉野まつりへの参加。	①4箇所に各1回参加。 ②11回開催。参加者のべ217名。 ③ア2回。計49名参加。 ④イ1回	①民生委員・児童委員定例会へ参加し周知、広報活動、意見交換を行い連携強化を図った。 ②地域住民の介護予防、健康増進、自立支援に資する学び、楽しみ門前の提供の機会となった。医療専門職の参加もあり専門的な提案・助言を受けられる機会となった。 ③アイ介護予防、健康増進、認知症の理解と共に地域包括支援センターの広報活動にも繋がった。	①引き続き民生委員との関係強化を図っていく。 ②③継続。講座開催、地域活動への参加の呼びかけを行い、希望に応じて開催、参加していく。					
イ	実態把握	①関係機関にセンターの役割を説明し、支援を要する高齢者を発見と連絡の協力を依頼する。 ②相談受け付け後速やかに実態把握を実施。	①年1回以上 ②年150件以上	①広報活動の中で地域包括支援センターの役割、活用、実態把握業務について説明、理解を得て協力を依頼した。 ②相談受け付け後に速やかに実施。	①232件。 ②99件(9月末現在)	①地域包括支援センターの役割と活用について説明した。広報先が対象者をイメージしやすいよう説明し相談に繋がるよう努めた。 ②訪問し実態把握を実施。適当な支援に繋げるよう努めた。	①②継続。					
ウ	総合相談	相談者の抱えている課題の状況把握等を迅速かつ的確に行い、相談内容に応じた適切な支援を行う。また家族介護者には介護離職防止に対応する。	①年1回以上 ②随時 ③年4回	①広報活動の中で地域包括支援センターの役割、事業について説明、理解を得て協力を依頼した。 ②相談を受け速やかに対応した。介護者の離職防止について説明、相談に応じた。 ③認知症介護者教室を開催した。	①広報232件。 ②相談件数346件(9月末時点) ③2回開催	①地域包括支援センターの役割、活用について理解を得た。 ②対象者には介護者の離職防止の視点も踏まえ対応した。 ③認知症への理解促進の機会となった。	継続。					

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

## 3 権利擁護業務(介護保険法第115条の45第2項第2号)

項目	令和6年度計画	R.6 実施内容	R.6 実施内容	R.6 年度上半期実施回数等	課題・評価	R.6 年度下半期の計画・取組
ア 成年後見制度の活用促進	制度の普及を目的とした広報活動を実施する。また対象者の状況を的確に把握し、制度利用が必要なケースの申立てを支援する。	①関係機関に制度の周知を図る。 ②医療と福祉関係者を対象に研修会を開催して制度の理解を深める。また活用促進を図る。 ③制度の利用が必要な事例に対しては、申し立ての支援をする。	①広報活動の中で成年後見制度と地域包括支援センターの役割について説明した。 ②未実施。 ③相談対応実施。申立支援。	①232件。 ②0回。 ③相談件数5件、申立1件。	①成年後見制度と地域包括支援センターの申立支援について説明、理解を得ることができた。 ②下半期開催に向け準備を進めている。 ③相談内容に応じ申し立支援を行った。他の支援策が適当な場合は提案・助言を行った。	継続。
イ 老人福祉施設等への措置の支援	虐待により措置を要すると判断された場合は市に報告し、関係部署と協議、連携し対応する。	①関係機関にセンターの役割を説明し、支援を要する高齢者の発見と連絡の協力を依頼する。 ②関係部署と連携を図り対応する。	①広報活動の中で権利擁護と地域包括支援センターの役割について説明した。 ②未実施。	①232件 ②0件	①権利擁護と地域包括支援センターの役割について説明し広報活動を行った。 ②措置を要するケースはない。	継続。
ウ 高齢者虐待への対応	高齢者虐待防止及び早期発見を図り、高齢者虐待防止対応マニュアルに基づき速やかに対応する。	①関係機関にセンターの役割を説明し、支援を要する高齢者の発見と連絡の協力を依頼する。 ②高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応を行う。	①広報活動の中で権利擁護と地域包括支援センターの役割について説明した。 ②相談を受け速やかに対応した。	①232件。 ②3件(内虐待認定は0件)	①権利擁護と地域包括支援センターの役割について説明し広報活動を行った。 ②速やかに訪問し、虐待者(疑い)、被害者(疑い)と面談した。マニュアルに沿って担当課と協議し対応した。	継続。
エ 困難事例への対応	課題の困難性を明らかにし、センター内外の専門職、関係機関と相互に連携し対応する。	関係機関との連携、地域ケア会議も活用し、課題の解決と対応力の強化を図る。	地域包括支援センター内外の専門職、関係機関と連携し対応した。地域ケア個別会議を開催した。	2回、計4事例。	地域包括支援センター内外の専門職、関係機関と連携、役割分担し対応した。地域ケア個別会議を開催し対応力の強化を図った。	継続。
オ 消費者被害の防止	最新の動向を把握し関係機関へ情報提供することで消費者被害の防止に努める。	①市民生活センターから最新の情報を得て、関係機関へ情報提供する。 ②消費者被害に関する相談には、市民生活センターと連携して対応する。	①市民生活センターから情報を得る。広報活動の中で消費者被害、市民生活センターについて情報提供を行った。 ②該当ケースなし。	①232件。 ②0件。	①②消費者被害に関する周知、市民生活センターの周知に繋がった。	継続。

令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		令和 6 年度計画内容		令和 6 年度上半期実績		課題・評価	R 6 年度下半期の計画 取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 包括的・継続的なケア体制の構築	介護支援専門員に必要な関係機関との連携体制を構築し円滑な活用を支援する。 圏域の介護支援事業所と連携し、介護支援専門員のニーズに基づいた研修会等、意見交換の場を設け、介護支援専門員のスキル向上を支援する。	①年度当初 ②ア年4回 ③イ年1回以上	①圏域内の介護支援専門員を把握する。 ②ア介護支援専門員連絡会が中心となって研修会等を開催する。 ③イ多職種他機関との意見交換会を開催する。	①年度当初 ②ア年4回 ③イ年1回以上	①年度当初に圏域内の主任介護支援専門員、介護支援専門員を把握した。 ②イ未実施。	①把握済み。 ②ア0回。 ③イ0回。	①年度当初に圏域内の居宅介護支援事業所に確認し把握した。 ②ア圏域内の居宅介護支援事業所からの要望等を確認し把握した。 ③イ下半期開催に向けて準備を進めている。	①随時把握に努める。 ②③下半期の開催に向け、居宅介護支援事業所からの要望等を確認し多職種他機関との調整を行う。
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	介護支援専門員のネットワークを活用して研修会等を実施する。 地域住民に対して介護予防・自立支援に関する知識の普及啓発活動を行う。	①年4回以上 ②ア年4回 ③イ年4回 ④ウ年12回以上	①介護支援専門員連絡会が中心となって研修会等を開催する。 ②ア認知症介護者教室を開催する。 ③イ地域の方の座談会を開催する。 ④ウ高齢者ふれあいの居場所を開催する。	①年4回以上 ②ア年4回 ③イ年4回 ④ウ年12回以上	①ネットワークの構築、研修会開催を支援する。 ②ア認知症介護者教室を開催した。 ③イ地域の方の座談会を開催した。 ④ウ高齢者ふれあいの居場所を開催した。	①0回。 ②ア2回。 ③イ2回。 ④イ11回。	①圏域内の居宅介護支援事業所に介護支援専門員連絡会を開設し、居宅介護支援事業所からの要望等を確認し把握して行く。 ②アイ③地域の集会所で認知症介護者教室、地域の方の座談会、高齢者ふれあいの居場所を開催した。 ③イ地域住民に対し介護予防・自立支援に関する普及啓発の機会となった。	①下半期の開催に向け、居宅介護支援事業所からの要望等を確認し多職種他機関との調整を行う。 ②アアイ③計画通り実施していく。
ウ 日常的個別指導・相談	専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行い、介護支援専門員の業務が円滑に実施できる様に支援する。	随時	圏域の居宅介護支援事業所に対しセンターの役割を説明し、介護支援専門員の個別相談・指導に応じる。	随時	書面で通知済み。相談を受け付け、都度個別指導を行っている。	通知済み。相談件数20件（9月末時点）。	書面で通知すること、相談窓口を明らかにしている。介護支援専門員連絡会においても地域包括支援センターの相談窓口の役割について説明している。相談に応じ個別指導を実施している。	継続。
エ 支援困難事例等への指導・助言	介護支援専門員が抱える支援困難事例について、関係機関と連携して支援する。	随時	圏域の介護支援専門員が抱える支援困難事例に対し、各専門職や関係機関と連携して支援する。また、必要に応じて地域ケア個別会議を開催する。	随時	相談を受け付け、専門職、関係機関と連携し支援している。ケア個別会議を開催する。計画以外の地域ケア個別会議の開催はなし。	随時	介護支援専門員の相談に応じ、必要があれば、地域包括支援センターのネットワークの活用、地域ケア個別会議の開催により課題解決に向けて支援する。	地域ケア個別会議を一層活用してもらえよう介護支援専門員、関係機関に働きかけていく。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

## 5 認知症総合支援に関する業務(介護保険法第115条の45第2項第6号)

項目	令和6年度計画	R.6年度計画内容	R.6年度計画内容	R.6年度上半期実績回数等	課題・評価	R.6年度下半期の計画・取組
ア	医療機関を含む関係機関との連携を強化し、認知症高齢者や介護者への支援を行う。	医療機関へセンターの役割の説明や認知症総合支援に関する企画への参加依頼等を通して協力体制の強化を図る。	広報活動の中で情報提供を行っている。	232件。	地域包括支援センターの役割、活用、事業について説明し理解を得た。	継続して取り組み協力体制の強化を図る。弘前愛成会病院と協同で認知症サポーター養成講座を開催予定。
イ	認知症高齢者や家族が集える場を開催し、介護相談や情報提供等の支援を行う。	①認知症カフェを開催する。 ②認知症介護者教室を開催する。	①地域包括支援センター内外及び地域の集会所等で認知症カフェを開催した。 ②地域の集会所等で認知症介護者教室を開催した。	①6回。 ②2回。	①認知症本人、その家族の参加があり支援にもつながった。継続して開催し地域資源として定着させていきたい。 ②認知症、介護予防について理解を得ることができた。	①②計画通り継続する。
ウ	認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を行う。	①認知症サポーター養成講座の開催を周知する。 ②認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	①広報活動の中で認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座について説明し、開催を呼びかけた。 ②認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座を開催した。	①232件。 ②5回(内ステップアップ講座1回)。 86名養成。	①事業について説明し開催を勧めた。 ②希望に応じて開催していく。大学、中学校開催予定。	①②継続し開催希望に対応していく。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市東部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画	R.5 実施内容	R.6 実績内容	年度上半期実績回数等	課題・評価	R.6 年度下半期の計画・取組
6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	<p>弘前市地域包括支援センター地域ケア会議ガイドラインに基づき、地域ケア会議を開催する。市や関係機関と地域課題の共有を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <p>個別支援と地域課題の把握</p>	<p>①地域ケア個別会議開催。 ②地域ケア推進会議開催。</p>	<p>①上半期2回開催。 ②上半期1回開催。</p>	<p>①2回開催(1回につき2事例)。 ②1回開催。</p>	<p>①事例提供者と面談し地域ケア個別会議を開催した。多職種他機関からの参加を得て課題解決策を検討した。モニタリング内容を参加者へ報告することで支援、対応の効果を共有できた。 ②上半期の地域ケア推進会議では今年度の目標と取り組み内容を報告し提案・助言をいただいた。</p>	<p>①計画通り実施していく。必要に応じて随時開催も行っていく。 ②いただいた提案・助言を下半期の地域ケア推進会議では地域課題の抽出、解決策、取り組み内容を検討していく。</p>
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	<p>【地域の実態】 年度をと通して地域の実態把握に努めたい。下半期で整理する。</p>					
【地域課題】	<p>下半期の地域ケア推進会議において地域住民の代表者、多職種他機関の専門職を招集し、地域課題を抽出、整理したい。</p>					
【地域での対応方針】	<p>下半期の地域ケア推進会議で抽出された地域課題に対し、参集者と対応方針、地域で取り組むことを検討していく。</p>					
【市、関係団体への提言】	<p>年度を通して課題を整理し対応策を検討したい。下半期で整理する。</p>					

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

職員配置 (R6.4.1現在)	保健師 1人 社会福祉士 2人 主任ケアマネ 1人	予防給付プラン担当 2人	プラン手数 2箇所
--------------------	---------------------------------	--------------	-----------

## 令和6年度の活動方針(地域課題・目標)

- 地域の実態**
- ①訪問しても意思疎通困難な高齢者や地域とかかわりを持たず孤立している高齢者が増えている。民生委員の欠員やマンパワーの不足で見守りが不十分になっていて、地域に相談にのってくれる人がいない。見守りがあれば、自宅に退院できる独居高齢者が施設入所に至ってしまう現状がある。
  - ②地域住民、介護支援専門員等の介護予防・フレイル予防に対する意識の変化が進んでいない。
  - ③迷子になって問題がおきてからたらいまサポートに登録する人が多い。

### 地域課題

- ①地域住民へ認知症の理解を促し、専門職とつながる機会を作る必要がある。
- ②集いの場を広報し孤立防止していく必要がある。
- ③ただいまサポート事業を早期利用できるように普及啓発が必要である。
- ④介護予防・自立支援(フレイル予防)に対する意識づけが必要となっている。

### 目標

- ①西部圏域の事業所一覧や包括広報誌を作成し、集いの場の周知や民生委員、町会長、地域の方が相談しやすい環境づくりをする。
- ②各種研修、連絡会等でただいまサポート事業の説明や認知症サポーター養成講座の広報をする。
- ③地域へ介護予防、フレイル予防に対する情報発信、意識の啓発をする。

## 令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価

- 1) 包括支援センターの包括だよりを作成して、集いの場の様子や地域ケア会議の様子、出前講座や研修の様子、また出前講座の案内や詳報について、包括、在介の周知もわせて10/1号で広報回覧する予定。また、年度初めには、各地区民生委員や町会長へガソスタネットワーク(ガソリンスタンドへ貼っているポスター)の趣旨を説明できた。
- 2) 東日屋民児協児童委員から、高齢者疑似体験学習の依頼を受け、日程調整中である。学校との繋がりがもう少しずつではあるができてきている。
- 3) 認知症サポーター養成講座については、各大学の実習生に対し随時実施している。市からの依頼も受けて市民も参加しての実施もできた。なかなか、圏域の企業や町会、学校などからの依頼がない状況ではあるが、案内や周知を下半期も実施していく。
- 4) 包括内でチームオレンジの勉強会を開催し、今後に向けた計画を立て、各地区民生委員へチームオレンジのPRを行った。
- 5) 相馬地区町会会の「昇月曜会」からの依頼で、作業療法士会平川先生と共同で介護予防、フレイル予防について出前講座を実施した。参加者からは、自分たちが自立に向けた味わい深い生活をどのように考え、どうしていかなくてはいけないかを学ぶことができてよかったと感想聞かれた。また、健康教室の中でも、参加者へ、フレイルの出前講座や自立に向けた生活についてお話することできた。

## 1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和6年度計画	R.6年度計画内容	R.5年度上半期実績	課題・評価	R.6年度下半期計画・取組
基本 子エックリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	対象者の状態把握に努め、自立支援、介護予防、重度化防止の必要性の周知、多様なサービスの情報提供を行っていく。	対象者の迅速なアセスメント、必要時基本子エックリストの実施、状況に応じて社会資源を含めたサービス情報の提供。	回数等 1) 初度(相談受付・対応、訪問) 2) 随時	・相談が来て、本人の状態を確認する時点で介護申請が必要な状態の方が多く、上半期相談が130件ある中、事業対象者での申請が8件だった。要介護状態になるまで自宅で頑張れているのか課題分析が必要である。 ・出前講座等を通し、予防の大切さを伝えることで地域活性化につなげていく必要がある。	自立に向けた支援や一般介護予防事業も視野に入れたサービス導入が適切に行えるよう相談者や地域住民へ情報提供を行い、ケアマネジメントを実施していく。相談内容に応じた対応を行っていく。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		令和6年度実績		課題・評価	R6年度下半期の計画・取組	
	実施内容	回数等	実施内容	回数等			
2 総合相談支援業務(介護保険法第115条の45第2項第1号)							
ア 地域におけるネットワーク構築	<p>地域の公共機関や施設、スーパー等と顔の見える関係づくりを強化する。</p> <p>・圏域事業所や参加者等へ包括支援センターの各会議案内を行う。 ・開催される行事等の情報を収集して、参加の依頼をする(文化祭や敬老会、老人クラブなど)。 ・町会長、民生委員の会への参加する。 ・パンフレット設置場所へ訪問する。 ・包括だよりを配布する。 ・地域の施設へあいさつ回りをする。</p>	随時	<p>・圏域機関への会議案内を配布した。 ・敬老会に包括ブースを設けて参加した。 ・年度初めに、各町会長会議へ参加し、包括の案内を実施した。 ・民生委員定例会は、ほぼ毎月出席できた。 ・パンフレット設置場所への訪問はできず。 ・包括だより作成済み。</p>	<p>・圏域事業所等 ・1回 ・町会長会議:岩木、東目屋、相馬 ・民生委員定例会:ほぼ毎月 ・未実施 ・町会長へ配布済</p>	<p>・圏域関係機関へ会議案内を配布し、直接説明をすることで信頼関係もでき、協力体制、連携強化を図ることができた。 ・町会長会議では、包括の役割や現在の地域の実情(高齢者数や高齢化率など)をお伝えし、理解していた。協力をお願いできた。 ・民生委員定例会ではとくし丸の情報など、地域の状況を把握することできた。買い物難民が課題となる可能性はある。 ・包括支援センターの活動も載せて10/1号で発行する。(9/21配布時、町会長と情報交換できた)</p>	R6	<p>・パンフレットの設置場所へ訪問し、状況確認する。 ・町会長や民生委員との連携強化のために、イベントや会議へ積極的に参加していく。 ・包括だよりの発行を継続する。</p>
イ 実態把握	<p>在宅介護支援センター(プランチ)との連携を強化し、実態把握に努める。(市で行っている事業の周知)</p>	<p>1)年間150件以上(プランチ含む) 2)2回</p>	<p>1)実態把握 圏域全体 225件 再掲)包括 96件 相談時、安心カード、ゴミ出しサポート、これかみノートが必要の方に説明することができた。 2)8月上旬プランチとの連絡会を開催した。</p>	<p>1)随時 2)1回</p>	<p>1)前年度の実態把握者のリストや心配な高齢者の定期的な訪問を担当それぞれが回ることができている。二人対応で訪問するケースや在介と同行訪問するケースも増えている。また、ただいまサポート事業の相談、登録が増えている。 2)在宅介護支援センターとの連絡会を通じ、上半期の実績報告を行って、今後の活動についても共有できた。</p>	<p>定期的な訪問を継続していく。 訪問時、必要に応じて安心カードの配布やゴミ出しサポート、これかみノートの説明を継続していく。 プランチとの連携でスムーズに相談対応できるようにする。</p>	
ウ 総合相談	<p>1)包括内の情報共有強化。(必要時カンファレンスを行って対応策を検討し、他機関へ繋いでいく) 2)窓口の周知。</p>	<p>1)毎日 2)随時</p>	<p>1)、2)実施内容通り、実施できました。</p>	<p>1)ミーティングでは、他職員の動きや対応、また、困難ケースの対応の仕方、決定事項など情報共有でき、有効な時間となっている。また、ミーティング時に関わらず、問題ケースが発生したときは、都度カンファレンスを開催し、主担当、副担当を決めて支援するようにした。 2)圏域施設、関係機関回りを行っていることで、郵便局や農協など機関からの情報提供も増えている。</p>	<p>1)継続していく。 2)パンフレットの確認を行いながら、地域回りを行っていく。また、包括だよりを配布することで、周知の強化に努める。</p>		



# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		令和6年度計画内容		実施内容		課題・評価		R 6 年度下半期計画、取組
	令和6年度計画	実施内容	回数	実施内容	回数	実施内容	回数		
ア 成年後見制度の活用促進	1) 成年後見制度、意思決定支援など権利擁護についての知識向上と安定した情報提供ができる環境を構築する。 2) 制度の普及啓発活動を継続する。	1) 研修会へ参加して知識を習得し、正しい情報を提供できるようにする。 2) 資料を活用し、各会議や委員会等で周知する。 ・各事業所へ出前講座の案内をする。	1) 随時 2) 随時	1) 弘前圏域・成年後見制度普及・啓発講座、権利擁護意思決定支援研修に参加した。 2) 各事業所・民生委員等へ出前講座の周知し、事業者からの依頼を受けた。	1) 2回 (7/20, 9/6) 2) 1件	1) 申立ての相談を受け、関係機関と連携し、スムーズに支援終了することができた。実践することで知識の向上につながっている。また、各種研修に参加し専門的知識の向上につながった。 2) 下半期で実施予定としている。	1) 包括社会福祉士のスキルアップのため、継続的に研修を受講していく。 2) 圏域事業所で成年後見の研修会を実施予定となっている。 (研修会の依頼があれば随時実施していく) 下半期も、資料を活用し制度についての周知を実施していく。		
イ 老人福祉施設等への措置の支援	弘前市担当課、関係機関との連携をさらに強化し対応を図る。	措置の必要性の要否を随時、市と確認しながら対応する。	随時	・措置支援の実績はなかった。	0回	・身寄りのないケースや家族が関わり拒否するケースの相談が増加している。今後も、市と密に連携を図り対応していく。	・適宜、関係機関と連携を図り対応する。(計画継続)		
ウ 高齢者虐待への対応	1) 速やかに市やその他機関等と綿密な連携を図る。 2) 虐待に関する知識普及のため、地域住民や圏域事業所へ広報を行う。	1) 市と密に連携を図り、マニュアルに沿って速やかに状況把握等を実施する。 2) 早期発見・防止できるように、出前講座のチラシを、圏域企業に周知する。	1) 随時 2) 随時	1) 市・1件の通報。虐待認定なし。 2) 圏域のサービス事業所へ出前講座のチラシを配布した。また民生委員の定例会でも周知した。 ・包括により虐待防止の啓発を図った。	1) 随時 2) 随時	1) 適宜、関係機関と迅速に情報交換を行い対応し、ケースの状況を確認し対応できた。 2) 事業所から、権利擁護に関する出前講座の依頼を受けて、虐待防止法についての研修会1回実施し、1回はコロナ感染にて中止し、1回は下半期で実施予定となっている。	1) 市と連携し、スムーズな対応を行っていく。 2) 出前講座の広報を継続する。下半期発行予定の包括だよりも活用する。		
エ 困難事例への対応	1) 関係機関との連携を図り、役割分担を明確にして支援対応する。	1) 包括内カンファレンスで課題を整理し、必要に応じて地域ケア個別会議を開催し支援策を検討する。	1) 随時	1) 朝のミーティング時に情報共有と、支援の方向性の確認を行った。臨時地域ケア個別会議を1回開催した。 ・わかる事例検討会WEB仙台参加。	1) 随時 2) 随時	1) ミーティングで共有後、カンファレンスを行い、課題整理や解決策について検討した。方向性を決めることで、迅速な対応につながった。 ・他職種の課題整理の考え方や視点などを学び、多角的な支援方法を学ぶ機会となった。	1) 関係機関と適宜連携を図り、必要時、臨時地域ケア個別会議を開催していく。(計画継続) ・研修の参加や圏域社会福祉士の有資格者を対象とした勉強会を開催する。		
オ 消費者被害の防止	1) 地域住民へ情報提供を実施する。 2) 各サービス事業所へ情報の周知を図り、早期発見に努める。	1) 実態把握や圏域企業へ消費者被害のチラシを配布し周知する。 2) 消費生活センターからの情報を収集して、サービス事業所へ周知する。	1) 随時 2) 随時	1) 民生委員定例会、集いの場で、国民生活センターの情報誌を提供した。 2) Xらしの消費者講座受講。 ・WEB情報を発信。	1) 随時 2) 0回 ・随時	1) 話題提供をすることで「こんな被害もあるのか」「教えてもらって助かる」との声が聞かれた。注意喚起につながっている。 2) 消費者被害の事例は確認されず。定期的な情報発信で意識づけできた。	1) 消費者被害等の情報提供を行い、啓発活動を展開する。(計画継続) 2) 国民生活センターの情報等を取り最新情報を提供していく。		

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和6年度計画	R6年度計画内容 実施内容	R6年度計画内容 回数等	R6年度計画内容 実施内容	R6年度計画内容 回数等	課題・評価	R6年度下半期実績 回数等	R6年度下半期計画・取組
ア 包括的・継続的なケア体制の構築	圏域の介護支援専門員が幅広い職種や機関と連携や協働しやすい体制を構築する。	1) 地域ケア会議を開催する。他職種・他機関と意思交換のできる場を設ける。 2) 介護支援専門員が抱えている課題について把握し、必要時臨時地域ケア個別会議を開催する。	1) 8回 2) 随時	1) 地域ケア個別会議・臨時地域ケア個別会議を実施した。 2) 居宅介護支援事業所へ定期訪問した。	1) 5回 2) 適時	1) 事例に合わせた専門職を参集する事で、より具体的な専門的意見やアドバイスを受けることができ、参加者から他職種で話し合うことの重要性が理解できたと感想聞かれた。 2) 介護支援専門員へ支援困難ケースを確認し、事業所内の話合いで解決できていることを確認する。困難ケースは包括へ協力依頼したいと話されていた。	1) 地域ケア会議の内容に応じ、他職種、他機関へ参加の声掛けを行う。連携しやすい体制の構築に努める。(地域ケア個別会議2回、地域ケア推進会議2回開催予定) 2) 相談に応じ、臨時地域ケア個別会議を開催していく。	
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	主任介護支援専門員連絡会とケアマネ連絡会を通し、圏域の介護支援専門員との連携を強化していく。	1) 西部圏域のケアマネ連絡会に参加して、情報交換・情報収集をする。(介護支援専門員へ紙面アンケートを実施する。) 2) 圏域介護支援専門員の資質向上のため、主任介護支援専門員連絡会を実施する。	1) 2回 ・1回 2) 1回	1) 西部圏域ケアマネ連絡会へ参加した。(圏域ケアマネ25名参加) ・各居宅介護支援事業所へアンケートを実施した。 2) 未実施	1) 1回 ・1回 2) 0回	1) 軽度者に関わる福祉用具貸与の申請手続きについて専門事業所から講義を受け、福祉用具貸与と購入について勉強できた。 ・アンケートから訪問看護の役割についてよく理解できていたことと意見が出た。 2) 下半期予定している。	1) 西部圏域ケアマネ連絡会へ参加し、顔の見える連携に繋がり、相談しやすい環境を構築していく。 2) 10月17日開催予定。(アンケートの結果と下半期で行う研修内容の話し合いを行う予定)	
ウ 日常的個別指導・相談	介護支援専門員の業務が円滑に実施できる様、知識やスキルの向上に向けた支援体制を構築する。 必要時の後方支援を行う。	1) 包括主催の研修会を開催する。 2) 主任介護支援専門員連絡会の実施。 3) 相談受付時対応する。	1) 1回 2) 1回 3) 随時	1) わかる事例検討会勉強会を実施した。 2) 未実施 3) 随時	1) 1回 2) 0回 3) 随時	1) 個別会議について理解を深め、介護支援専門員としての実践力向上につながった。 2) アンケートをもとに下半期で実施する研修内容や介護支援専門員の業務内容について意見交換を行う予定となっている。 3) 介護支援専門員から相談があった時は3職種が情報共有し支援方法を話し合い、後方支援できた。	1) 主任介護支援専門員の意見を聞きながら、勉強会を開催する予定。 2) 10月17日開催予定。 3) 職種で情報共有し、各関係機関と連携しながら後方支援を行っていく。	
エ 支援困難事例等への指導・助言	介護支援専門員が抱えている支援困難事例等について、包括的に支援していく。	1) 各専門職や関係機関と連携しながら支援方法を検討し、後方支援を行う。 2) 必要に応じて地域ケア個別会議の活用を提案、実施する。	1) 随時 2) 随時	1) 介護支援専門員から相談を受け、同行訪問を実施した。 2) 地域ケア個別会議開催時、個別会議をどんどん活用して行くよう声掛けを行った。	1) 随時 2) 随時	1) 介護支援専門員から一人での訪問が難しいと同行訪問の依頼あり、対応した。関係機関へ意見等確認しながら今後の支援の方向性を検討した。 2) 包括で困難ケースの事例提供を行い、臨時地域ケア個別会議を開催した。圏域の介護支援専門員が20名参加し、事例について話し合いをすることができた。	1) 相談があった際は、各専門機関や関係機関と連携しながら対応していく。 2) 必要に応じて臨時地域ケア個別会議を開催し、支援方法などの検討を行い、包括的に支援していく。	

# 令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		R. 6 年度計画内容		R. 6 年度上半期実績		課題・評価	R. 6 年度下半期の計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア	1) 認知症地域支援推進員の活動を周知する。 2) 各関係機関と顔の見える関係作りを行い、ネットワークを強化する。 3) 認知症初期集中支援チームとの連携体制を構築する。	1) 2) 各企業等へ認知症ガイドブック概要等を配布する。 ・地域へ包括だよりの回覧を実施する。 ・高齢者の見守りで連携しているガソリンスタンドを訪問し、連携強化を図る。 ・各種研修や連絡会に参加する。 3) 初期集中支援チームと情報共有する。	1) 2) 各企業等へ配布した。 ・包括だよりの作成し、各町会へ配布依頼した。 ・ガソリンスタンドを訪問した。 ・認知症地域推進員現任者研修へ参加。 3) 初期集中支援チームへの相談ケースはなし。	1) 2) 37件 ・9月下旬 ・1回 ・9月26日、27日 ・0件	1) 2) 食堂や駐在所へも周知したことで気になる高齢者の情報を共有することができ、見守り強化につながった。 ・包括の活動状況や啓発情報等掲載し圏域へ回覧予定となっている。 ・圏域ガソリンスタンドより情報提供あり、見守り、介護申請へつながるケースもあり、連携の必要性を認識できた。 ・包括の役割の再確認、最新の情報を共有することができ、包括全体で共有しスキルアップしていく。 3) 認知症の相談は増加しているが、かかりつけ医への相談で対応できた。	1) 2) 残りの企業への配布を継続。 ・上半期の包括たよりは10月1日付で回覧予定。年度末に下半期号を回覧予定。 ・第2層コーディネーターと一緒に訪問し関係強化につなげる。 3) 必要に応じて相談、連携強化を図っていく。		
イ	認知症の人やその家族が相談しやすい環境作りに努める。	1) 認知症の人と家族のつどいへ参加し情報収集や顔の見える連携体制を作る。 2) 実態把握や定例会等の場にて認知症ケアパスの説明や活用方法と説明を行い周知を図る。	1) 認知症の人と家族のつどいに参加し、情報共有、情報収集を行った。 2) 実態把握、定例会、企業回りの中で認知症ケアパスの活用方法について説明を行うことができた。	1) 2) 回 2) 適宜	1) 参加者より受診に繋がらないことや認知症の自覚がなく家族が参つてしまうケースの相談があり、医師から自分事として捉えるための介入・地域づくりが必要と助言いただいた。 2) 認知症ケアパスを周知してきたことで、たまたまサポート事業の相談があり登録に繋がったケースがあった。たまたまサポート事業に関心は民生委員へ見守り等の協力依頼も行った。	1) 参加継続し、情報共有・情報収集し、多職種から助言をいただき、スキルアップに努め、今後、圏域の課題解決に取り組みしていく。 2) 今後も説明や周知活動を継続していく。		
ウ	認知症の人やその家族が相談しやすい環境作りに努める。	1) 小中学校や町会、企業等へ認知症サポーター養成講座及び認知症ステツップアップ講座の案内を行い、受講を働きかける。 2) 包括だよりの認知症ケアパスの回覧・配布を通して地域への周知を図る。 またチームオレンジの立ち上げに向けて勉強会、情報収集を包括内で実施する。	1) 実習生、地域住民(市からの依頼)へ認知症サポーター養成講座を開催した。 2) 認知症ケアパス概要版を企業へ配布し、説明を行った。 ・包括内でチームオレンジについて勉強会を実施し、民生委員へ概要を説明していくことになった。	1) 3回 2) 37件 ・1回	1) 社会福祉士、看護師の実習生へ都度認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人への接し方について理解が深まったと感想聞かれ。また周知により児童委員から高齢者疑似体験について出前講座の依頼があった。 2) 周知した結果、郵便局から通帳紛失や生活状況が心配な高齢者の相談があり、支援に繋がりが、見守りを継続できている。 チームオレンジについて民生委員定例会で概要は説明したが、具体的な説明までには至らなかった。	1) 児童委員からの依頼については関係機関と調整し11月開催予定する。 2) チームオレンジの必要性や具体的な内容を各関係機関(民生委員、公民館、サークル等)へ説明する。		

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市西部地域包括支援センター

## 6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度計画内容		R6年度上半期実績		課題・評価		R6年度下半期の計画、取組	
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	課題・評価	取組	取組	
個別支援と地域課題の把握	1) 地域ケア個別会議は定期開催を計画する。必要時は臨時会議を開催し、個別支援と地域課題の抽出を行う。 2) 地域ケア個別会議から抽出された課題に応じて関係者を招集し、地域ケア推進会議を開催する。 3) 主任介護支援専門員連絡会と西部圏域ケアマネネットワークを連携し、地域課題の把握に努める。 4) 生活支援コーディネーターとの連携強化。 5) ふれあい介護者教室・座談会を通して地域住民の課題を抽出する。	1) 6回 2) 2回 3) 3回	1) 地域ケア個別会議を開催する。 2) 地域ケア推進会議を開催する。 3) 地域の現状を把握する。 4) 生活支援コーディネーター参加。 5) 介護者教室運営、企画をサポートし、地域住民の声を聴く。	1) 6回 2) 2回 3) 3回	1) 地域ケア個別会議を4回実施。また臨時地域ケア個別会議を1回実施。 2) 地域ケア推進会議は未実施。 3) 西部圏域ケアマネネットワークに参加した。 4) 8月生活支援コーディネータと活動について話し合いを実施。 5) 未実施	1) 5回 2) 0回 3) 1回 4) 1回 5) 0回 (岩木地区、東目屋地区、相馬地区)	1) 他職種の見点が盛り込まれ、解決策の提案の幅が広がり、事例提供者の支援の方向性の拡大につながった。 2) 年度内に実施予定。 3) 「軽度者に係る福祉用具の申請手続きについて」の講義を受け、今後の支援の参考になった。 4) 生活支援コーディネーターが4月から新しい方になったため、今までの活動や今後の連携について確認を行うことができた。(健康教室やソスタネットワークなど) 5) 各地区在介で企画まで至らず。	1) 臨時地域ケア個別会議の開催についての案内を継続していく。相談があれば都度開催していく。 2) 令和7年2月19日に実施予定。 3) 主任介護支援専門員連絡会を開催し地域課題候補を抽出する。 4) 生活支援コーディネーターと常に連携を図り、地域の実態(課題)把握に努めていく。 5) 計画を支援していく。				

## 7 地域包括支援センターで把握した地域課題

【地域の実態】  
下半期で検討

【地域課題】  
下半期で検討

【地域での対応方針】  
下半期で検討

【市、関係団体への提言】  
下半期で検討

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

保健師	2 人	予防給付プラン担当	4 人	ランチ数
社会福祉士	4 人	その他(センターの他職種兼務以外のもの)	1 人	箇所
主任ケアマネ	2 人			

## 令和6年度の活動方針(地域課題・目標)

**地域の実態**  
 ・複合的な問題を抱えている世帯や支援を必要としている人が相談窓口が分からない事で支援に繋がらず重症化してしまう場合がある。  
 ・相談窓口が分からない。地域包括支援センターは何をする所なのか分からないと言声がある。  
 ・認知症の理解不足や対応方法が分からず早期受診に繋がらなかったり、虐待に発展しそうなケースもある。

### 地域課題

- ①相談窓口が分からない事で支援が必要な方や多くの問題を抱える世帯等、相談や支援に繋がっていない。
- ②認知症の理解不足や対応方法が分からない事で早期受診や治療に繋がっていない。

### 目標

- ①地域包括支援センターの役割を周知するため広報誌を作成し町会へ回覧する。出前講座や定例会、各会議で包括の役割を情報発信していく。
- ②認知症サポーター養成講座の周知活動を行い幅広い世代で対応を学ぶ機会に繋げる。またチームオレンジと協力して認知症カフェを開催し認知症予防や居場所に繋がる取組を行う。

## 令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価

- ①地域包括支援センターの役割を周知するため広報誌を作成し、圏域全町会へ回覧した。昨年周知されなかった町会へも情報発信する事ができた。町会とのやり取りでは地域包括支援センターを「知らない」「聞いた事がない」と言う声がかれ、継続的に周知活動に取り組み必要性を感じた。また8月18日に圏域の障がい者施設と一緒に原ヶ平祭りで相談ブースを設置し、相談窓口の周知に繋がった。出前講座や定例会ではパンフレットを配布しセンターの役割を説明して情報発信している。
- ②昨年小学校へ出向き、認知症サポーター養成講座の周知活動を行ってきた事で千年小学校、朝陽小学校から依頼があり、両校で計4回開催する事が出来た。千年小学校、朝陽小学校共に継続して受講したいと申し出があった。認知症カフェでは今年度開催場所を2か所(清水地区、千年地区)に増やし、チームオレンジと協力して開催した。開催場所が増えた事で新たな参加者が増えている。

## 1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号ニ)

項目	令和6年度計画		令和6年度計画内容		実施内容		課税・評価		R 6年度下半期の計画、取組
	回数等	回数等	回数等	回数等	回数等	回数等			
基本 チャットクリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	基本チャットクリスト該当者へ総合事業、一般介護予防事業を含めたサービスや社会資源の情報提供を行い、適切なケアマネジメントの下、自立に向けた支援をする。	対象者の心身、生活状況等の確認、アセスメントを行い、チャットクリストの実施や社会資源を含めたサービスを提供する。	随時	相談があった対象者宅へ訪問し、相談内容を確認した上で、介護保険制度や一般介護予防事業等の必要な説明をした。必要に応じて基本チャットクリストを実施し、総合事業申請を行っている。	事業対象者数:実224名(9月未)	対象者の困っている事や生活状況を的確に捉えて、必要としている介護サービスを繋げる事が出来た。様々な事情を抱えた対象者が増えているため、アセスメントを行い、各専門職や機関と連携する必要がある。	R 6年度下半期の計画、取組	基本チャットクリストの実施と対象者の抱える問題を捉え、必要な介護サービスや社会資源を活用し自立した生活を送れるよう支援する。	

# 令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		R 6 年度計画内容		R 6 年度上半期実績		課題・評価		R 6 年度下半期の計画・取組	
	令和 6 年度計画	令和 6 年度計画内容	令和 6 年度計画内容	令和 6 年度計画内容	令和 6 年度上半期実績	令和 6 年度上半期実績	課題・評価	課題・評価	R 6 年度下半期の計画・取組	R 6 年度下半期の計画・取組
ア	<p>①地域の関係機関や地域住民等、多様な支援者との連携を図りネットワークの構築に努める。</p> <p>②民生委員との連携・協力体制を維持する。</p>	<p>①地域ケア会議を定期開催し、関係機関や専門職、地域住民等と顔の見える関係づくりに取り組み。</p> <p>②民生委員・児童委員定例会へ参加する。</p> <p>③圏域内の地域密着型サービスマスター推進会議へ参加する。</p>	<p>①個別会議：2回</p> <p>②年5回</p> <p>③開催時</p>	<p>①個別会議は定例と随時で開催、課題解決を推進会議は地域課題抽出と関係構築を図った。</p> <p>②文京地区民生委員定例会に出席。</p> <p>③圏域内の地域密着型サービスマスターの運営推進会議に出席。</p>	<p>①個別会議1回、随進1回、随進1回</p> <p>②1回</p> <p>③10か所中9か所、延べ20回</p>	<p>①個別会議では、居宅介護支援事業所から事例提供を受け、課題解決に向けた話し合いを通して関係機関との連携を深めた。推進会議では不動産会社やボランティアセンター等、より幅広い関係者の協力を得て、地域課題について話し合った。</p> <p>②他地区の民生委員とも個別の相談や出前講座等で連携している。下半期に定例会にも参加予定。</p> <p>③昨年度までコロナ禍で未開催の事業所もあつたが、現在は殆どの事業所で再開になり、残り1事業所も下半期に出席予定。</p>	<p>①上半期に続いてケア会議を開催し、高齢分野に留まらず、多様な関係構築とのネットワーク構築に努める。</p> <p>②民生委員定例会では包括での取り組みの紹介や、地域の状況等の情報交換を行い、一層の連携を図る。</p> <p>③運営推進会議に積極的に参加し、地域密着型事業所との協力体制の強化を図る。</p>	<p>①上半期に続いてケア会議を開催し、高齢分野に留まらず、多様な関係構築とのネットワーク構築に努める。</p> <p>②民生委員定例会では包括での取り組みの紹介や、地域の状況等の情報交換を行い、一層の連携を図る。</p> <p>③運営推進会議に積極的に参加し、地域密着型事業所との協力体制の強化を図る。</p>		
イ	<p>関係機関と連携を図り、見守りや支援を要する高齢者の早期対応に努め、孤立化を防止する。</p>	<p>①在介やシルバークラスヘルパーハウスの見守り等の情報共有を図る。</p> <p>②地域住民、民生委員等からの情報提供により迅速に対応する。</p>	<p>①プランチャールバーハウス会議：年2回</p> <p>②実態把握50件以上</p>	<p>①6月に会議実施。介入が必要な対象者等の情報共有を図る。</p> <p>②関係機関からの相談や情報提供に対して臨機応変に対応している。</p> <p>③その他、8月には行政と弘前大学と協働し孤立化防止を趣旨とした「訪問調査」を茂森町をモデル地区として実施。</p>	<p>①1回</p> <p>②121件</p> <p>③1回(8月)</p>	<p>①迅速に然るべきサービスマスターに散見され、関係機関との連携を図ることができている。</p> <p>②まだ自立度が高い方でも見守りを希望する対象者も若干名いた。早期に関わりを持つことの意義を見いだすことができた。</p>	<p>①②今後も関係機関と連携し対応する。</p> <p>③本事業は現段階で草創期であり、今後円滑に実施するためには実施主体や役割分担の明確化など改善が必要であるため、関係機関と話し合う機会をもうける。</p>			
ウ	<p>総合相談窓口としての地域包括支援センターの役割をわかりやすく周知する。</p>	<p>①包括パンフレットを地域の関係機関や住民に配布する。</p> <p>②広報誌を作成し、各町会の協力のもと回覧を行う。</p>	<p>①随時</p> <p>②年2回</p>	<p>①包括パンフレットを交流センター等に設置。また、出前講座の際に参加者へ配布している。</p> <p>②広報誌の回覧を圏域内全町会に行っている。9月には認知症サポーター養成講座を実施した朝陽小、千年小にも配布している。</p>	<p>①随時</p> <p>②4月、9月計2回</p>	<p>町会や民生委員等の協力があればパンフレットや広報誌の配布・回覧の範囲を広げることができた。町会に参加していない世帯への周知の機会が少ないため、周知方法についてさらに検討が必要と思われる。</p>	<p>地域包括支援センターの存在や役割を知らないという方が多くいることから、パンフレットや広報誌を配布・回覧とほかの方法も検討して存在や役割の周知を今後も継続して図っていく。</p>			

# 令和 6 年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	令和 6 年度計画		令和 6 年度実績		課題・評価	R 6 年度下半期計画、取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等		
ア 成年後見制度の活用促進	①地域ケア個別会議やカンファレンスを開催し、関係機関と支援方法について話し合い、申立を支援する。 ②民生委員定例会や各会議などで制度の説明を行う。	①随時 ②民生委員定例会5回、随時	①随時相談を受付し、後見等申立に係る会議を開催。必要性に応じて申立を支援した。 ②民生委員定例会や出前講座等で後見制度について周知した。	①相談6件、申立4件 ②民生委員定例会1件、出前講座3件	①後見等申立に係る相談受付時には、会議開催をしない場合でも市や権利擁護支援センターから助言を得る等、連携して対応した。 ②民生委員定例会等では、成年後見制度を含め、包括で幅広く相談を受付していることを周知した。	①成年後見制度についての相談を随時受付し、個別に必要性を判断し、関係機関と連携して申立を支援する。 ②関係機関や地域住民に成年後見制度が正しく理解されるように各会議等で周知活動を行う。
イ 老人福祉施設等への措置の支援	関係部署との情報共有し、連携を図りながら対応していく。	随時	該当するケースはない。	無し	該当するケースはなかった。	引き継ぎ、措置を要するケースが発生した場合は市や関係機関と連携を取り対応する。
ウ 高齢者虐待への対応	高齢者虐待マニュアルに沿って早急に対応する。市役所等関係機関と連携を図り対応する。	随時	虐待対応は職員2名で担当している。警察や市役所、病院、入所施設等多くの関係機関と連携して虐待や疑いのあるケースに対応した。	養護者から高齢者の虐待事実あり2件、事実無し2件	本人や家族が認知症や精神障害を抱えているため高齢者分野のみならず障害分野等とも連携する必要がある。	虐待相談があれば速やかに行動し、関係機関と連携、情報共有を密にし、臨機応変に対応していく。
エ 困難事例への対応	行政や中核機関、他の支援者と連携して対応し課題解決に取り組む。	①随時 ②随時	①行政や関係機関と連携し、権利擁護の必要性や複合的な課題を持つケース等に対応した。 ②事例を共有ファイルや経過記録に入力し、三職種で共有している。	随時	①生活困窮や家族等による年金の使い込みが疑われるケース等が増加傾向にある。また、身寄りが無いケースでは行政と連携しつつ、医療機関や入所施設の協力を得て支援に繋げている。 ②対応中の事例について日頃から情報共有を図り、担当職員が不在時にも継続的な支援ができるよう努めている。	包括内外で困難事例の相談があった場合は、必要に応じて会議を開催し、課題解決に取り組む。また、担当職員不在時でも可能な限り対応できるように、引き継ぎ、三職種内で情報共有を図る。
オ 消費者被害の防止	各関係機関と連携を図りながら消費者被害に関する知識の普及啓発を図る。 ②消費者トラブルに関しての相談は迅速に対応する。	①②随時	①認知症カフェや出前講座にて配布。 ②相談はなかったが、消費者トラブルまがいなどの情報は関係機関と共有した。	①随時	①ネット詐欺をはじめとした新手法のトラブルに係る情報の普及啓発に努めた。 ②相談は0件だったが、いわゆる詐欺被害の「ヒヤリハット」の情報が多く入ってきた。その際は随時助言等の対応を行った。	①市民生活センター主催のネットワーキングで得た情報や知識の普及啓発を図る。 ②今後も継続して実施する。

令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		令和6年度計画内容		令和6年度計画内容		令和6年度計画内容		令和6年度計画内容		令和6年度計画内容		令和6年度計画内容		令和6年度計画内容		令和6年度計画内容	
	令和6年度計画	令和6年度計画	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容	令和6年度計画内容
ア	包括的・継続的なケア体制の構築	地域の介護支援専門員が他職種・他機関と連携しやすい体制を作る。	他職種・他機関と連携を図るため、地域ケア個別会議を開催する。	①個別会議：定例4回、随時 ②推進会議：年2回	①地域ケア個別会議を開催。 ②地域推進会議を開催。	個別会議 定例2回、 随時1回 推進会議1回	①専門職や関係機関に出席して頂き介護支援専門員が抱える問題を検討した。 ②推進会議では他職種、他機関に出席して頂き圏域全体で地域の課題について検討することで連携しやすい関係作りに繋がっている。	課題・評価	R6 年度下半期の計画、取組計画通り個別会議2回(10月・11月)推進会議1回(2月)開催し介護支援専門員が多くの職種と連携しやすい体制作りを行う。									
イ	地域における介護支援専門員のネットワークの活用	地域の介護支援専門員同士が意見交換ができる場として、定期的に連絡会を開催し相互の連携を図る。	介護支援専門員のニーズにあった学習会や意見交換会を企画する。	連絡会：年4回	介護支援専門員にアンケートを実施しリナーダーと企画して開催。 5月「災害時個別避難計画」勉強会と意見交換会。8月「遺品・生前整理」講話と介護保険外事業所との意見交換会。	連絡会2回 (5月、8月)	介護支援専門員が企画したテーマで勉強会や意見交換会を開催する事で圏域のケアマネの連携や情報共有が図られている。		11月、2月開催予定。下半期もリナーダーと打ち合わせを行い計画通り開催する。									
ウ	日常的個別指導・相談	地域の介護支援専門員へ日常的に個別指導・相談等を行う。	①相談窓口の設置。 ②介護支援専門員からの相談に対応する。 ③介護支援専門員に対する情報提供を行う。	①、②随時 ③連絡会年4回	①専門的な知識や経験から個別指導、相談への対応を行う。 ②知識の習得やネットワークづくり、情報交換のため介護支援専門員連絡会を開催。	①②随時 ③介護支援専門員連絡会2回	介護支援専門員連絡会で勉強会や情報交換、専門性を活かした助言、提案を行うことで課題解決や介護支援専門員の不安軽減に努めることができた。		地域の介護支援専門員に対する相談窓口の継続と日常的業務の実施に関する指導や相談、情報提供の実施に取り組んでいく。									
エ	支援困難事例等への指導・助言	地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等について専門職や関係機関との連携の下で支援方法を検討し指導・助言を行う。	①支援困難事例を担当する介護支援専門員への支援。 ②地域ケア個別会議を開催する。	①、②随時	支援困難事例に対する関係者、関係機関と連携し具体的な支援方針の検討、助言等を行う。支援困難事例に対して地域ケア個別会議を開催。	①随時 ②地域ケア個別会議2回、随時1回	地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、多職種や地域関係者、関係機関と連携調整し情報共有ができた。多種多様な困難事例が見込まれるため関係機関や専門職との連携、知識の習得が必要となる。		地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等について多職種や圏域の関係者、関係機関と連携して取り組んでいく。									



令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度実施内容		課題・評価		R6年度下半期の計画、取組
	令和6年度計画	回数等	R6年度計画内容	回数等	R6年度実施内容	回数等	課題・評価		
ア	チームオレンジ、民生委員、関係機関と連携を図りネットワーク作りを行い支援に繋げる。	①随時 ②随時	①認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等 で、ただいまサポーター事業、安心カードなどの説明をする。 ②認知症地域支援推進員連絡会や認知症関連の研修会に参加する。	①随時 ②随時	①認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、出前講座で安心カードやただいまサポーター事業の周知を行った。 ②認知症地域支援推進員の研修に参加。 キャラバンメイト養成研修に参加。	①随時 ②各1名	①カフェや出前講座などでアナウンサーをしてきた。市の広報などを見て安心カードを希望する方も居て配布に繋がった。 ②認知症地域推進員新任研修へ参加し他市町村の活動状況や役割を知る事ができた。	チームオレンジ、民生委員、関係機関と連携を図りネットワーク作りを行い支援に繋げていく。	
イ	認知症の人や家族、地域住民が気軽に立ち寄り、談話をしたり認知症予防の知識を身に付ける場所を提供する。	年6回 4.6.10月 清水地区 5.7.11月 千年地区	チームオレンジと協力して認知症カフェを開催する。	年6回 4.6.10月 清水地区 5.7.11月 千年地区	認知症カフェ「みなみカフェ」の実施。	4回 4.6月 清水地区 5.9月 千年地区	食品メーカーの管理栄養士の講話や津軽弁を使った脳トレ、ひろさきリードマン事業によるクラシック音楽の演奏など、内容は多岐に渡り飽きずに楽しんでいただけたよう工夫を行った。一方で、直接認知症予防につながり行政からひろさき認知症安心7月に行政から若干かけ離れた実践型の紹介をしていただいていたもの以外には内容から若干かけ離れたと感じている。チームオレンジの方にも参加者の送迎や話相手など尽力いただいた。	下半期はみなみカフェを2回開催予定。また、チームオレンジとの連携体制を強化するために11月連絡会を開催予定。	
ウ	地域住民へ認知症に関する正しい知識の普及のため認知症サポーター養成講座を開催しサポーターを増やす。	①年3回以上 ②随時	①認知症サポーター養成講座を開催する。 ②学校や町会、企業、団体等にサポーター養成講座の周知活動を行う。	①年3回以上 ②随時	①7月2日(千年小)、7月5日(朝陽小)、9月5日(千年小)、9月6日(千年小)の計4回小学校での認知症サポーター養成講座を開催。9月13日金樹サロンでサポーター養成講座を開催。 ②小学校、民生委員定例会や広報紙を配布し周知活動を行った。	①5回 計190名 ②随時 広報誌4月 配布	①小学校へ周知活動を行った事で2校で開催する事が出来た。学年に合わせて分かりやすく説明し寸劇で対応方法を学んでいただいた。 金樹サロンでは体験談や寸劇を行った事で分かりやすかったと声がかれた。 ②4月発行の広報誌で前年度の活動報告とともにサポーター養成講座についての周知を行った。	地域住民へ認知症に関する正しい知識の普及の為、認知症サポーター養成講座を開催しサポーターを増やしていく。	

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市南部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度計画内容		R6年度下半期の計画、取組	
	令和6年度計画	令和6年度計画	R6年度計画内容	R6年度計画内容	R6年度下半期の計画、取組	R6年度下半期の計画、取組	R6年度下半期の計画、取組	
地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	①地域ケア個別会議を開催し多職種間で検討を行うことにより個別支援と地域課題の抽出を行う。 ②個別ケースから抽出した課題について地域で検討する会議を開催する。	①年4回、随時 ②年2回	①地域ケア個別会議を行う。 ②地域ケア推進会議を行う。 ※出席者に地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の趣旨を解りやすく可視化し説明する。	①地域ケア個別会議を開催。 ②地域ケア推進会議を開催。 ※出席者には文書を郵送し必要に応じて説明を行う。	①関係機関に出席していただき意見を頂くことで支援内容の検討、課題候補の抽出に繋がっている。 ②関係機関が連携し地域の課題について地域の実態や課題解決に向けて情報を交換し、話し合いや検討ができた。 ※会議の趣旨や周知に努め理解を得ている。	①地域ケア個別会議を開催し、個別ケースについて多職種で検討を行うことにより個別課題の解決を図っていく。 ②個別ケースから地域の課題を把握し地域に必要な資源の開発や地域課題の解決・取り組みを検討する。 ③地域関係者と連携を深める。	①地域ケア個別会議を開催し、個別ケースについて多職種で検討を行うことにより個別課題の解決を図っていく。 ②個別ケースから地域の課題を把握し地域に必要な資源の開発や地域課題の解決・取り組みを検討する。 ③地域関係者と連携を深める。	
【地域の実態】 下半期で整理する。								
【地域課題】 下半期で整理する。								
【地域での対応方針】 下半期で整理する。								
【市、関係団体への提言】 下半期で整理する。								

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

保健師	1人	予防給付プラン担当	2人	プラン手数
社会福祉士	1人	その他(センターの他職種業務以外のもの)	人	4箇所
主任ケアマネ	2人			

## 令和6年度の活動方針(地域課題・目標)

### 地域の実態

介護従事者はじめ他職種、町会、地域住民より社会資源が乏しく、公共交通機関での移動が困難な高齢者がいる。身寄りがいないまたは家族が遠方にいることで支援が遅れるとの意見がある。

高齢者同士の近隣交流はあるが、世代間での近隣交流は希薄している。介護をはじめ認知症及び健康に関する認識が薄い、集会所での活動がなく家々を過ぐす高齢者も多いなどの意見から集会所単位の活動を行政に作り出して欲しいという意見がある。

### 地域課題

誰でも歩いて行ける場所での活動を実施していくことが必要。

介護をはじめとする認知症及び健康などに関する情報提供や実体験を通じ自分の体を知る機会を作ることが必要。

地域住民が活用できる社会資源を知り、住民同士が行動できるような体制作りが必要。

### 目標

住民同士が交流できる居場所を作り、地域二一スに合わせた講座を開催し知識啓発を図る。

介護や認知症、健康などに関する相談会を実施し、重症化及び早期発見・予防に繋げる。

幅広い年齢層へ認知症サポーター養成講座を実施し、興味関心を持ってもらい知識啓発を図る。

地域包括支援センターの活動内容や地域資源を周知活動を通して地域に認識してもらう。

## 令和6年度目標に対する上半期の取り組みの評価

居場所づくり(事業名:ソレイユカフェ)が少しずつ地域に浸透してきているよう6~15名程度が参加するようになっている。住民が内容(茶話会、運動会、勉強会、運動会)を決めて月1回活動していることから地域二一スに合わせ茶話会や介護・健康・認知症等の出前講座の開催に繋がっている。住み慣れた地域に居場所があることで高齢者同士のネットワーク構築にも繋がることができている。

高齢者教室では体操や運動、出前講座、多世代との交流などから健康増進及び介護予防に繋がることのできている。消費者トラブルについての出前講座開催時には若い世代の参加が増加している。

くり事業では歩いて行ける場所にあることが住民の意欲にも繋がっている。

地域関係者や小学校での認知症サポーター養成講座を開催している。このことにより幅広い世代に対し認知症に関する知識啓発となり、新たな地域関係者とのネットワーク構築となっている。

6月より北部包括職員ができた出前講座パンプレットを作成し地域へ配布・設置している。その内容からの講座開催の依頼もあり開催機会が増え、地域へ出向くことも多くなり、ネットワーク構築につながっている。

## 1 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く)(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

項目	令和6年度計画		令和6年度計画内容		令和6年度上半期実績		課題・評価		R6 年度下半期の計画・取組
	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	実施内容	回数等	
基本 チエックリ スト該当 者に係る ケアマネ ジメント	介護予防日常生活支援総合事業について支援を要する高齢者はじめ地域関係者へ説明し自立支援と重症化防止につなげる。対象者の状態像を把握し、状況に応じ多様なサービスの情報提供を行なう。	随時	アセスメントによる対象者の状態把握、基本チエックリストの実施、サービス利用支援、介護予防ケアマネジメントを実施する。	随時	総合相談において総合事業の利用が必要もしくは効果的と思われる方については基本チエックリストを実施しケアマネジメントを行う。	事業対象者の支援件数: 延べ449件	介護予防の視点で必要なケアマネジメントを実施することができた。	総合事業だけでなく、一般介護予防事業の活用という面を視野に入れたケアマネジメントを継続する。	

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R.6年度計画		R.6年度計画		R.6年度下半期の計画	
	内容	回数等	内容	回数等	内容	回数等	内容	回数等
2 総合相談支援業務(介護保険法第115条の45第2項第1号)								
ア 地域におけるネットワーク構築	<p>①民生委員、町会長などをはじめとする地域関係者や担い手となる住民との連携体制を構築する。</p> <p>②地域住民へ介護や認知症、健康増進などに関する知識啓発を行う。</p> <p>③地域ニーズを把握し知識啓発活動の実施からネットワーク構築を図る。</p>	<p>①年1回以上</p> <p>②年4回以上</p> <p>③随時</p>	<p>①圏域各地区の民生委員、町会長、地域関係者等と意見交換を行う場へ参加及び機会を持つ。</p> <p>②地域住民へ介護や認知症、健康増進をはじめとする知識啓発活動(出前講座を含む)を行い、地域住民とのネットワーク構築に繋げる。</p> <p>③地域から寄せられた講座の開催。</p>	<p>①4地区</p> <p>②3回</p> <p>③体操教室3回、出前講座2回</p>	<p>①地区民生委員、町会長定例会へ出席し地域の実情や介護予防について意見交換を行い情報共有を行う。</p> <p>②高齢者教室やカフェなどの場で介護予防、認知症などについて知識啓発活動実施。</p>	<p>①定例会へ出席することでネットワーク構築となり双方の意見交換の場となり地域の実情等について情報共有することができている。活動経験が浅いと思われる民生委員から訪問する中で訪問先での対応策を聞かれる場面もあった。</p> <p>②これまでのネットワーク構築から普段の会話の中で介護予防をはじめとする講座開催の要望あり対応する。6月より自事業所で開催できる出前講座パンフレット作成し運用することで地域とのネットワーク構築にも繋がっている。</p>	<p>R.6 年度下半期の計画</p> <p>①②③現在の取り組みを継続していく。</p>	
イ 実態把握	<p>地域住民や地域関係者からの情報や本人、家族からの相談により支援を要する高齢者世帯へアウトリーチを実施する。</p>	<p>①実態把握:年間50件以上</p> <p>②上半期各町会の回覧板にてチラシを回覧する。</p>	<p>①高齢者世帯への実態把握を実施する。</p> <p>②実態把握に関する個別訪問について、各町会へのチラシ回覧により、地域住民へ周知と理解を図る。</p>	<p>①実態把握:包括84件、在介84件</p> <p>②6月ほくほくだよりにて周知。</p>	<p>①相談や地域関係者からの情報等から実態把握が行われ、さらには状況に応じて他機関へつなぐことができていく。</p> <p>②広報誌及び腕章着用(在介)で住民周知を図っている。</p>	<p>①②現在の取り組みを継続していく。</p>		
ウ 総合相談	<p>多様な相談や複合問題についても状態像を把握し必要に応じて適切な支援機関へつなぎ、ネットワーク構築を図る。</p> <p>地域住民へ地域の相談機関としての周知を図る。</p>	<p>①年2回以上</p> <p>②年4回以上</p>	<p>①広報誌を地区へ配布し地域の公共施設等へ設置し周知している。</p> <p>②地域関係者から協力依頼もあり出張相談を開催している。</p>	<p>①6月</p> <p>②端風園1回、サンアップル在介主催いきいき教室2回</p>	<p>①②広報誌に加え自事業所出前講座パンフレットを配布することで周知活動となり、地域とのネットワーク構築から出張相談の開催にもなっている。</p>	<p>①②現在の取り組みを継続していく。</p>		

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画	R.6年度計画内容 回数等	R.6年度実施内容 回数等	R.6年度実施内容 回数等	R.6年度上半期実績 回数等	課題・評価	R.6年度下半期の計画、取組
ア 成年後見制度の活用促進	成年後見制度の利用が必要と判断されるケースについて申立支援を進める。 成年後見制度や任意後見制度に関し地域住民や相談専門職への知識普及における活動を実施。	随時	随時	随時	申立支援4件	成年後見申立が必要と思われるケースについて、弘前圏域権利擁護支援センターや社会福祉協議会に相談・連携しながら、支援に繋げている。 今後申立支援をする本人、家族や関係機関に対し制度の説明を継続する。	総合相談の受付から、成年後見申立支援が必要なケースに対し、現在の取り組みを継続する。
イ 老人福祉施設等への措置の支援	対象案件の発生時には介護福祉課と連携して対応する。	随時	随時	随時	0件	対象となる案件なし。	対象案件の発生時には弘前市と連携しながら速やかに対応する。
ウ 高齢者虐待への対応	『弘前市における養護者による高齢者虐待防止対応マニュアル』に基づき対応する。	随時	随時	随時	5件	親族、福祉関係者からの相談は心理的・身体的虐待であり、虐待者の入院や、被虐待者の施設入居により終結となる。警察署へ通報のあったものは兄弟同士の暴言暴力、DVによるものである。DVは関係機関と連携により対応となる。	虐待案件の発生時には、虐待対応マニュアルを基に行政と常に連携を図りながら対応していく。
エ 困難事例への対応	地域包括支援センターの専門職が相互に連携し全体で対応する。状況に応じて必要な他職種や機関とも協働しながら支援を行う。 他職種での後討が必要なる事案については、地域ケア個別会議にて対応を協議していく。	①随時 ②随時	①随時 ②随時	①必要に応じて他の専門機関や職種の情報共有しながら連携している。	①随時 ②随時	必要に応じて他分野の機関や他職種と情報共有を図ることで、共通認識を持ちながら支援対応できている。	現在の取り組みを継続する。
オ 消費者被害の防止	消費者被害に関する情報収集を行い、その情報を地域や必要機関へ発信し被害の未然防止を図る。そして消費者被害相談において専門機関へ報告、連絡、相談し対応する。	①適宜 ②適宜	①適宜 ②適宜	①市民生活センターのチラシを活用し地域や関係機関へ消費者被害の注意喚起を実施。 ②個別ケース対応の為に、駐在所や市民生活センターと情報共有を実施。また、市民生活センターへ訪問、電話にて情報共有を実施。	①情報共有(4町会、新和地区民生委員、GH運営推進会議、プランチ、ケアマネ会議) ②個別ケース4月、9月対応。情報共有4月、9月実施。	①消費者トラブル、詐欺について地域住民や関係機関に情報提供を実施。また、7月には新和公民館にて青森県消費生活センターによる出前講座依頼実施。 ②市民生活センター、消費生活センターに最新情報や消費者トラブルへの対処方法を確認し、支援や消費者トラブルの防止活動に役立ててくれた。	①、②とも現在の取り組みを継続する。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(介護保険法第115条の45第2項第3号)

項目	令和6年度計画	R6 実施内容	R6 年度計画内容 回数等	R6 実施内容	R6 年度計画内容 回数等	R6 実施内容	R6 年度計画内容 回数等	課題・評価	R6 年度下半期の計画、取組
ア 包括的・継続的ケア体制の構築	医療機関を含め必要な職種が連携を図ることによって地域での多職種連携ネットワークの構築を進める。	①地域ケア会議へ多職種を招集する。 ②研修会や事例検討会などでの介護支援専門員と専門職種との意見交換や交流を通じ、相互の継続的なネットワーク構築を図る。	①地域ケア会議(年間)予定:8回 ②①に加え随時対応	①定期及び臨時での地域ケア個別会議を実施。 ②スキルアップ勉強会を開催。	①定期 4回、臨時 2回 ②4回	①医療・福祉をはじめとする多職種の専門職を招集開催することにより、さまざまな視点での取り組みについて検討することができている。 ②介護支援専門員をはじめ地域の介護支援専門員が配置されている事業所からの参加もあがり、知識向上となっている。	①②現在の取り組みを継続していく。また介護サービス事業者等に配置されている介護支援専門員同士が意見交換できるようにアンケート調査と意見交換会の開催を実施予定。		
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用	北部圏域で活動する介護支援専門員が相互に情報交換や相談ができる機会を提供することで、介護支援専門員間のネットワーク強化を図る。 地域住民に対し、介護予防及び自立支援に関する知識の普及啓発活動を行う。	①北部圏域ケアマネ会議へ関係機関を招集する。 ②地域住民に対し介護予防及び自立支援に関する知識啓発活動を行う。	①北部圏域ケアマネ会議:年間予定:6回 ②年2回以上	①スキルアップ勉強会として実施。 ②合同及び地区実施。	①2回 ②合同1回、高杉地区1回、新和地区1回	①圏域の介護支援専門員同士が学ぶ機会を意欲的に参加して頂けるよう11回開催時勉強会の名称変更を提案しスキルアップ勉強会として実施。 ②介護支援専門員をはじめ介護従事者が地域住民と合同に学ぶ機会を設けて実施する他、住民自ら学ぶ意欲の啓発ができるよう提案された内容で地区開催している。	①②現在の取り組みを継続していく。		
ウ 日常的個別指導・相談	介護支援専門員としての業務遂行に必要な知識やスキルの向上に向けた支援体制を整備する。	①地域で活動する介護支援専門員を対象に勉強会や事例検討会を実施する。 ②介護支援専門員がケアプラン作成時、個別で相談できることを周知する。	①②北部圏域ケアマネ会議内で年1回以上	①勉強会を実施。 ②個別で相談において実施。	①2回 ②都度実施	①②4月は社会資源に関する情報交換、6月はヤングケアラーについて勉強会を実施。8月は「経験から学ぶ医療連携と多職種連携」として各専門職種と意見交換を実施。勉強会ではグループワークを取り入れられていることから多職種とのネットワーク構築となっている。	①②現在の取り組みを継続していく。		
エ 支援困難事例等への指導・助言	地域で活動する介護支援専門員からの個別事例に関する相談に対応することによる課題解決に向けた後方支援を行う。	個別事例に関する相談を受けられた場合、必要に応じて地域ケア個別会議(臨時)の設定、地域包括支援センターの各専門職との連携、具体的な支援方法等を検討し、助言等を行う。	適宜	介護支援専門員より1ケース相談あり、地域ケア個別会議(臨時)として2回開催。	2回	担当する介護支援専門員をはじめ各専門職や地域関係者を交えた実施。各関係者とネットワーキング構築ができていることで検討内容やサービス調整等スムーズだったことは評価できる。	現在の取り組みを継続していく。		

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度上半期実績		課題・評価	R6年度下半期の計画、取組
	令和6年度計画	内容	回数	内容	回数	内容		
ア	状況に応じて地域の関係者と情報共有を図り、専門科医と連携しながら認知症疾患患者への支援を行う。	必要事業等については、専門科における地域医療連携室との連携を図り受診勧奨していく。	適宜	認知症や精神疾患等が疑われるケースについては家族や医療機関と連携しながら対応。	随時	専門医受診に繋がらない、繋がっていないケースがある。家族をはじめ地域関係者と情報共有して早期対応から支援対応はできている。		現在の取り組みを継続していく。
イ	当事者や家族も含めた地域住民への認知症に関する理解や知識の啓発を推進する。 当事者や家族、地域関係者等が相談しやすい環境を整備する。	①当事者や家族を含め地域関係者へ認知症ガイダンスの周知及び活用促進を促していく。 ②集会所単位で出張相談所を開室し、相談窓口として地域住民への周知及び認知を図る。	①適宜 ②年2回以上	①総合相談から必要と思われるケースに認知症ガイドブックを用いて適宜実施している。 ②瑞風園1回、サンアツプル在介主催いきいき教室にて相談を受付、実施。	①適宜 ②2回	家族や地域関係者から認知症に関する相談や勉強会の依頼もあり、ニーズに合った勉強会や相談対応ができていく。		現在の取り組みを継続していく。
ウ	地域において認知症サポーターの養成を行う。	①地区の小学校児童へ認知症サポーター養成講座を実施する。 ②地域関係者へ認知症サポーター養成講座開催を推進し実施につなげる。	①年2回 ②年1回	①新和小学校5年生対象に実施している。 ②高杉地区保健衛生委員より講座の依頼があり実施している。	①9/26 ②7/24	出前講座のチラシを使った周知活動により、認知症サポーター養成講座等認知症やその予防に関する興味関心の向上、依頼に繋がった。		地域関係者及び若い世代を含む地域住民が認知症について正しい知識を身につけて波及し意識付けできるように現在の取り組みを継続していく。

# 令和6年度 地域包括支援センター事業計画・報告書

資料3

センター名 弘前市北部地域包括支援センター

項目	令和6年度計画		R6年度計画内容		R6年度計画内容		R6年度上半期実績		課題・評価	R6年度下半期の計画、取組
	令和6年度計画	令和6年度計画	R6年度計画内容	R6年度計画内容	R6年度上半期実績	R6年度上半期実績	R6年度上半期実績			
6 地域ケア会議推進に関する業務(介護保険法第115条の48第1項)	地域ケア個別会議を通じて地域課題を抽出する。 日常業務を通じて地域課題の抽出と把握を行う。 地域ケア推進会議の機能強化を図る。	①地域ケア個別会議へ医療、保健、福祉、地域関係者等を参集し、多職種協働での課題抽出に取り組む。 ②総合相談などで支援対応したケースの分析を行い、課題抽出につなげる。 ③各地区地域関係者へ地域ケア推進会議の招集を促進していく。	①地域ケア個別会議：年間予定6回 ②随時 ③地域ケア推進会議：年間予定2回	①事例内容に応じて関係者を参集し開催している。 ②下半期で整理する予定。 ③下半期開催。	①地域ケア個別会議(定例4回、臨時2回) ②③下半期実施予定	ケースに応じて必要関係者を参集し検討することでさまざまな個別課題が抽出され、具体策として実施することができ、ネットワーク構築にもなっている。	R6年度下半期の計画、取組	現在の取り組みを継続していく。		
7 地域包括支援センターで把握した地域課題	【地域の実態】 ・公共交通機関による移動が困難さと移動手段に掛かる金銭面の負担を軽減するため受診に繋がらない世帯がある。 ・低所得層にある高齢者世帯が多く必要な介護サービスを利用できない世帯がある。 ・高齢者同士が集う場所が少ない。 ・地域で活躍する関係者も高齢層で、加えて見守り活動や地域活動も協力するコミュニティが弱体化傾向にある。	【地域課題】 下半期開催予定の地域課題抽出会議にて課題抽出を行う。	【地域での対応方針】 下半期開催予定の地域ケア推進会議にて整理及び検討する。	【市、関係団体への提言】 下半期開催予定の地域ケア推進会議にて整理及び検討する。						



## 令和7年度弘前市地域包括支援センター運営方針（案）

## 新旧対照表

新（令和7年度）	旧（令和6年度）
<p><b>I 方針策定の趣旨</b> この「弘前市地域包括支援センター運営方針」は、地域包括支援センターの運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするるとともに、地域包括支援センター業務の円滑で効率的な実施に資することを目的に策定します。（文中の（*）印は評価指標項目）</p> <p><b>II 地域包括支援センターの目的</b> 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を続けられるよう、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。</p> <p><b>III 運営上の基本的考え方や理念</b></p> <p><b>1 公正・中立性の視点</b> 地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。 地域包括支援センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、市民に対し公平・中立な立場で対応するほか、不当に特定の事業所に偏らない事業運営を行います。（<del>削除</del>）</p> <p><b>2 地域性の視点</b> 地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。（<del>削除</del>）</p> <p><b>3 協働性の視点</b> 地域包括支援センターの保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が、情報の共有や相互の助言等を通じ支援の目標に向かって連携します。</p>	<p><b>I 方針策定の趣旨</b> （略）</p> <p><b>II 地域包括支援センターの目的</b> （略）</p> <p><b>III 運営上の基本的考え方や理念</b></p> <p><b>1 公正・中立性の視点</b> 地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。 地域包括支援センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、市民に対し公平・中立な立場で対応するほか、不当に特定の事業所に偏らない事業運営を行います。（*）</p> <p><b>2 地域性の視点</b> 地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。（*）</p> <p><b>3 協働性の視点</b> 地域包括支援センターの保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が、情報の共有や相互の助言等を通じ支援の目標に向かって連携します。 市や地域の保健・福祉・医療の専門職や民生委員等の関係者と連携</p>
<p>市や地域の保健・福祉・医療の専門職や民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。（<del>削除</del>）</p> <p><b>IV 業務推進の指針</b></p> <p><b>1 運営体制</b></p> <p><b>(1) 事業計画の策定と評価・改善</b> 地域包括支援センターは地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、各地域での特色ある創意工夫した事業運営に努めます。（*） また、市が定める方法により事業についての評価を行うとともに、評価結果を踏まえて必要な改善を行います。（*）</p> <p><b>(2) 個人情報の保護</b> 地域包括支援センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないように情報管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守します。（*）</p> <p><b>(3) 相談者のプライバシーの確保</b> 地域包括支援センターに於いて、相談者のプライバシーが守られるような相談場所を確保します。（<del>削除</del>）</p> <p><b>(4) 職員の資質の向上</b> すべての職員に対し専門性の向上のため研修に参加できるよう業務分担等に配慮を行い、一部職員が研修を受講した場合、センター内で研修内容を共有できる体制を整えます。（<del>削除</del>）</p> <p><b>(5) 苦情・事故対応</b> 地域包括支援センターに対する苦情対応窓口を設置します。 苦情を受けた場合、または、事故があった場合にはその内容及び対応を記録し、必要に応じて速やかに市に報告します。（<del>削除</del>）</p> <p><b>(6) 相談体制の利便性の確保</b> 地域包括支援センターの業務全般を効果的に推進するため、住民の利便性を考慮し、夜間、早朝、休日の窓口（連絡先）を設置し、周知を図ります。 また、住民からの相談を受け付けて集約し、地域包括支援センターへつなぐことを目的に、実績のある在宅介護支援センターを地域包</p>	<p>を図りながら活動します。（*）</p> <p><b>IV 業務推進の指針</b></p> <p><b>1 運営体制</b></p> <p><b>(1) 事業計画の策定と評価・改善</b> （略）</p> <p><b>(2) 個人情報の保護</b> （略）</p> <p><b>(3) 相談者のプライバシーの確保</b> 地域包括支援センターに於いて、相談者のプライバシーが守られるような相談場所を確保します。（*）</p> <p><b>(4) 職員の資質の向上</b> すべての職員に対し専門性の向上のため研修に参加できるよう業務分担等に配慮を行い、一部職員が研修を受講した場合、センター内で研修内容を共有できる体制を整えます。（*）</p> <p><b>(5) 苦情・事故対応</b> 地域包括支援センターに対する苦情対応窓口を設置します。 苦情を受けた場合、または、事故があった場合にはその内容及び対応を記録し、必要に応じて速やかに市に報告します。（*）</p> <p><b>(6) 相談体制の利便性の確保</b> 地域包括支援センターの業務全般を効果的に推進するため、住民の利便性を考慮し、夜間、早朝、休日の窓口（連絡先）を設置し、周知を図ります。 また、住民からの相談を受け付けて集約し、地域包括支援センターへつなぐことを目的に、実績のある在宅介護支援センターを地域包括支援センター協力機関（プランチ）として活用します。（*）</p> <p><b>(7) 感染症の予防と発生時の対応</b></p>

<p>括支援センター協力機関（ブランチ）として活用します。<u>（削除）</u></p> <p><b>(7) 感染症の予防と発生時の対応</b> 職員は日ごろから健康管理を心掛け感染症の予防に努めます。 また、感染症の感染拡大期においては、対面での地域活動が制限される場合も想定されるが、その場合においても、電話や文書、オンライン会議等を通じて可能な限り取り組みが継続されるよう柔軟に対応します。 センターで感染症が発生した場合は、関連する法令に定める届出義務がある場合はこれに従うとともに、顛末を記録し市に報告します。 やむを得ずセンターを閉館する必要がある場合は、速やかに市に報告し対応を協議します。また、協議の結果を必要に応じて関係機関等へ周知します。 ※感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第1項に定める感染症とする。</p> <p><b>(8) 災害発生時の対応</b> 災害発生を想定した避難訓練等を定期的に行います。また、災害発生時の対応について要支援者の対応策を整備します。</p> <p><b>2 第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く）</b> 基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう「弘前市介護予防ケアマネジメント事業実施要綱」に従い介護予防ケアマネジメントを行います。<u>（削除）</u></p> <p><b>3 総合相談支援業務</b></p> <p><b>(1) 地域におけるネットワーク構築</b> サービス提供機関や専門相談機関等のマップの作成等により活動可能な機関、団体等の把握を行うとともに、地域に社会資源がない場合には生活支援コーディネーターと連携し、その開発に努め、専門的・継続的な相談支援に当たって必要となるネットワークを構築します。<u>（*）</u></p> <p><b>(2) 実態把握</b> 様々な手段により、地域の高齢者の心身状況や家庭環境等についての実態把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを</p>	<p>（略）</p> <p><b>(8) 災害発生時の対応</b> （略）</p> <p><b>2 第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く）</b> 基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう「弘前市介護予防ケアマネジメント事業実施要綱」に従い介護予防ケアマネジメントを行います。<u>（*）</u></p> <p><b>3 総合相談支援業務</b></p> <p><b>(1) 地域におけるネットワーク構築</b> （略）</p> <p><b>(2) 実態把握</b> （略）</p> <p><b>(3) 総合相談支援</b></p>
---	---

<p>発見し、早期対応できるように取り組みます。特に、孤独・孤立の状態にある高齢者の実態把握に取り組みます。 実態把握は1カ所のブランチにつき年50件を目標とします。</p> <p><b>(3) 総合相談支援</b></p> <p>ア 地域包括支援センターの相談窓口としての認知度（令和4年度調査：認知度54.3%）の向上に努め、介護・福祉・保健・医療などの不安や悩みを持つ人が、早期に相談につながるができるよう啓発を行います。</p> <p>イ 本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な様な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、相談内容に応じた情報提供や関係機関の紹介等を行います。また、専門的又は緊急の対応が必要である場合には個別の支援計画を策定し、市から示された「相談事例の終結条件」に沿って、適切に進捗管理を行うとともに、緊急時には担当者が不在であっても対応できるように相談記録を速やかに作成し、体制を整えます。<u>（*）</u></p> <p>ウ 家族を介護する者に対する相談支援を実施する場合には、その者が求めているニーズを受け止め、適切な支援に努めるほか、介護離職防止の相談にも対応します。</p> <p>エ 複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援・対応を行うため、センターのみでは支援・対応が困難な課題については、必要に応じて適切な支援関係機関につなぎ、連携して課題解決に努めます。<u>（*）</u></p> <p><b>4 権利擁護業務</b></p> <p><b>(1) 成年後見制度の活用促進</b></p> <p>ア 高齢者の判断能力の状況等を把握し、成年後見制度の利用が必要なケースで、申し立てを行える親族がいなくなる場合や親族があっても申し立てを行う意志がない場合には、市へ状況を報告し、申し立てにつなげます。 イ 市や弘前圏域権利擁護支援センター、法務局と連携し、成年後見制度を幅広く普及させるための広報活動を実施します。<u>（削除）</u></p> <p><b>(2) 老人福祉施設等への措置の支援</b></p>	<p>ア 地域包括支援センターの相談窓口としての認知度（令和4年度調査：認知度54.3%）の向上に努め、介護・福祉・保健・医療などの不安や悩みを持つ人が、早期に相談につながるができるよう啓発を行います。</p> <p>イ 本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な様な相談を受けて、的確な状況把握等を行い、相談内容に応じた情報提供や関係機関の紹介等を行います。また、専門的又は緊急の対応が必要である場合には個別の支援計画を策定し、市から示された「相談事例の終結条件」に沿って、適切に進捗管理を行うとともに、緊急時には担当者が不在であっても対応できるように相談記録を速やかに作成し、体制を整えます。</p> <p>（略）</p> <p><b>4 権利擁護業務</b></p> <p><b>(1) 成年後見制度の活用促進</b> ア（略）</p> <p>イ市や弘前圏域権利擁護支援センター、法務局と連携し、成年後見制度を幅広く普及させるための広報活動を実施します。<u>（*）</u></p> <p><b>(2) 老人福祉施設等への措置の支援</b> （略）</p> <p><b>(3) 高齢者虐待への対応</b></p>
---	---

<p>虐待により、高齢者を老人福祉施設等へ措置入所させることが必要と判断した場合には、市に当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めます。</p> <p>(3) 高齢者虐待への対応</p> <p>ア 地域住民や関係機関との一層の連携を図ることにより、虐待防止及び早期発見に取り組めます。</p> <p>イ 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成17年法律第124号)及び「弘前市における養護者による高齢者虐待防止対応マニュアル」等に基づき、速やかに適切な対応を行います。(*)</p> <p>(4) 困難事例への対応</p> <p>高齢者やその家族に重層的に課題が存在している場合や高齢者自身が支援を拒否している場合には、地域包括支援センターの専門職が相互に連携し全体で対応します。(*)</p> <p>(5) 消費者被害の防止</p> <p>市の市民生活センター等と必要に応じて連携し、民生委員、介護支援専門員、訪問介護員等に情報提供を行うことで消費者被害の防止に努めます。(*)</p> <p>5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築</p> <p>ア 包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の居宅介護支援事業所の把握に努め、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。(*)</p> <p>イ 地域の介護支援専門員が地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動など介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。</p> <p>ウ 地域の介護支援専門員のニーズに基づき、研修会や事例検討会、多様な関係機関との意見交換の場等を設け、介護支援専門員のスキル向上を支援します。(*)</p> <p>(2) 介護支援専門員のネットワークの活用と住民の意識の醸成</p>	<p>(略)</p> <p>(4) 困難事例への対応 (略)</p> <p>(5) 消費者被害の防止 (略)</p> <p>5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築 (略)</p> <p>(2) 介護支援専門員のネットワークの活用と住民の意識の醸成 (略)</p>
<p>ア 地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するため、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定するなど介護支援専門員のネットワークを構築したり、その活用を図ります。</p> <p>イ 介護支援専門員が円滑に業務を遂行できるよう、地域住民に対して、介護予防・自立支援に関する知識の普及啓発活動を行います。(*)</p> <p>(3) 日常的個別指導・相談</p> <p>地域の介護支援専門員に対する個別の相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導やサービス担当者会議の開催を支援します。(削除)</p> <p>(4) 支援困難事例等への指導・助言</p> <p>地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの各専門職や関係機関との連携のもとに具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。(削除)</p> <p>6 認知症総合支援に関する業務</p> <p>(1) 認知症の理解のための普及啓発</p> <p>ア 地域住民に認知症ガイドブックの周知や活用促進を図り、認知症の基礎的知識、相談窓口、医療や介護サービス等について情報提供を行い、不安がある時は速やかに相談や受診につながるができるよう啓発を行います。</p> <p>また、この普及啓発により、認知症の相談窓口の認知度(令和4年度調査:認知度23.0%)が向上するよう努めます。</p> <p>イ 地域住民や関係機関等が、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族の手助けを行えるよう、地域のキャラバンメイトと連携・協力し、「認知症サポーター養成講座」や「ステップアップ講座」の開催を推進します。</p> <p>ウ 認知症の発症遅延や重症化防止に関する情報提供を積極的に行い、予防的取組を推進します。</p> <p>(2) 医療・介護等の適切な連携推進</p> <p>ア 認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の関係機関と連</p>	<p>(3) 日常的個別指導・相談</p> <p>地域の介護支援専門員に対する個別の相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導やサービス担当者会議の開催を支援します。(*)</p> <p>(4) 支援困難事例等への指導・助言</p> <p>地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの各専門職や関係機関との連携のもとに具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。(*)</p> <p>6 認知症総合支援に関する業務</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 医療・介護等の適切な連携推進 (略)</p>

<p>携を図り、認知症の人やその家族への相談支援を行います。</p> <p>イ 認知症の人やその家族に対し、医療・介護関係者等の間で情報共有を図るための情報連携ツールの活用を促し、容態の変化に応じて、適切な医療・介護サービスが提供されるようにします。</p> <p>ウ 認知症が疑われる人や認知症の人が必要な受診や介護サービス等を拒否するなどし、健康上または生活上の支障を来す恐れのある場合には、認知症初期集中支援チームによるサポートを利用し、早期診断・早期対応につながるよう支援します。</p> <p><b>(3) 認知症の人とその家族を支える地域づくりの推進</b></p> <p>ア 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合うための認知症カフェの場を提供したり、「認知症の人と家族のつどい」の情報を提供するなどし、認知症高齢者の社会参加や家族の介護負担の軽減を図ります。</p> <p>イ 認知症の人の外出時の見守り体制として整備している「ただいまサポート事業」の周知や利用促進を図り、外出に不安をもつ高齢者やその家族の支援を行います。</p> <p>ウ 地域住民や関係機関が、認知症の人やその家族を地域で支え、見守ることができるよう、認知症高齢者への声かけ模擬訓練を行います。</p> <p>エ チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症サポーターを活用したチームオレンジの体制づくりを推進し、認知症の人の見守り支援や家族の介護負担の軽減を行います。</p> <p><b>7 地域ケア会議推進に関する業務</b></p> <p><b>(1) 多職種協働による個別事例のケアマネジメントの充実</b></p> <p>医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援することを目的に「弘前市地域包括支援センター地域ケア会議ガイドライン」に沿って地域ケア会議を開催します。<u>(削除)</u></p> <p><b>(2) 地域課題の解決による地域包括ケアシステムの構築</b></p> <p>個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結び付け、地域包括ケアシステムの構築を推進するために、市や生活支援コーディネーターと課題の共有を図り、一層の連携に努めます。<u>(削除)</u></p>	<p><b>(3) 認知症の人とその家族を支える地域づくりの推進</b> (略)</p> <p><b>7 地域ケア会議推進に関する業務</b></p> <p><b>(1) 多職種協働による個別事例のケアマネジメントの充実</b></p> <p>医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援することを目的に「弘前市地域包括支援センター地域ケア会議ガイドライン」に沿って地域ケア会議を開催します。<u>(*)</u></p> <p><b>(2) 地域課題の解決による地域包括ケアシステムの構築</b></p> <p>個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に着実に結び付け、地域包括ケアシステムの構築を推進するために、市や生活支援コーディネーターと課題の共有を図り、一層の連携に努めます。<u>(*)</u></p> <p><b>8 介護予防に関する業務</b> (略)</p>
<p><b>8 介護予防に関する業務</b></p> <p>介護予防の推進</p> <p>「健康都市弘前」の実現に向け、高齢者が主体的に介護予防に取り組む、自立した生活を長く続けることができるよう、フレイル予防に関する知識の普及啓発活動を推進します。</p> <p><b>9 在宅医療・介護連携に関する業務</b></p> <p><b>(1) 医療・介護関係者の相互理解とネットワークの強化</b></p> <p>医療関係者との合同の事例検討会、講演会、学習会等へ積極的に参加し、相互の役割理解や支援対応のスキルアップを図るとともに、医療機関、介護事業所、在宅医療・介護連携支援センター等とのネットワークの強化に努めます。<u>(*)</u></p> <p><b>(2) 高齢者のライフサイクルを通じた一体的サービスの提供</b></p> <p>ア 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の支援において、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りなど高齢者のライフサイクルを通じて、医療機関との情報連携を行い、円滑で適切な医療・介護サービスが一体的に提供されるよう努めます。</p> <p>イ 地域住民に「これからノート(エンディングノート)」の周知や活用促進を図り、人生の最終段階における意思決定を行えるよう情報提供を行います。</p>	<p><b>9 在宅医療・介護連携に関する業務</b></p> <p><b>(1) 医療・介護関係者の相互理解とネットワークの強化</b> (略)</p> <p><b>(2) 高齢者のライフサイクルを通じた一体的サービスの提供</b> (略)</p>

## 第8期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の総括等について

## 1 施策の取組状況 【参考添付1】

第8期計画では、「高齢者が地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら生き生きと自立した社会生活を安心して送れるまち」を基本目標に掲げ、各種施策を実施した。本計画は、事業の進捗に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた期間であったが、各種事業の実施にあたっては、感染拡大防止への留意し、工夫しながら取り組んだ。結果として、1事業はやむを得ず中止となったものの、概ね計画どおりに取組を進めることができたと考える。

施策	進捗状況 (自己評価)	進捗状況が△の理由
介護予防と自立支援介護の推進	○	
地域包括ケアの推進	○	
高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進	○	
認知症対策の推進	○	
在宅福祉サービス等の充実	○	
施設福祉サービス等の充実 (介護施設以外)	○	
介護保険事業の円滑な運営	△	介護サービス相談員派遣等事業 →新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業実施を中止したため
その他高齢者への支援	○	

## 2 介護給付費等の概況 【参考添付2】

## (1)介護給付費等

総人口の実績値が計画値よりも大きく減少しているのに対し、高齢者数の実績値は計画値と同程度で推移しており、高齢化率の実績値は計画値よりも高くなっている。

一方で、認定者数の実績値は計画値よりも少なく推移しており、これは本計画に記載した各種介護予防事業が一定の効果とあったと考えられ、加えて福祉・介護の分野に関わらず市として取り組んでいる健康都市の実現を目指して実施している取組の効果も貢献しているものと思料する。

介護給付に係る各種費用については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、保険給付費・地域支援事業に係る費用ともに計画値よりも実績値は低くなっている。サービスごとに見ると、通所介護や通所リハビリテーションといった通所系サービスの実績値が計画値よりも下回っているのに対し、介護予防訪問介護、介護予防訪問リ

ハビリテーション、介護予防居宅介護療養管理指導といった訪問系の実績値が計画値を上回っている。これも新型コロナウイルス感染症の影響に起因すると考えられ、具体的には、通所系サービスにおいて従前提供を受けているサービスよりも短時間のサービスの提供への希望であったり、通所よりも訪問によるサービスへの希望といった、提供サービスへの需要の変化があったものと推察する。

## (2) 施設整備の状況

第8期では、「地域密着型介護老人福祉施設」2施設、「看護小規模多機能型居宅介護」1事業所の整備を計画した。

事業者の募集は公募により行い、選定の結果は以下のとおり。

地域密着型介護老人福祉施設	社会福祉法人弘前豊徳会（定員 29 人）
	社会福祉法人わかば会（定員 29 人）
看護小規模多機能型居宅介護	選定事業者なし

上記のほか、認知症対応型共同生活介護については、第8期期間中の令和4年度に2事業所が廃止となったことを受け、第8期で見込む定数の範囲内で、以下のとおり公募により事業者を選定した。

認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人弘前豊徳会（ユニット数：1）
	社会福祉法人長慶会（ユニット数：1）

### 〈参考〉

#### 第9期の施設整備計画（公募）

- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護      3 施設
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設              1 施設
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護              1 事業所

## 3 地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析 【参考添付3】

地域包括ケア「見える化」システムを活用し、当市の推移や傾向のほか、全国・県・市内他市（青森市、八戸市、黒石市、平川市）、人口と産業規模で整理される類似団体（帯広市、都城市）の状況を踏まえて当市の現状を確認した。

重度認定率（要介護3から要介護5）と軽度認定率（要支援1から要介護2）の分布では、当市は、全国平均と比較すると当市の重度認定率は同程度、軽度認定率は低くなっている。県内他市との比較では、当市は重度認定率は低い状況となっている。

また、第1号被保険者1人あたり給付月額の内宅サービスと施設および居住系サービスの分布では、当市は、在宅サービス・施設及び居住系サービスがともに全国平均よりも高額となっている。地域の介護資源の状況も要因のひとつになると資料されるものの、県平均や同じ圏域の黒石市や平川市と比較すると在宅サービスが高額となっている。

今後の高齢化の進展により、後期高齢者層の割合が高くなることを見込まれることから、介護サービスが必要となっても、介護の改善を図ることや重度化を予防することを旨とした施策を継続するとともに注力して取り組むことが必要であると考える。

#### 4 その他（令和6年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果）

【参考添付4】

令和6年度の保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金の算定にあたっては、令和5年度の実績状況を評価として点数化したものを根拠としている。

当市の評価は、保険者機能強化推進交付金が178点（満点400点、当市の得点率44.5%）、介護保険保険者努力支援交付金が203点（満点400点、当市の得点率50.8%）となっており、いずれも全国平均に届いていない状況となっている。中でも保険者機能強化推進交付金の介護人材に係る項目の得点率が低くなっている。県内10市での比較においても、得点率が低い状況となっている。

得点に結びついていない要因として、本市では様々な取組を実施しているものの、PDCAサイクルによる評価の体制が整っていないことが挙げられる。事業の実施状況を確実に評価（得点率の向上）に結びつけるために、組織内での情報共有と合わせ、評価システムの確立や、さらなる事業効果を目指した評価の活用方法を整理していくことが急務である。

基本 目標	施策の成果（めざす姿）	施策	個別事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域の中で、支える側として活躍することができる。</li> <li>一般介護事業の継続により、高齢者が要介護状態にならない、または遅らせることができる。</li> <li>より身近な地域での事業展開により「互助」の体制が構築される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防と自立支援介護の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を安心して続けるための体制が構築される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）</li> <li>2 自立支援・介護予防等の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツや趣味・様々な社会活動を通じた「交流」の場が創出される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センターの体制強化</li> <li>2 在宅医療・介護の連携推進</li> <li>3 地域ケア会議の推進</li> <li>4 生活支援の充実・地域づくり</li> <li>5 安心安全見守りネットワーク事業</li> <li>6 ほのぼのコミュニティ21推進事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に対する正しい知識を持つ市民が増える。</li> <li>認知症になっても本人や家族が安心して暮らすことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅福祉サービス等の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 老人クラブへの支援</li> <li>2 敬老大会（敬老事業）</li> <li>3 健康・生きがいづくり推進事業</li> <li>4 老人福祉センター、生きがいセンター等の利活用の推進</li> <li>5 高齢者への就労支援</li> <li>6 その他の生きがい対策の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅での暮らしを望む高齢者が、地域で安心して生活を継続することができる。</li> <li>介護者の負担軽減を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅福祉サービス等の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅福祉サービス等の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 認知症の理解のための普及・啓発活動の推進</li> <li>2 早期診断・早期対応のための支援体制整備</li> <li>3 医療・介護等の適切な連携推進</li> <li>4 認知症の人の介護者への支援</li> <li>5 成年後見制度の利用を始めとする権利擁護（虐待防止を含む）の促進</li> <li>2 ボランティア等の活動の支援、連携推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス利用量の適正化と質の向上を図り、介護が必要となった高齢者に対しサービスを提供することができる。</li> <li>平常時からの見守りとあわせ、災害時に災害弱者となりやすい高齢者に対する迅速な避難を確保するための体制が構築される。</li> <li>感染症に関する情報を介護事業所等へ周知することで、安心して介護事業所を利用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業の円滑な運営</li> <li>その他高齢者への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス相談体制の強化</li> <li>3 介護人材の確保の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）</li> <li>2 自立支援・介護予防等の推進</li> <li>1 介護サービス相談体制の強化</li> <li>2 介護給付の適正化の推進</li> <li>3 介護人材の確保の促進</li> <li>1 災害や感染症への対応</li> </ul>

高齢者が地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら  
 活き活きと自立した社会生活を安心して送れるまち



第8期計画における施策の取組状況

各施策における個別事業の取組内容		進捗状況 (自己評価)	備考
施策名：介護予防と自立支援介護の推進		○	

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）☑

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数
訪問型サービス						
訪問介護相当	3,901人	26,739件	2,747人	19,421件	2,230人	16,320件
訪問型サービスA	4,525人	21,829件	5,149人	24,826件	5,416人	25,074件
訪問型サービスB	15人	15件	103人	103件	380人	639件
通所介護相当	11,926人	72,532件	10,654人	64,158件	10,809人	65,095件
通所型サービスA	9,861人	38,107件	10,611人	40,970件	12,013人	47,594件
通所型サービスB	98人	221件	187人	450件	335人	825件
通所型サービスC	148人	1,567件	139人	1,412件	110人	1,049件

(2) 自立支援・介護予防等の推進

- ① 自立支援介護推進事業
- ・ 自立支援介護研修会
- 認知症あんしん生活実践塾
- 認知症の重度化予防や症状の改善を目指し、自立支援介護の基本ケアの実践研修の開催

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	6回	6回	6回
延べ参加者数	26人	22人	38人

・ パワーリハビリテーション推進事業

事業者間での知識や技術の共有、スキルアップや効果の検証等の自主的な取組への支援

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金額	265,309円	104,860円	237,329円

② 介護予防事業

- ・ 在宅患者訪問歯科診療事業
- 歯科医師が自宅を訪問し診療や口腔ケアを行う事業に対し補助

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
患者数	984人	901人	921人
訪問回数	2,888回	2,798回	2,962回

- ・介護予防普及啓発事業  
医師や歯科医師、健康運動士、保健師、栄養士などによる地区健康教育講座を実施

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	52回	75回	78回
参加人数	1,940人	2,771人	2,843人

- ・高齢者介護予防運動教室  
高齢者の介護予防・健康維持のために運動教室を開催

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	延べ参加者数	開催回数	延べ参加者数	開催回数	延べ参加者数
高齢者健康 トレーニング 教室	4,709回	18,140人	6,641回	25,765人	6,766回	26,509人
ヨガ等の運 動教室	19回	170人	24回	260人	24回	219人
筋力向上ト レーニング 教室	512回	8,317人	749回	13,724人	785回	16,288人

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	参加実人数	開催回数	延べ参加者数	開催回数	延べ参加者数
パワリハ運 動教室	9,917回	368人	10,350回	358人	12,430回	453人

- ・高齢者ふれあいの居場所づくり事業  
地域の住民や団体が、集会所や空き家等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備し運営する経費を補助

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居場所実施数	48か所	32か所	36か所

- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業  
「フレイル」状態になりやすい高齢者に対し、疾病予防（医療）と生活機能維持（介護）の要素を組み合わせた支援を提供

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別訪問	23件	77件	77件
健康教育等	19か所	19か所	13か所

施策名：地域包括ケアの推進

○

(1) 地域包括支援センターの体制強化

・ 圏域の見直し  
 南部圏域の一部を西部および東部へ変更  
 相馬中学校区：南部圏域 → 西部圏域  
 石川中学校区：南部圏域 → 東部圏域

・ 職員体制の見直し  
 第一地域包括支援センター 1名増 → 5名へ  
 第二地域包括支援センター 1名増 → 7名へ  
 東部地域包括支援センター 2名増 → 6名へ

(2) 在宅医療・介護の連携推進

弘前市医師会への業務委託により以下を実施  
 ・ 利用者や事業所からの相談窓口設置

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかせ			
相談件数	38件	75件	87件
延べ件数	2回	2回	2回
医療・介護者向け研修会参加人数	230人	75人	131人

・ 「安心カード」の活用促進

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配付実績	318枚	379枚	371枚
救急搬送時に活用した事例	1件	3件	1件

・ 多職種連携などの研修会の実施

(3) 地域ケア会議の推進

個別ケースの支援や地域課題等の抽出を行い、地域づくりや資源開発の検討、政策形成につなげ地域包括ケアシステムの構築を推進

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別会議の開催	47回	44回	40回
推進会議の開催	23回	22回	23回

(4) 生活支援の充実・地域づくり

地域に不足するサービスの開発やネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体とのマッチングを図るために生活支援コーディネーターを配置  
 第1層生活支援コーディネーター 1名  
 第2層生活支援コーディネーター 7名

(5) 安心安全見守りネットワーク事業

ひとり暮らし高齢者等に対して、日常生活において関わっているライフライン等の事業者や地域の自主防災組織が見守ることにより、孤立死やそれに係る要因を早期に発見するための重層的な見守り体制を構築

協定事業所数：53事業所（令和5年度末）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通報件数	32件	32件	37件
うち生存確認数	26件	27件	34件

(6) ほのぼのコミュニティ21推進事業

住民ボランティアによる訪問を通じて、孤立感の解消、精神的なふれあいの促進を図る安否確認を実施

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施地区数	21地区	22地区	19地区
協力員数	456人	429人	390人
対象世帯数	601世帯	568世帯	508世帯

施策名：高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進

(1) 老人クラブへの支援

老人クラブが行う社会奉仕活動、教養・スポーツ・健康増進活動、地域ボランティア活動等に対して支援

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
クラブ数	115クラブ	102クラブ	92クラブ
会員数	3,065人	2,601人	2,307人

(2) 敬老大会（敬老事業）

①敬老大会  
地区社会福祉協議会で開催される敬老大会へ助成を実施

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	27,256人	27,893人
参加者数		738人	3,044人
会場数		32か所	74か所

②長寿者顕彰事業

80歳到達夫婦、90歳到達者及び100歳に到達された方に対し記念品等を贈呈

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
100歳顕彰	55人	34人	74人
90歳顕彰	938人	1,013人	1,021人
80歳夫婦顕彰	475組	408組	446組

(3) 健康・生きがいづくり推進事業  
「ふれあい高齢者スポーツ親善大会」に係る運営費を支援

(4) 老人福祉センター、生きがいセンター等の利活用推進

利用状況	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	延べ受講者数	開催回数	延べ受講者数	開催回数	延べ受講者数
城西老人福祉センター	2,202人	2,908人	3,018人			
老人福祉センター祥風園	1,388人	1,813人	1,835人			
老人福祉センター瑞風園	21,184人	26,150人	28,564人			
鷹ヶ丘老人福祉センター	1,568人	-	-			
石川東老人福祉センター	386人	-	-			
朝陽老人福祉センター	-	231人	417人			
生きがいセンター	6,241人	9,064人	9,198人			

※鷹ヶ丘老人福祉センター、石川東老人福祉センターは令和4年3月31日をもって閉鎖

生きがい教室開催状況	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	延べ受講者数	開催回数	延べ受講者数	開催回数	延べ受講者数
城西老人福祉センター	23回	204人	44回	334人	45回	359人
老人福祉センター瑞風園	18回	53人	22回	88人	22回	178人
鷹ヶ丘老人福祉センター	69回	547人	-	-	-	-
生きがいセンター	101回	1,422人	209回	2,554人	210回	2,824人

※鷹ヶ丘老人福祉センター、石川東老人福祉センターは令和4年3月31日をもって閉鎖

(5) 高齢者への就労支援

当市に居住する60歳以上の方に働く場を提供することにより、健康と生きがいの充実を図る弘前市シルバー人材センターへ支援

就業状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	683人	689人	733人
受注件数	6,503件	6,243件	5,887件
就業延べ人員	59,016人	59,711人	56,327人

(6) その他の生きがい対策の推進

- ・生涯学習の推進  
公民館との連携により、高齢者の社会参加や生きがいづくりのために多様な学習機会を提供
- ・65歳以上の市内公共施設の無料利用制度  
65歳以上の市民が文化活動やスポーツ活動に参加しやすくなるよう、公共施設を無料で利用可能

(1) 認知症理解のための普及・啓発活動の推進

① 認知症サポーター養成

認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座実施回数	27回	38回	38回
養成人数	609人	695人	889人

② だいたいまサポート事業

認知症高齢者等の情報を事前登録することにより、行方不明時に迅速に身元確認をできる体制及び協力企業・団体に行方不明者の情報提供を依頼するネットワークを整備

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事前登録者数 (累計)	36人 (123人)	35人 (158人)	37人 (195人)

(2) 早期診断・早期対応のための支援体制整備

認知症の初期段階で治療や介護サービスにつながるよう

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	3件	2件	2件
支援対象	1件	2件	1件

(3) 医療・介護等の適切な連携推進

- ① 認知症ケアパスの利用促進（介護保健福祉ガイドブックへ記載し周知を図る）
- ② 認知症地域支援連絡員による相談支援の実施
- ③ 認知症情報連携ツールの活用（医療機関、介護福祉課で配布）

(4) 認知症の人の介護者への支援

- ① 認知症カフェの開催（第一包括、第二包括、第三包括、東部包括、南部包括）
- ② 認知症の人と家族の会の「つどい」において情報共有

(5) 成年後見制度の利用を始めとする権利擁護の促進

- ① 弘前圏域権利擁護支援センターによる相談支援・制度の周知
- ② 市民後見人の育成

施策名：在宅福祉サービスの充実

○

(1) 在宅福祉サービス

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置件数	24件	25件	24件
緊急通報装置（福祉安心電話）貸与事業	188台	184台	156台
ねたさき高齢者等寝具丸洗いサービス事業	13件	10件	9件
	37点	27点	23点
外出支援サービス事業（岩木地区）	36人	26人	33人
歩行安全杖支給事業	1,420回	797回	874回
	176本	199本	207本
	302人	351人	295人
高齢者はり・きゆう・マッサージ施術料助成事業	1,486枚	1,755枚	1,475枚
	829枚	1,043枚	892枚
ねたさき高齢者等紙おむつ支給事業	310人	309人	303人
在宅高齢者短期入所事業	20件	27件	14件
	167日	207日	156日

- (2) ボランティア等の活動の支援、連携事業  
 ①ひろさきボランティアセンターの開設（令和4年4月）  
 ②ほのぼのコミュニティ21推進事業（再掲）

施策名：施設福祉サービス等の充実（介護施設以外）

○

(1) 入所・入居

	設置数	定員
介護老人ホーム	2か所	190人
※うち1か所は盲養護老人ホーム（定員70人）		
経費老人ホーム	1か所	50人
ケアハウス	3か所	90人
生活支援ハウス	2か所	30人

- (2) 健康・生きがいづくりのための施設  
 老人福祉センターや生きがいセンターの設置

- (3) 高齢者住宅等における生活支援や情報提供  
①高齢者世話付き住宅

市営住宅名	戸数
緑ヶ丘	36戸
城西二丁目	36戸
城西五丁目	14戸
桜ヶ丘	62戸
青葉	47戸

- ②有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

	施設数	戸数
有料老人ホーム（住宅型）	66施設	2,212戸
サービス付き高齢者向け住宅	26施設	587戸

施策名：介護保険事業の円滑な運営

- (1) 介護サービス相談体制の強化  
①介護サービス相談員派遣等事業  
令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各施設の受け入れ中止により未実施  
令和5年度は5類感染症への移行を受けて再開を目指して準備を進めるも、新型コロナウイルス感染症や他の感染症の罹患が続いたことから事業実施に至らず未実施
- (2) 介護給付の適正化の推進  
①介護認定の適正化  
更新申請の認定調査の一部をケアプラン作成居宅介護支援事業所以外へ委託、もしくは市職員が実施
- ②ケアプラン点検  
専門の点検員が、利用者の自立支援に資する適切な内容になっているかを点検
- ③縦点検や医療給付情報と介護給付状況の突合  
国保連へ作業を委託し、不適切な請求をチェック
- ④住宅改修・福祉用具点検事業  
リハビリテーション専門職による実地点検及び助言や提案により、住宅改修・福祉用具の不適切な利用の防止と、利用者の自立支援や重度化防止につながるサービス利用を促進（県のアドバイザー派遣事業を活用）
- ⑤ケアマネジャー研修会  
市から一斉に情報共有を図り資質の向上を図る
- (3) 介護人材の確保の促進  
国・県・関係団体と連携し、介護関連職種への就業や介護従事者に対して研修や修学資金等に関する情報提供のほか、介護事業所に対して介護報酬処遇改善加算の積極的な活用を働きかけを実施

※介護サービス相談員派遣等事業

△



施策名：その他高齢者への支援	○
<p>(1) 災害や感染症への対応</p> <p>① 災害に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・避難行動要支援者名簿の整備</li><li>・介護施設における避難行動計画の整備</li></ul> <p>② 感染症に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護施設における感染症対応マニュアル整備</li></ul>	

弘前市の概況（第8期計画期間中）

	第8期計画期間					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画値、	実績	計画値	実績	計画値	実績
総人口	167,880	166,110	166,087	163,864	164,295	161,448
高齢者	54,733	54,559	54,812	54,499	54,891	54,302
うち前期高齢者	25,694	26,722	25,117	25,781	24,536	25,060
うち後期高齢者	29,039	27,837	29,695	28,718	30,355	29,242
高齢化率	32.6	32.8	33.0	33.3	33.4	33.6
認定者	10,506	10,404	10,610	10,337	10,699	10,116
うち前期高齢者	1,166	1,200	1,151	1,181	1,124	1,072
うち後期高齢者	9,169	9,027	9,288	8,981	9,406	8,868
うち第2号被保険者	171	177	171	175	169	176
認定率	18.9	18.7	19.1	18.7	19.2	18.3

介護給付等に係る総費用

(千円)

	令和3年度				令和4年度				令和5年度				第8期合計			
	実績		計画比(%)		実績		計画比(%)		実績見込		計画比(%)		実績		計画比(%)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
居宅サービス費	9,158,619	8,604,625	94.0	9,386,349	8,562,885	91.2	9,415,181	8,643,231	91.8	27,960,149	25,810,741	92.3				
地域密着型サービス費	2,861,904	2,713,267	94.8	2,910,790	2,753,404	94.6	3,177,369	2,873,340	90.4	8,950,063	8,340,011	93.2				
施設サービス費	5,080,948	4,970,781	97.8	5,083,768	4,883,820	96.1	5,083,768	4,917,640	96.7	15,248,484	14,772,241	96.9				
介護給付費計	17,101,471	16,288,673	95.2	17,380,907	16,200,109	93.2	17,676,318	16,434,211	93.0	52,158,696	48,922,993	93.8				
介護予防サービス等	242,387	231,609	95.6	241,391	217,301	90.0	241,768	211,064	87.3	725,546	659,974	91.0				
地域密着型介護予防サービス	28,072	30,750	109.5	30,509	33,745	110.6	30,509	40,040	131.2	89,090	104,535	117.3				
介護予防給付費計	270,459	262,359	97.0	271,900	251,046	92.3	272,277	251,104	92.2	814,636	764,509	93.8				
特定入所者介護(予防)サービス	550,084	578,098	105.1	510,919	501,607	98.2	518,704	484,354	93.4	1,579,707	1,564,059	99.0				
高額介護(予防)サービス	410,651	474,978	115.7	412,625	466,413	113.0	418,908	486,139	116.0	1,242,184	1,427,530	114.9				
高額医療合算	43,405	50,810	117.1	43,870	47,726	108.8	44,538	43,475	97.6	131,813	142,011	107.7				
審査支払手数料	16,122	16,776	104.1	16,294	16,783	103.0	16,542	16,677	100.8	48,958	50,236	102.6				
保険給付費計	18,392,192	17,671,694	96.1	18,636,515	17,483,684	93.8	18,947,287	17,715,960	93.5	55,975,994	52,871,338	94.5				
地域支援事業に係る費用	1,103,803	957,919	86.8	1,139,971	926,265	81.3	1,141,931	963,666	84.4	3,385,705	2,847,850	84.1				
総費用額	19,495,995	18,629,613	95.6	19,776,486	18,409,949	93.1	20,089,218	18,679,626	93.0	59,361,699	55,719,188	93.9				

介護給付に係る費用

(千円)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			第8期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績見込	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
居宅サービス	8,295,858	7,733,150	93.2	8,515,712	7,678,765	90.2	8,535,292	7,781,565	91.2	25,346,862	23,193,480	91.5
訪問介護	3,871,528	3,783,867	97.7	3,969,571	3,816,215	96.1	3,925,932	3,857,805	98.3	11,767,031	11,457,887	97.4
訪問入浴介護	99,319	88,149	88.8	102,883	92,779	90.2	105,524	95,921	90.9	307,726	276,849	90.0
訪問看護	320,027	299,758	93.7	335,785	294,765	87.8	339,306	287,899	84.8	995,118	882,422	88.7
訪問リハビリテーション	38,130	40,571	106.4	39,518	39,498	99.9	40,229	41,173	102.3	117,877	121,242	102.9
居宅療養管理指導	47,544	47,348	99.6	49,371	52,929	107.2	50,070	53,039	105.9	146,985	153,316	104.3
通所介護	1,641,307	1,450,439	88.4	1,662,682	1,369,977	82.4	1,663,370	1,458,120	87.7	4,967,359	4,278,536	86.1
通所リハビリテーション	542,557	495,861	91.4	551,573	461,391	83.7	555,491	462,885	83.3	1,649,621	1,420,137	86.1
短期入所生活介護	1,040,930	903,970	86.8	1,099,291	906,826	82.5	1,142,976	888,132	77.7	3,283,197	2,698,928	82.2
短期入所療養介護(老健)	13,340	14,037	105.2	13,348	18,061	135.3	13,348	13,033	97.6	40,036	45,131	112.7
特定施設入居者生活介護(短期)	—	—	—	—	—	—	—	140	皆増	—	140	皆増
特定施設入居者生活介護	261,766	188,161	71.9	261,912	197,242	75.3	261,912	200,080	76.4	785,590	585,483	74.5
福祉用具貸与	406,741	411,450	101.2	416,774	418,682	100.5	424,130	414,152	97.6	1,247,645	1,244,284	99.7
特定福祉用具販売	12,669	9,539	75.3	13,004	10,400	80.0	13,004	9,186	70.6	38,677	29,125	75.3
住宅改修	24,198	18,902	78.1	24,198	16,774	69.3	24,198	16,444	68.0	72,594	52,120	71.8
居宅介護支援	838,563	852,573	101.7	846,439	867,346	102.5	855,691	845,222	98.8	2,540,693	2,565,141	101.0
計	9,158,619	8,604,625	94.0	9,386,349	8,562,885	91.2	9,415,181	8,643,231	91.8	27,960,149	25,810,741	92.3

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			第8期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績見込	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
地域密着型サービス	2,861,904	2,713,267	94.8	2,910,790	2,753,404	94.6	3,177,369	2,873,340	90.4	8,950,063	8,340,011	93.2
認知症対応型通所介護	79,629	82,527	103.6	83,612	79,217	94.7	85,357	71,663	84.0	248,598	233,407	93.9
地域密着型通所介護	241,178	242,774	100.7	244,179	249,227	102.1	248,780	279,796	112.5	734,137	771,797	105.1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	38,926	5,412	13.9	36,137	16,913	46.8	36,137	20,216	55.9	111,200	42,541	38.3
小規模多機能型居宅介護	243,045	232,773	95.8	286,483	235,753	82.3	283,290	203,095	71.7	812,818	671,621	82.6
看護小規模多機能型通所介護	102,067	135,600	132.9	102,123	139,397	136.5	174,827	125,532	71.8	379,017	400,529	105.7
認知症対応型共同生活介護	2,157,059	2,014,181	93.4	2,158,256	2,032,897	94.2	2,158,256	2,088,673	96.8	6,473,571	6,135,751	94.8
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	-	-	-	190,722	84,365	44.2	190,722	84,365	44.2
施設サービス	5,080,948	4,970,781	97.8	5,083,768	4,883,820	96.1	5,083,768	4,917,640	96.7	15,248,484	14,772,241	96.9
介護老人福祉施設	2,190,183	2,180,779	99.6	2,191,398	2,155,487	98.4	2,191,398	2,163,740	98.7	6,572,979	6,500,006	98.9
介護老人保健施設	2,556,654	2,529,847	99.0	2,558,073	2,447,758	95.7	2,558,073	2,441,193	95.4	7,672,800	7,418,798	96.7
介護医療院	278,306	222,201	79.8	278,461	243,224	87.3	278,461	290,084	104.2	835,228	755,509	90.5
介護療養型医療施設	55,805	37,954	68.0	55,836	37,351	66.9	55,836	22,623	40.5	167,477	97,928	58.5
介護給付費計	17,101,471	16,288,673	95.2	17,380,907	16,200,109	93.2	17,676,318	16,434,211	93.0	52,158,696	48,922,993	93.8

介護予防給付に係る費用

(千円)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			第8期合計		
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績見込	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)
介護予防サービス	242,387	231,609	95.6	241,391	217,301	90.0	241,768	211,064		725,546	659,974	91.0
介護予防訪問入浴介護	—	—	—	—	182	皆増	—	226	皆増	—	408	皆増
介護予防訪問看護	7,326	8,129	111.0	7,069	7,443	105.3	6,962	7,300	104.9	21,357	22,872	107.1
介護予防訪問リハビリテーション	357	1,254	351.3	357	1,377	385.7	357	1,284	359.7	1,071	3,915	365.5
介護予防居宅療養管理指導	947	1,325	139.9	947	1,948	205.7	947	2,151	227.1	2,841	5,424	190.9
介護予防通所リハビリテーション	143,256	128,266	89.5	143,336	116,358	81.2	144,335	109,534	75.9	430,927	354,158	82.2
介護予防短期入所生活介護	5,270	4,825	91.6	5,273	4,335	82.2	5,273	4,633	87.9	15,816	13,793	87.2
介護予防短期入所療養介護	—	87	皆増	—	313	皆増	—	291	皆増	—	691	皆増
介護予防特定施設入居者生活介護	7,625	4,542	59.6	7,629	4,145	54.3	7,629	4,845	63.5	22,883	13,532	59.1
介護予防福祉用具貸与	23,951	27,696	115.6	24,009	27,916	116.3	24,186	28,730	118.8	72,146	84,342	116.9
介護予防特定福祉用具販売	3,541	3,069	86.7	3,541	3,014	85.1	3,541	3,056	86.3	10,623	9,139	86.0
住宅改修	13,442	11,343	84.4	13,442	10,505	78.2	13,442	9,288	69.1	40,326	31,136	77.2
介護予防支援	36,672	41,073	112.0	35,788	39,765	111.1	35,096	39,726	113.2	107,556	120,564	112.1
地域密着型介護予防サービス	28,072	30,750	109.5	30,509	33,745	110.6	30,509	40,040	131.2	89,090	104,535	117.3
介護予防認知症対応型通所介護	—	1,031	皆増	—	931	皆増	—	1,019	皆増	—	2,981	皆増
介護予防認知症対応型共同生活介護	13,416	16,617	123.9	13,423	16,875	125.7	13,423	17,506	130.4	40,262	50,998	126.7
介護予防小規模多機能型通所介護	14,656	13,102	89.4	17,086	15,939	93.3	17,086	21,515	125.9	48,828	50,556	103.5
介護予防給付費計	270,459	262,359	97.0	271,900	251,046	92.3	272,277	251,104	92.2	814,636	764,509	93.8

地域支援事業実績等（費用）

(千円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		第8期合計		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
		計画比(%)		計画比(%)		計画比(%)		計画比(%)	
介護予防・生活支援サービス事業	760,709	629,060	796,777	592,130	798,637	615,079	2,356,123	1,836,269	77.9
訪問型サービス	157,002	128,759	162,026	112,147	162,387	105,215	481,415	346,121	71.9
訪問介護	106,146	81,541	107,234	57,783	107,451	49,022	320,831	188,346	58.7
訪問型サービスA	50,856	46,719	54,792	53,457	54,936	55,319	160,584	155,495	96.8
訪問型サービスB	-	200	-	480	-	480	-	1,160	皆増
その他事務費	-	299	-	427	-	394	-	1,120	皆増
通所型サービス	486,373	402,267	497,492	384,872	498,787	411,108	1,482,652	1,198,247	80.8
通所介護	317,743	292,779	327,356	267,597	328,135	276,788	973,234	837,164	86.0
通所型サービスA	161,370	105,209	162,756	113,040	163,152	131,126	487,278	349,375	71.7
通所型サービスB	480	110	600	225	720	413	1,800	748	41.6
通所型サービスC	6,780	4,049	6,780	4,010	6,780	2,781	20,340	10,840	53.3
その他事務費	-	120	-	-	-	-	-	120	皆増
介護予防ケアマネジメント	111,557	93,604	131,078	90,874	131,272	94,304	373,907	278,782	74.6
高額介護サービス費相当等	5,777	4,430	6,181	4,237	6,191	4,452	18,149	13,119	72.3
一般介護予防事業	56,492	46,009	56,592	49,979	56,692	53,756	169,776	149,744	88.2
地域介護予防活動支援事業	1,420	1,054	1,520	543	1,620	570	4,560	2,167	47.5
介護予防普及啓発事業	55,072	44,955	55,072	49,436	55,072	53,186	165,216	147,577	89.3
計	817,201	675,069	853,369	642,109	855,329	668,835	2,525,899	1,986,013	78.6

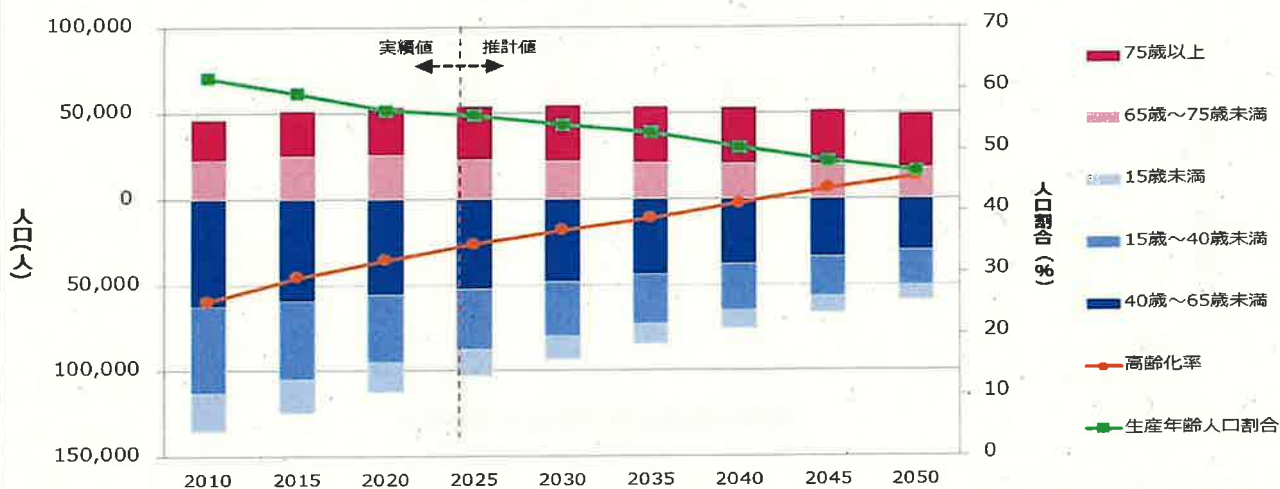
介護予防・日常生活支援総合事業

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			第8期合計			
	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	計画	実績	計画比(%)	
包括的支援事業	地域包括支援センター運営関係	229,329	226,086	98.6	229,329	226,920	98.9	229,329	235,960	102.9	687,987	688,966	100.1
	在宅医療・介護連携推進事業	8,842	8,787	99.4	8,842	6,937	78.5	8,842	7,589	85.8	26,526	23,313	87.9
	生活支援体制整備事業	8,414	6,575	78.1	8,414	7,968	94.7	8,414	7,994	95.0	25,242	22,537	89.3
	認知症総合支援事業	2,890	1,016	35.2	2,890	715	24.7	2,890	729	25.2	8,670	2,460	28.4
	地域ケア会議推進事業	49	12	24.5	49	10	20.4	49	17	34.7	147	39	26.5
	計	249,524	242,476	97.2	249,524	242,550	97.2	249,524	252,289	101.1	748,572	737,315	98.5
	家族介護慰労金支給事業	300	200	66.7	300	300	100.0	300	400	133.3	900	900	100.0
任意事業	認知症支援事業	387	225	58.1	387	258	66.7	387	243	62.8	1,161	726	62.5
	住宅改修支援事業	88	72	81.8	88	50	56.8	88	51	58.0	264	173	65.5
	高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業	23,539	22,355	95.0	23,539	22,355	95.0	23,539	22,355	95.0	70,617	67,065	95.0
	介護サービス相談員派遣等事業	3,210	497	15.5	3,210	176	5.5	3,210	184	5.7	9,630	857	8.9
	介護給付費適正化事業	9,554	9,715	101.7	9,554	9,614	100.6	9,554	9,372	98.1	28,662	28,701	100.1
	成年後見制度利用支援事業		7,310	皆増		8,853	皆増		9,937	皆増		26,100	皆増
	計	37,078	40,374	108.9	37,078	41,606	112.2	37,078	42,542	114.7	111,234	124,522	111.9
包括的支援事業・任意事業に係る費用額	286,602	282,850	98.7	286,602	284,156	99.1	286,602	294,831	102.9	859,806	861,837	100.2	
地域支援事業に係る費用額	1,103,803	957,919	86.8	1,139,971	926,265	81.3	1,141,931	963,666	84.4	3,385,705	2,847,850	84.1	



当市における推移や傾向のほか、全国・県・県内他市（青森市、八戸市、黒石市、平川市）、類似団体（帯広市、都城市）の状況を踏まえて当市の現状を確認します。

弘前市の人口の推移

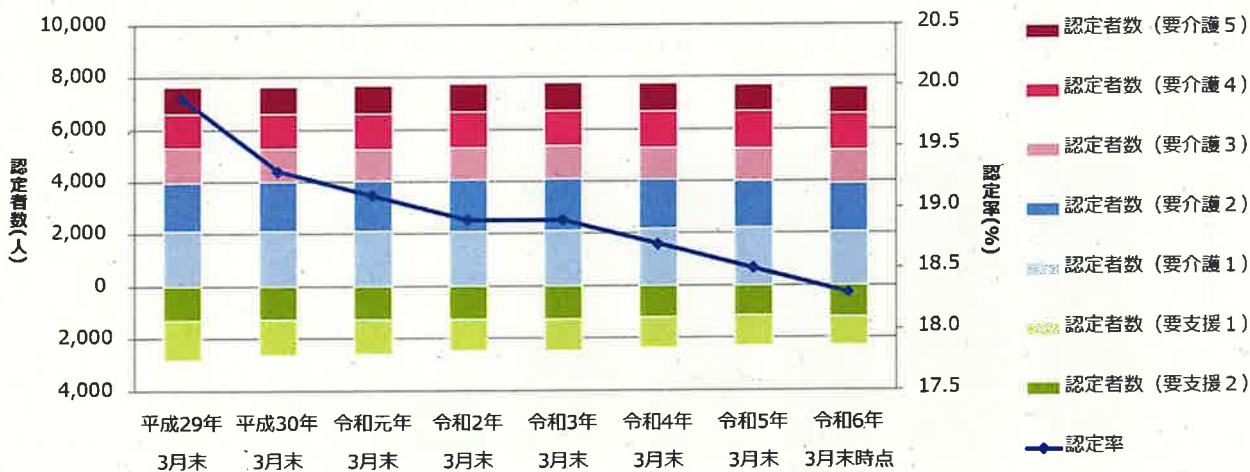


(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

生産年齢人口の減少に対して、高齢者人口は高止まりの状況が続き、高齢化率は今後さらに上昇することが見込まれる。高齢者層の高齢化に伴い、75歳以上の増加が見込まれ、今後は今まで以上に介護と医療の両方のサービスを必要とする方が増えることが予想される。

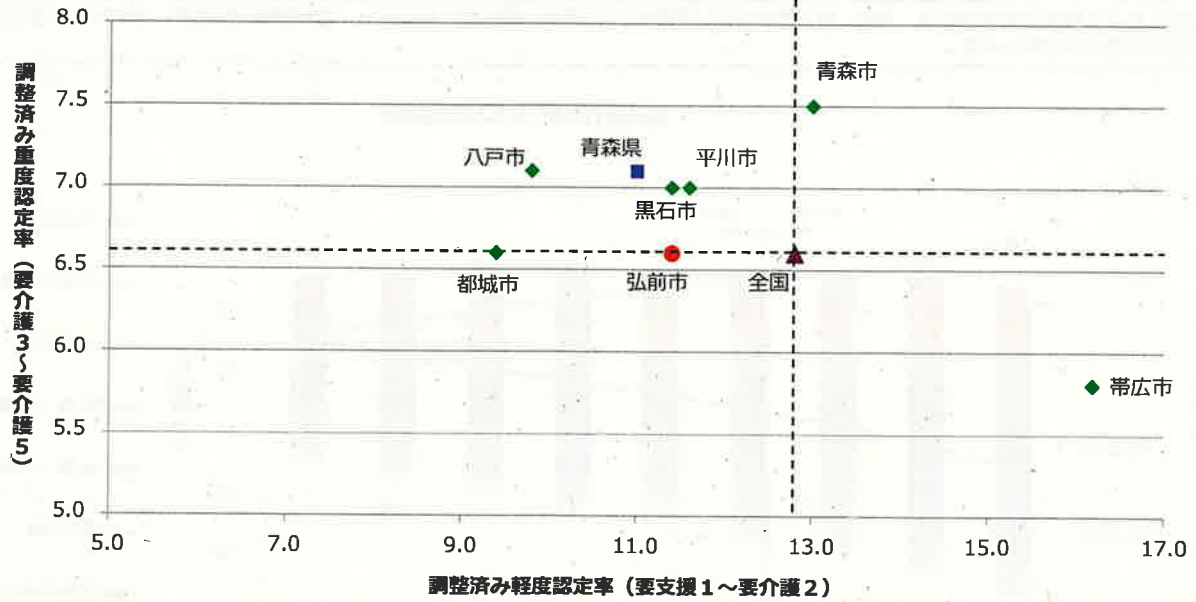
弘前市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



(出典) 平成28年度から令和4年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和5年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和6年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

介護認定率は減少傾向にあり、令和3年度以降は18%台で推移している。介護度で見ると、要介護3以上が横ばいとなっているのに対し、要介護2以下は減少傾向にある。健康づくりや介護予防に係る各種事業効果が貢献していると考えられる。

### 調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布（令和5年(2023年)）

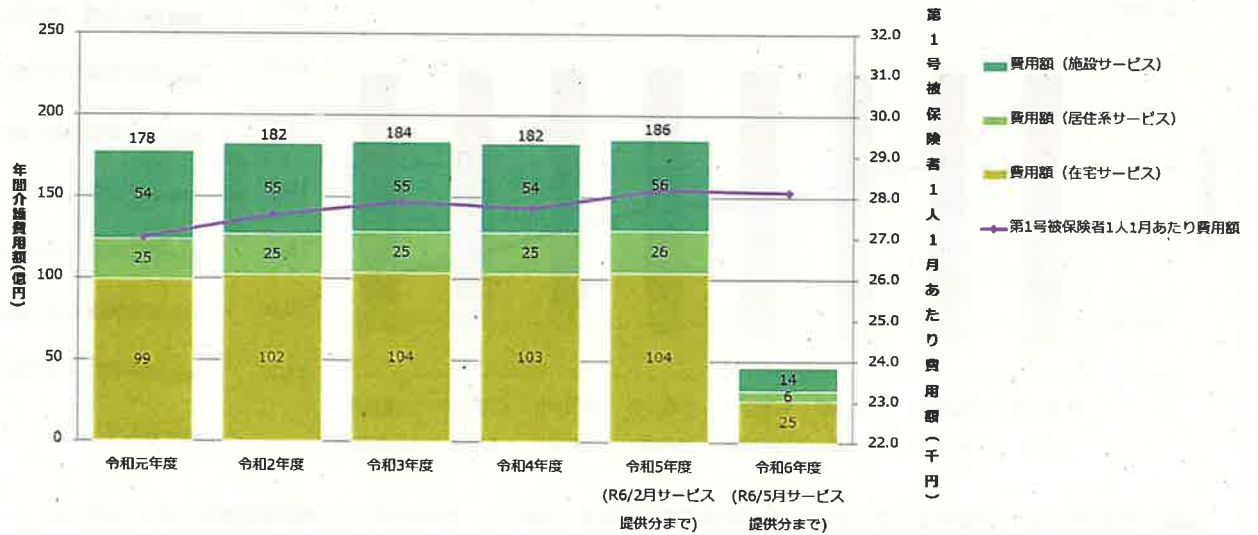


（時点）令和5年(2023年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

全国平均と比較すると、当市の要介護3から要介護5の重度認定率は同程度、要支援1から要介護2の軽度認定率は低くなっている。県内他市の比較では、重度認定率は低くなっている。今後の高齢者層の高齢化を見据え、介護サービスが必要となっても、介護度の改善を図ることや重度化を予防することを目指した施策を継続していくことが必要と考える。

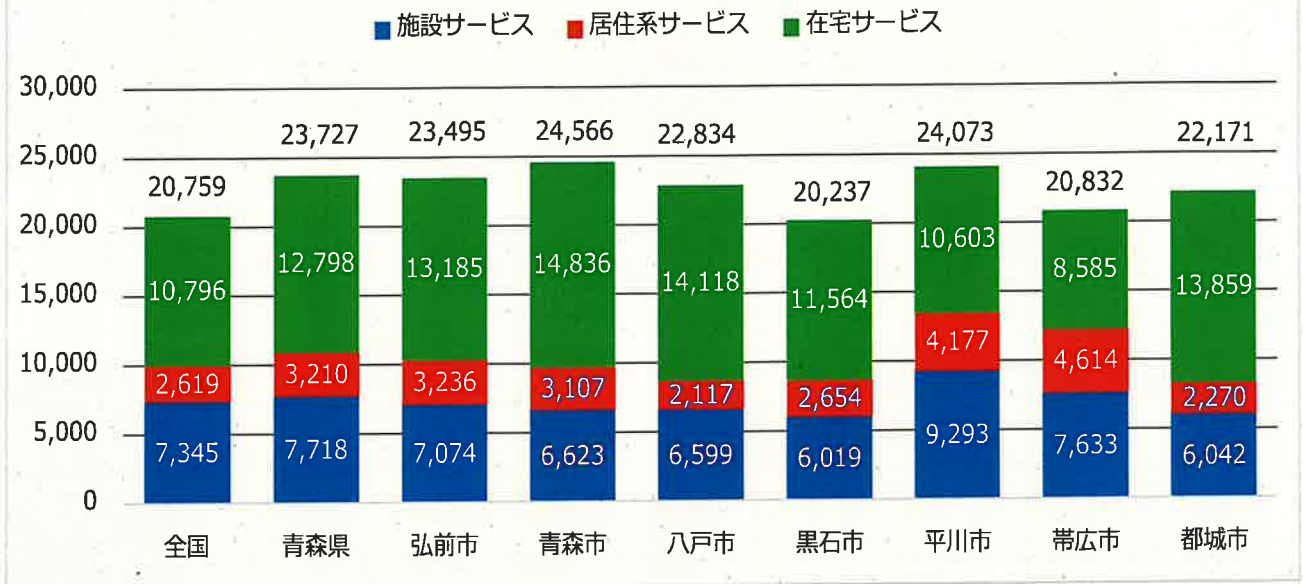
### 弘前市の介護費用額の推移



（出典）【費用額】平成28年度から令和4年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和5年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和6年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）  
 【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告（月報）」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

介護費用額はこれまで年々増加していたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を要因として介護費用は減少した。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度は、令和3年度と同程度まで介護費用は伸びている状況にある。

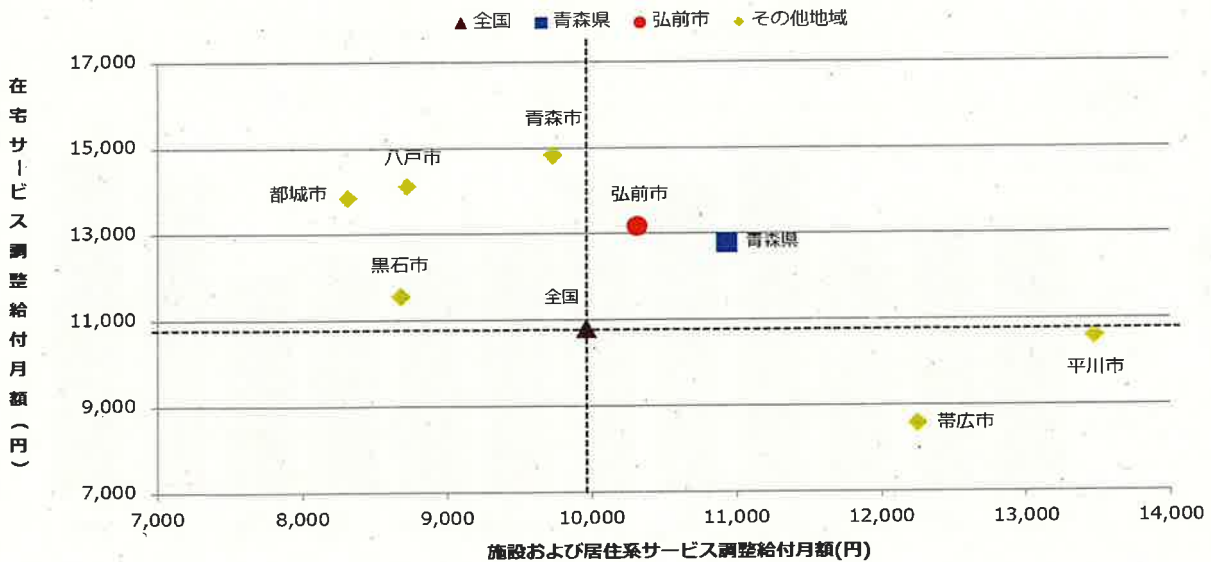
### 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（総額）



(時点) 令和4年(2022年)  
 (出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

第1号被保険者1人あたり給付月額は、県平均と比較すると同程度となっているが、全国平均と比較すると当市は高くなっている。また、同圏域の黒石市や平川市と比較すると当市は在宅サービスの給付月額が高いことわかる。

### 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス・施設および居住系サービス） 令和4年(2022年)



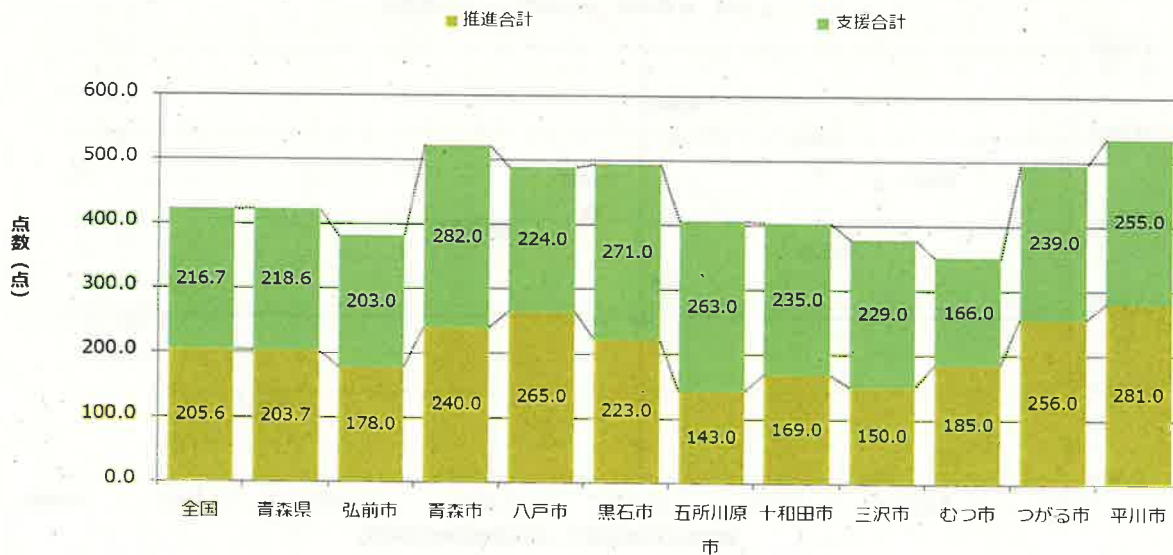
(時点) 令和4年(2022年)  
 (出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

第1号被保険者1人あたり給付月額を在宅サービスと施設および居住系サービスの分布により比較すると、当市はともに全国平均よりも高額になっている。県平均と比較すると、当市は在宅サービスが高額となっている。同圏域内の黒石市や平川市との比較では地域によってばらつきがあり、地域に所在する事業所といった介護資源が影響していると考えられる。

	保険者機能強化推進交付金										介護保険保険者努力支援交付金										合計					
	目標Ⅰ 持続可能な地域のある へき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付体制 を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他の サービス提供基盤の 整備			目標Ⅳ 高齢者の 状況に応じた自立 した日常生活 (アウトカム 指標群)			目標Ⅰ 介護予防/日常生活支 援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連 携の構築						目標Ⅳ 高齢者の 状況に応じた自立 した日常生活 (アウトカム 指標群)	
	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群	小計	体制・ 取組指 標群	活動指 標群
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
弘前市得点	42	9	51	44	28	72	12	3	15	40	178	25	20	45	44	3	47	53	18	71	40	203	220	81	80	381
弘前市得点率	65.6%	25.0%	51.0%	64.7%	87.5%	72.0%	18.8%	8.3%	15.0%	40.0%	44.5%	48.1%	41.7%	45.0%	68.8%	8.3%	47.0%	77.9%	56.3%	71.0%	40.0%	50.8%	57.9%	36.8%	40.0%	47.6%
平均点	46.3	9.8	56.2	42.4	17.5	59.8	33.8	7.2	41.0	48.6	205.6	31.4	20.1	51.5	42.4	12.1	54.5	49.3	12.8	62.1	48.6	216.7	245.7	79.5	97.2	422.4
平均得点率	72.4%	27.3%	56.2%	62.3%	54.6%	59.8%	52.9%	20.0%	41.0%	48.6%	51.4%	60.4%	41.9%	51.5%	66.3%	33.6%	54.5%	72.5%	40.0%	62.1%	48.6%	54.2%	64.6%	36.1%	48.6%	52.8%
中央値	48	9	58	44	16	60	34	6	41	50	209	33	20	52	44	12	56	53	12	66	50	222	252	80	100	428

推進交付金、努力支援交付金ともに平均点に届いていない状況となっている。  
特に介護人材に係る項目の得点率が低い状況にある。  
取組実績があっても評価の体制が整っていないために得点に結びついていない状況にあることから、組織内での情報共有と合わせ、評価システムの確立及びその活用を整理していくことが急務である。

保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点 <推進+支援>



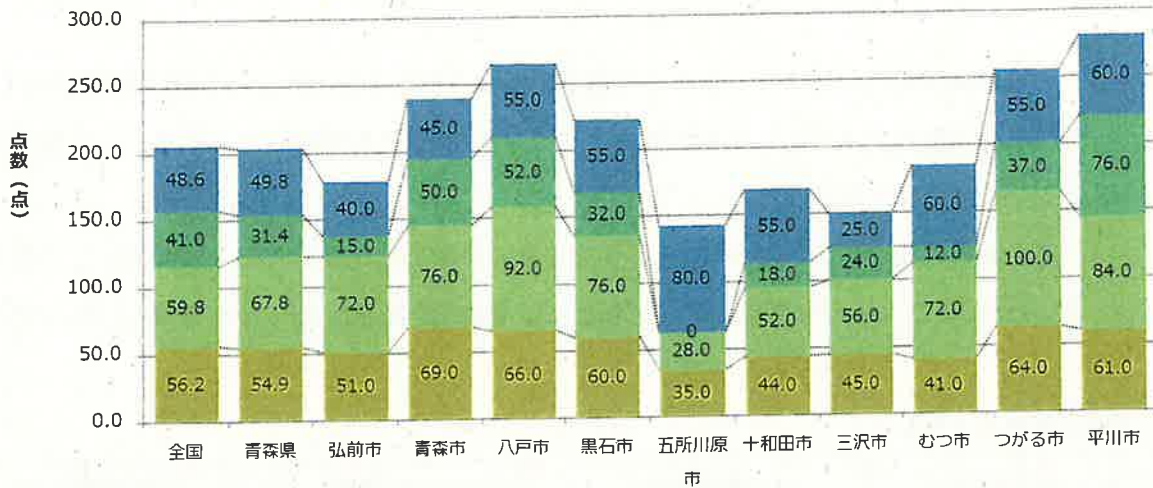
(時点) 令和5年(2023年)

(出典) 厚生労働省「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」に係る評価指標(市町村分) ※時点に記載の年は調査実施年であり、本指標は翌年度分指標となる。推進と支援の点数の合計値を使用。

推進交付金、努力支援交付金ともに平均点に届いていない状況となっている。  
特に介護人材に係る項目の得点率が低い状況にある。  
取組実績があっても評価の体制が整っていないために得点に結びついていない状況にあることから、組織内での情報共有と合わせ、評価システムの確立及びその活用を整理していくことが急務である。

### 保険者機能強化推進交付金に係る得点<①目標別>

- 目標Ⅳ合計 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
- 目標Ⅲ合計 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する
- 目標Ⅱ合計 公正・公平な給付を行う体制を構築する
- 目標Ⅰ合計 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする。



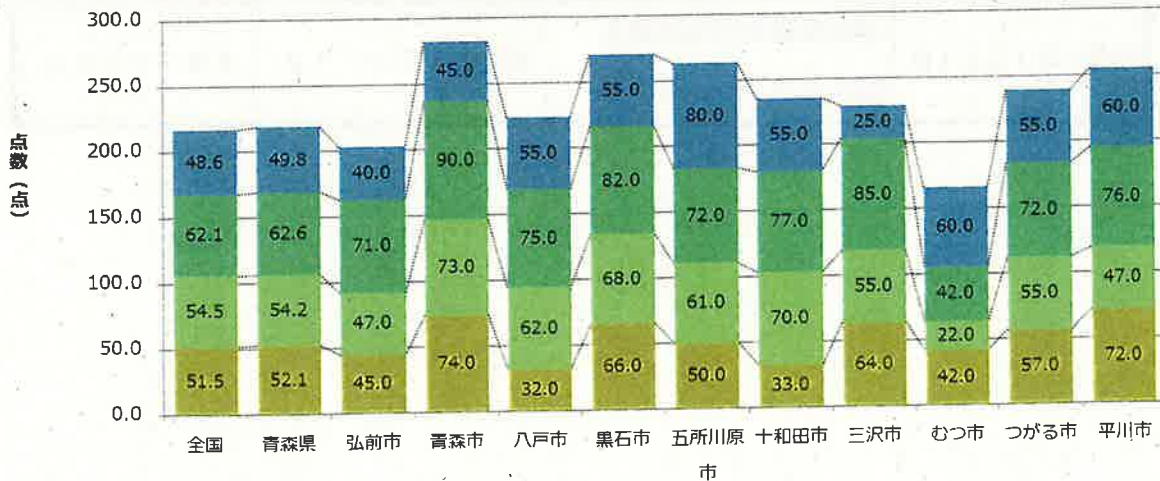
(時点) 令和5年(2023年)

(出典) 厚生労働省「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」に係る評価指標(市町村分) ※時点に記載の年は調査実施年であり、本指標は翌年度分指標となる。

推進交付金に関して目標別にみると、目標Ⅱの介護人材の確保に係る取組やアウトカム指標群である目標Ⅳの得点が取れていない状況となっている。取組事業の進捗確認だけでなく、P D C Aサイクルによるわかりやすい評価体制を確立する必要がある。

### 介護保険保険者努力支援交付金に係る得点<①目標別>

- 目標Ⅳ合計 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む
- 目標Ⅲ合計 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する
- 目標Ⅱ合計 認知症総合支援を推進する
- 目標Ⅰ合計 介護予防/日常生活支援を推進する



(時点) 令和5年(2023年)

(出典) 厚生労働省「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」に係る評価指標(市町村分) ※時点に記載の年は調査実施年であり、本指標は翌年度分指標となる。

努力支援交付金を目標別にみると、目標Ⅲの認知症総合支援の推進に係る取組以外は点数に結びついていない状況となっている。また、アウトカム指標群である目標Ⅳの得点が低くなっている。取組事業の進捗確認だけでなく、P D C Aサイクルによるわかりやすい評価体制を確立する必要がある。

## 居宅介護支援事業者による介護予防支援の指定について

介護保険法の改正により、市から介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所は、地域包括支援センターからの委託を受けずに、利用者と直接契約してケアプランの作成をできるようになりました。

第1回の協議会において、令和6年6月1日で指定した5事業所について報告していましたが、12月1日を指定日として新たに1事業所を指定しましたので報告いたします。

## 【指定事業所一覧】

指定年月日	事業所名	所在地	電話番号
令和6年6月1日	居宅介護支援事業所 ウエルパーク	福田字巻屋25-8	29-4163
令和6年6月1日	居宅介護支援事業所 ひなたスマイル	青山二丁目1-2	33-8898
令和6年6月1日	居宅介護支援事業所 ふれあい温泉	旭ヶ丘二丁目6-4	31-8011
令和6年6月1日	訪問看護ステーション ふれあい	八幡町三丁目1-1	32-0011
令和6年6月1日	ろうかつプランセンター	中野五丁目8-13	55-5262
令和6年12月1日	津軽保健生活協同組合 健生ケアプランセンター	扇町二丁目2-12	55-7103